

第2分科会

「地域住民とともに歩む
災害に強いまちづくり」

遠軽町（えんがるちょう）は、2005年に旧遠軽町、生田原町、丸瀬布町、白滝村が合併し7年となります。人口減少や地域経済の疲弊は進む一方です。そのような中、昨年、大震災が発生し、被災地の惨状を見た私たち職員は、改めて自分たちの町の現状を振り返りました。合併後、地域をみつめてきただろうか？今、私たち職員が地域にできることはなんだろう？震災後立ち上がった職員グループのまちづくり活動をレポートします。

ガンダム遠軽（だいち）に立て！！ ～町職員から広がるまちづくり～

北海道本部／自治労遠軽町職員労働組合連合会・自治研推進委員会

1. はじめに

遠軽町は、2005年10月1日に旧遠軽町、生田原町、丸瀬布町、白滝村の4か町村が合併し今年で7年となります。合併当時、23,965人いた人口も2012年4月末現在で21,963人と約2,000人の減少となっており、遠軽中心部以外の過疎化、限界集落化が懸念されています。さらに、長引く景気低迷による中心市街地の衰退や少子高齢化により地域の活力も低下しています。このように、人口減少や地域経済疲弊が進む中、新たな地域振興策や魅力ある地域資源の発掘など「まちづくり」への期待は大きなものとなっています。

そのような中、まちづくりを考える2つの職員有志のグループが自発的に誕生したのは震災後まもなくのことでした。グループに参加した職員の中には、大震災がもたらした多くの課題と教訓を胸に、改めて郷土のことや地方自治、行政について見つめなおした者も多数いたのではないかと思われます。

これら2つのグループは、単にまちづくりを期待されているだけではなく、自発的にグループを形成したという点で行政内部の意識改革や旧町村職員、管理職、組合などの垣根を越えて組織されている点は、合併時に求められていた職員の一体感の醸成という面でも期待されています。

この2つのグループは、それぞれ特色のあるまちづくり活動を行っていますので紹介したいと思います。

図表 遠軽町職員まちづくり組織の概略

組織名称	構成員数	取り組み内容	設立経過等
じーくらぶ G-club	19人 (ガンダム 世代の30～ 40代中心)	○アニメ等コンテンツを活用したまちづくり アニメ「機動戦士ガンダム」のキャラクターデザインをした漫画家・安彦良和氏(遠軽町出身)などとのゆかりを活かしたまちづくりの取り組み。	2011年4月15日設立 2008年頃からガンプラ製作を主体としたサブカルチャー職員グループとして水面下で活動。 北海道市町村振興協会「自主調査研究事業」応募を機に正式設立。 代表1人、幹事3人、事務局2人
まちKEN	33人 (管理職16 人、係長12 人、係5人)	○食とイベントを考える 旧町村地域の食・観光を再発見し、資源の洗い出しを通じて得た課題の協議、職員の一体感の醸成及び地域取り組みの機運を高める活動を行い、職員から町長へ政策提言を目指す。	2011年7月22日設立 2011年3月23日職員の声かけから始動。その後、賛同した職員有志による準備会を経て設立総会にて設立。 会則有、会費月500円 代表1人、副代表1人、事務局2人、会計1人、監査2人、部会長若干

2. 職員が考えるそれぞれのまちづくり

(1) G-club ～もしオタク職員がまちづくりに取り組んだら～

G-clubは、2008年頃からガンダムのプラモデルが好きな職員（通称ガンオタ）が集まって飲み会を行う趣味のグループでしたが、震災後に遠軽町出身の漫画家・安彦良和氏が北海道新聞夕刊（2011年3月24日掲載）に寄せた

「被災地や故郷のためににか手伝いたい。」という記事を見つけ、あの“ガンダム”的安彦氏が協力してくれれば、まちおこしの起爆剤になるのではないかとの思いから北海道市町村振興協会の自主調査研究事業（補助上限50万円）に応募し、アニメ・マンガを活用したまちづくりの調査研究に取り組んだのが始まりです。

もとより1990年から1995年には、「えんがあるまんがフェスティバル」として、安彦氏を中心に多くの漫画家を遠軽町に招きイベントを開催していたという実績のほか、「宇宙戦艦ヤマト」「イデオン」のアニメ作画監督を務めた湖川友謙氏や「機動戦士Ζガンダム」「ベルセルク」のアニメ作画監督を務めている恩田尚之氏と有名アニメーターを輩出していることは知る人ぞ知る隠れた遠軽町の地域資源です。

このような経験と地域資源を活用すべくG-clubは、調査研究とは別に以下のモデル事業を自賄い（予算0円）で実施しています。

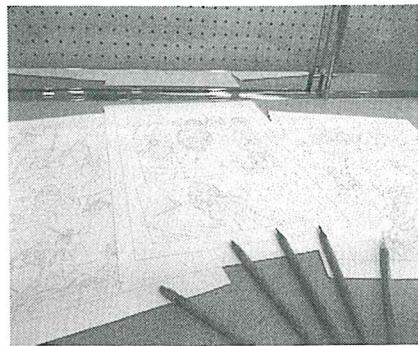
① モデル事業第1弾「安彦良和作品展@図書館」

本格的なまちおこしのためには地域全体の盛り上がりが欠かせませんが、安彦氏らの作品に直接触れている層は限られていると考え、まずは町民が作品に触れる機会を作り、価値共有を図る企画として「安彦良和作品展@図書館（以下、作品展）」を図書館の協力のもと開催しています。

開催期間は、子どもたちの夏休み期間に合わせ2011年7月23日から8月7日までの16日間とし、主な展示内容として、安彦良和作品コーナー、安彦氏経歴紹介、安彦作品年表、G-clubメンバー作製プラモデルなどを設置していますが、予算のない中でのスタートだったため、すべてが手作業で行われG-clubメンバー個々の思い入れが伝わるものとなっています。

また、開催期間中には遠軽町に帰省していた安彦氏が作品展を訪れ、マンガ下絵原稿や作画用筆、サイン色紙、安彦作品90冊の図書館寄贈、モデル事業第2弾となるサイン本99冊の提供という協力をしていただき、作品展に厚みが増したことや安彦氏が作品展を喜んでくれたことは今後のG-clubの活動に弾みがつく結果となっています。

作品展の成果については、年配の方から子どもまで幅広い年代の方の来場やインターネットで作品展の開催を知り札幌から訪れた方もいるなど、図書館利用者が前年同期を上回り利用促進にもつながっています。また、来場者からは子どもの頃に見た作品に触れてなつかしいなど好意的な評価も多数あり、安彦氏の作品の認知度向上や価値共有に一定の効果があったものと思われます。



ガンダムTHE ORIGIN原稿と先生愛用筆



作品展に訪れた安彦良和先生（右）

② モデル事業第2弾「東北復興支援作戦★安彦良和サイン本チャリティー販売会」

安彦氏が作品展に訪れた際に、「サイン本を提供するので被災地復興支援のために活用してほしい。」との提案があり、被災地のために何か活動がしたいG-clubメンバーの想いが合致した「東北復興支援作戦★安彦良和サイン本チャリティー販売会（以下、販売会）」を企画実施しています。

販売会は、義援金を多く募ることと、G-clubの活動を広く周知するため、集客の見込める遠軽町の夏のイベント「コスマス開花宣言花火大会（2011年8月27日開催）」イベント会場にて行いました。

販売会の開始時にはすでに20人ほどの列が出来ており、先頭に並んだ方は、インターネットで販売会の情報を知った岩手県花巻市から来た方だったことは、安彦（ガンダム）ファンの行動力とインターネットの情報拡散力を認識する結果となっています。

なお、サイン本売上金94,774円は、安彦氏の意向を踏まえ全額、東日本大震災復興支援の義援金としてG-clubから日本赤十字社に引き継がれています。

③ モデル事業第3弾「受験生ガンバラナイト2012」への雪像製作協力

2012年3月2日に実施した「受験生ガンバラナイト」は、高校入試直前にアイスキャンドルなどを飾り受験生を激励するため、町内の協賛する事業者が各自取り組むイベントで、G-clubは市街地中部に約1/1ガンダム頭部の雪像造りの設計・製作協力をしています。

ガンダム雪像は、1週間ほど交通量の多い市街地の交差点角に設置されており、歩行者や通行車両など不特定多数の町民の目に触れることになり、結果、ガンダムを知らない人にも作品を知ってもらう機会となりました。



サイン本チャリティー販売会の様子



約1/1 ガンダムヘッドの雪像

以上、3つのモデル事業はすべて新聞各紙などのメディアで取り上げられ、予算0円で広く安彦氏やG-clubの活動が認知されるきっかけになっており、同時に遠軽町のPRにもなっています。

また、これら取り組みの影響で、町民の中からG-clubの活動に参画したいという声やイベントを望む声なども聞こえ始めています。

なお、G-clubは、2012年1月23日に「アニメ等コンテンツを活用した地域振興策の調査研究報告及び政策提言書」をまとめ、遠軽町長に提出しています。

(2) まちKEN ~Mission: 地域の魅力を再発見せよ~

まちKENは、震災後の2011年3月23日に一人の職員の声かけをきっかけに「まちづくり研究会（仮称）準備会（以下、準備会）」として始まりました。

準備会では賛同した職員から、様々なまちづくりに対する意見交換が行われ、まちづくり研究会（仮称）の目的として、まずは地域を知ること、職員の一体感を醸成するため交流を深めること、その中から見つかった課題ごとに部会を分けて協議・提案をしていき遠軽町の活性化を図ることとしています。

また、若い職員の積極的な意見を尊重するため話し合いのスタイルは、ブレーンストーミングにするなど配慮されています。

準備会ではその他、会員の募集（臨時職員含む）や会の名称の募集などを行い、2011年7月22日の設立総会で、会の名称を「まちKEN」とすることで決定し、会員34人（現在33人）でスタートしています。

まちKENは、2か月に1回程度「例会」を開催しており、今後の活動の意見交換や情報交換、交流活動を行っています。

その中から、以下のような取り組みが生まれています。

① 遠軽を知ろう！「マチペディア」

名 称	赤胴焼	
場 所	遠軽町大通南1丁目（JR遠軽駅から徒歩3分）	
概 要	昭和33年創業 53年目を迎える「おやきの店」 震後の昭和から平成にかけて、遠軽駅前の 商店を見続いている老舗。 店内で食べることも可能で、昔ながらのテー ブルと椅子がノスタルジーを感じさせる。 1個100円。	
特 徵	メニューは、甘みを抑えた粒あんと、ふっくらした生地と意外に合う カスタークリームの2種類。 粒あんのおやきには、店名から分かるように赤胴鉾之助の顔が 焼き印されている。 遠軽駅、バスターミナルに近く、小腹が空いたときのおやつとして 最高！！	
エ ピ ソ ード	赤胴焼の名前の由来について、今度聞いてきます。 この味、甘ーと隠していきたいため。誰か後継者になってくれる人いないかなあ…。 うちの子供が自立したら、俺にやらせてもらえないかなあ。(笑)	
情 報 発 信 者	内野演一	
名 称	ピックンキン	
場 所	遠軽町東町2丁目（いわね橋を渡って、自衛隊方面へ向かってまっすぐ行った右側）	
概 要	店の名前は、昔は「や井商店」その後は「パルム」になり、現在の名前に変わっています。 お酒、菓子などが販売されています。 特にここのおにぎりが手作りでおいしいと評判です。 1個137円	
特 徵	駐車場がちょっと坂になって若干駐車しにくいか お酒の種類は豊富にあります。 お勧めは、手作りのおにぎりです。カウンターの所に置かれた発泡スチロールの箱に入っています。 1つづき無駄の無い大きさのアルミ箔に包まれたおにぎりで、かわいいシールが貼ってあります。 7種類の味(鮭、カツオ、サーチキン、たらちゃん、昆布、肉味噌、たぶん海)が楽しめます。 塩加減も丁度良く手作りの味がおいしいです。	
エ ピ ソ ード	夕方には無くなっていることもあります。まとめて買うときは予約もできます。 かわいいシールには作り手「今井理子さん」の名前が記入されており、房子さんの自信が伺えます。 札幌のおにぎり屋さんにもファンがいるほど、プロもうなる味の秘訣はご飯を炊くときにあるのだと か。 房子さんが体調不良でおにぎりもお休みしていたときもありましたが、代々受け継いで言って欲しい 味です。	
情 報 発 信 者	深澤、鴻上(智)	

まちの隠れた情報を編集した「マチペディア」

遠軽町は、4か町村で合併した町ということもあり、職員の中でも、旧町村地域の施設、場所、イベントやグルメスポットなど知らない情報が多くあることが意見交換の中から見えてきました。町内をよく知ることはまちづくりや政策の基本であるとの原点にかえり、町内情報をデータ化する取り組み「ウィキペディア」のまち版「マチペディア」を行っています。

「マチペディア」は、現在、まちKEN会員内だけで編集作成と閲覧がされていますが、情報を共有することで新たなまちの発見があつたことや、会員間のコミュニケーションが活発になるなどの効果があつたものと思われます。

また、作成に当たっては堅苦しくならないようユーモアのある文書表現がされており興味を引く内容になっています。今後、蓄積された「マチペディア」をどのように活用していくかが課題となっています。

② “秘密？”の町民食材を食べてみよう！

まちKENでは、「マチペディア」の実践編として隠れた地域食材や名産品の発見とそれらを実際に持ち寄り食べて交流を深めることをテーマに、2011年10月14日第1回例会を開催しています。

この例会では、参加者は参加費用として1,000円分の食材を持ち寄ることがルールとなっており、17人の参加会員は地域ごとの特産品や珍品などを持ち寄り、それを酒の肴に交流を図っています。

具体的には、鹿肉ジンギスカン（丸瀬布）や林冷菓のアイスもなか（生田原）（昨年惜しまれつつ林冷菓閉店）、fu-soraのパン（白滝）、赤胴焼き（遠軽）などが集まり、参加会員の中には初めて鹿肉を食べたという人や、初めて顔を合わせた職員がいたなど、当初の目的である「食」の発見、職員の親睦交流を図ることに成功しています。

また、第1回例会の中では、まちの将来を語る場が出来たことへの評価や地域の新たな魅力を発見したいなどの積極的な意見も出されており、参加会員のまちづくりへのモチベーションを上げることにも繋がっています。

③ 「イベント」と「食」を研究しよう！

マチペディアや例会の中で見えてきた「まちづくり」をより具体化するために、特に意見の多かった「食」と「イベント」というテーマで部会を作り、それぞれ部会長を選出し調査研究を進めることになりました。

今のところ取り組みが始まったばかりで具体的な活動には繋がってはいませんが、「食」部会については、近年B級ご当地グルメブームなど「食」で地域活性化という取り組みも広く浸透しており、その経済効果を狙った活動も全国各地で多く見られるようになっています。このことから、地元食材の発掘や地元食材を使用した新メニューの開発、町内飲食店情報のデータ化、HP開設による情報の発信などの案が出ており、地元商工関係者からの期待の声も出始めています。

また、「イベント」部会については、地域のイベントに積極的に参加し、インターネットで隠れた町の魅力発信やイベントのマンネリ化、集客力の低下などの問題を検討、新イベントの開発などアイデアブレーンとして期待されています。

3. おわりに ~The Times They Are A-Changin'~

今回報告したグループはどちらも組合加入の有無、管理職や一般職といった立場にとらわれない取り組みとなっていますが、仕事の関係などで調査活動や例会に参加できないメンバーも出てきており、住んでいる地域や立場の違いなどによりそれが思い描くまちづくりのビジョンや方向性にも違いがあることが見えてきました。また、G-clubやまちKENの取り組みをすべてのメンバーが十分理解している訳でもなければ、グループに参加していない職員や地域住民がこれら活動に対し必ずしも協力的という訳でもありません。改めてまちづくりの難しさに直面しているのが伺えます。

しかし、2つのグループの「まちづくり」はまだ始まったばかりです。今は“たのしむことからまちづくりへ”をモットーに活動を行っていますが、多くの職員が日々の業務や生活などに追われ、ほんの少しの将来さえ語ろうとしない中、これらの活動が刺激となり「何か」をやりたいという意欲が少しづつ形となって周囲に現れ始め、職場内部が変わろうとしています。

今後、私たち遠軽町自治研推進委員会は、両グループの活動に期待するばかりでなく、自らもできることから着手し行動することによって「まちづくり」を実践し、色々な角度から研究していきたいと思っています。

また、合併後進んでいなかった町の一体感の醸成についても、各地域が持っているすばらしい歴史や財産を「融合」することで「まちづくり」を盛り上げていければ、子供たちが大人になるころには、4町村が合併した「遠軽町」は歴史的事実のみとなり、地域が一つになっているはずです。

震災後、転がり始めた職員の小さな取り組みは今も転がり続けています。“Like A Rolling Stone”

そして、「職員」も「遠軽町」も「時代」も変わり始めています。“The Times They Are A-Changin'…”

本レポートは、雇用の安定が地域において最優先課題であるとの認識に立ち、雇用を創出し、安定させ、地域を持続発展させるための大きな手段である「企業誘致政策」をテーマとして、市の担当部署へのヒアリング調査や誘致企業へのアンケート調査の実施により、「網走市の企業誘致対策の課題と展望」について考察する。

網走市の企業誘致対策の課題と展望について

北海道本部／網走市役所労働組合連合会・自治研推進部

1. はじめに

網走市では、2012年大手企業によるメガソーラー発電所の建設が決定し、12月には約1,300kWの容量の発電が開始される予定である。網走市の財政に巨額な赤字を生み出している要因の一つである能取工業団地の約45,000m²の市有地を貸付して建設されることから、未売却地の有効利用になるとともに、土地貸付期間20年間累計の財政効果は、土地賃借料収入約900万円、固定資産税約5,000万円の収入が見込める状況である。しかしながら、企業誘致の最大のメリットである雇用の創出効果は小さく、雇用環境の改善にはそれほど寄与するものではない。

以上、当市の企業誘致対策においては、久しぶりの明るい話題であるが、官製ワーキングプアや若年層の雇用情勢に代表される雇用環境の悪化は、網走市など地方都市でも重要な課題となっている。

本レポートは、網走市内の雇用の安定が地域において最優先課題であるとの認識に立ち、雇用を創出し、安定させ、地域を持続発展させるための大きな手段である「企業誘致政策」をテーマとして、「網走市の企業誘致対策の課題と展望」について考察することを目的とするものである。

2. 網走市の概要と事業所等の状況

網走市はオホーツク海に面した人口約4万人のまちで、主要産業としては、オホーツク海と点在する湖沼が育む豊かな漁場がある水産業をはじめとして、畑作と畜産を主体とする農業、そしてこれらを原料とする農水産加工業とともに、風光明媚な景観を売りとした観光業が柱となっている。

企業が新たに立地できる主な場所としては、市内の能取地区と呼人地区に2つの工業団地があるほか、重要な流通基地となっている網走港がある。

市内の事業所等の状況については、次のとおりである。

「網走市の事業所等統計

調査名	項目	値	道内35市中の順位
平成18年 事業所・企業統計調査	民営事業所数	2,087社	14位
	民営事業所 従業者数	16,984人	17位
	民営事業所 1事業所当たり従業者数	8.14人	17位
	民営事業所 常用雇用割合	80.19%	24位
平成21年 工業統計調査	工業 事業所数	65社	19位
	工業 従業者数	1,595人	20位
	工場 製造品出荷額等	3,866千万円	20位
	工場 1事業所当たり製造品出荷額等	59千万円	19位
平成19年 商業統計調査	商業 卸・小売業 事業所数	500社	15位
	商業 卸・小売業 従業者数	3,496人	19位
	商業 卸・小売業 販売額	7,914千万円	20位
	商業 卸・小売業 1事業所当たり販売額	16千万円	23位

網走市の民営事業所数・従業者数・1事業所当たりの従業者数は、道内35市の中でも人口規模（19位）に比べ比較的多いまちといえるが、常用雇用割合は低い。

工業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等・1事業所当たりの製造品出荷額等は、ほぼ道内平均レベルである。

商業の卸・小売業事業所数は比較的多いが、従業者数は平均的であり、1事業所当たりの販売額は低い。

以上から、大規模な企業が少なく、零細企業が比較的多いまちといえる。

3. 網走市の企業誘致対策の経緯

網走市の企業誘致対策は、1964年に「網走市工業開発促進条例」に端を発する。条例策定の背景としては、1960年代より一次産業重視の産業構造転換を脱却すべく、企業誘致促進の動きが地方都市において広がってきたことが挙げられる。

その後、2007年に「網走市企業立地促進条例」が新たに策定され、「網走市工業開発促進条例」が廃止された。新たな企業誘致助成制度の制定については、「網走市工業開発促進条例」で助成の根拠となっていた低開発地域工業開発促進法（注1）の適用期間が終了し、さらには工業再配置促進法（注2）が2006年に廃止になったことにより、企業誘致に係る助成制度がなくなったことが要因であり、背景には国の企業立地促進法の制定（注3）や北海道の企業立地政策の見直し（注4）がある。

「網走市企業立地促進条例」の主な助成内容

項目	助成内容	限度額
① 事業場の新增設に係わる投資額に対する助成	投資額が2,500万円以上で、雇用増が5人以上の企業に対し、投資額の2~5%を助成	3,000万円
② 工場等の新增設に係わる固定資産税相当額助成	対象となる土地、建物、償却資産に係わる固定資産税額を3年間助成	3,000万円／年
③ 工場等の新增設に係わる雇用増に対する助成	①の対象施設、要件において雇用増一人当たり30万円を助成	3,000万円
④ コールセンターの立地に係わる運営費及び雇用増に対する助成	投資額が2,500万円以上で、雇用増が15人以上の企業に対し、一人当たり30万円を助成 事業施設の賃借料、通信回線使用料の1/2相当を3年間助成	3,000万円 500万円／年

網走市においては、「網走市工業開発促進条例」制定以降、市内に事業所を新設または増設する企業に対し、現在まで10社に助成や支援をしてきた。業種としては、網走市の一次産品を利用した食品加工業のほか、リース業、多額の固定資産税収入がある自動車テストセンター、最近ではコールセンターの誘致に成功している。なお、1986年に誘致した食品加工会社は、現在も当市最大の従業員数（約460人）を誇る民間企業である。

また、企業立地促進条例以外の支援策として、主に市内の中小企業を対象にした「網走市中小企業振興条例」に基づく各種助成や融資制度などの支援がある。

（注1）低開発地域における工業の開発促進を進め、雇用の増大と地域間における経済的格差の縮小を図るために、1961年に制定された。

（注2）工業が集積した地域（移転促進地域）から集積が低い地域（誘導地域）に工場を移転・新設する場合、事業者に補助金等の支援措置を実施する法律で、1972年に制定され、2006年に廃止された。

（注3）地域による主体的、かつ、計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自律的発展の基盤強化を図ることを目的として、2008年に制定された。

（注4）北海道の産業構造が抱える課題を克服し、民間主導の自立型経済構造への転換を図るために、企業立地促進条例及び創造的中小企業育成条例を廃止し、2007年に北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例を制定。

4. 網走市の誘致企業に対する調査

誘致企業の雇用の実態及び誘致政策の検証と今後の展望について考察するため、誘致政策を担当する市の部署である経済部商工労働課へのヒアリング調査及び誘致企業へのアンケート調査を次のとおり実施した。

(1) 市企業誘致担当部署ヒアリング

①誘致した企業の経済効果等の検証

- ・誘致後のニーズ調査や具体的な検証は行っていなく、個々の企業の課題に応じた対応は取っていない。
- ・当市の学校卒業者の地元企業等への就職率は全道平均より高いため、雇用の確保に寄与していると思われる。

②企業誘致のPR方法

- ・ホームページへの掲載やパンフレットの作成等を行っているが、市側からの積極的なPRはしていない。
- ・問い合わせのあった企業に対する選り好みは特にしていない。
- ・空き事業所の調査は適宜実施している。

③網走市への立地メリット

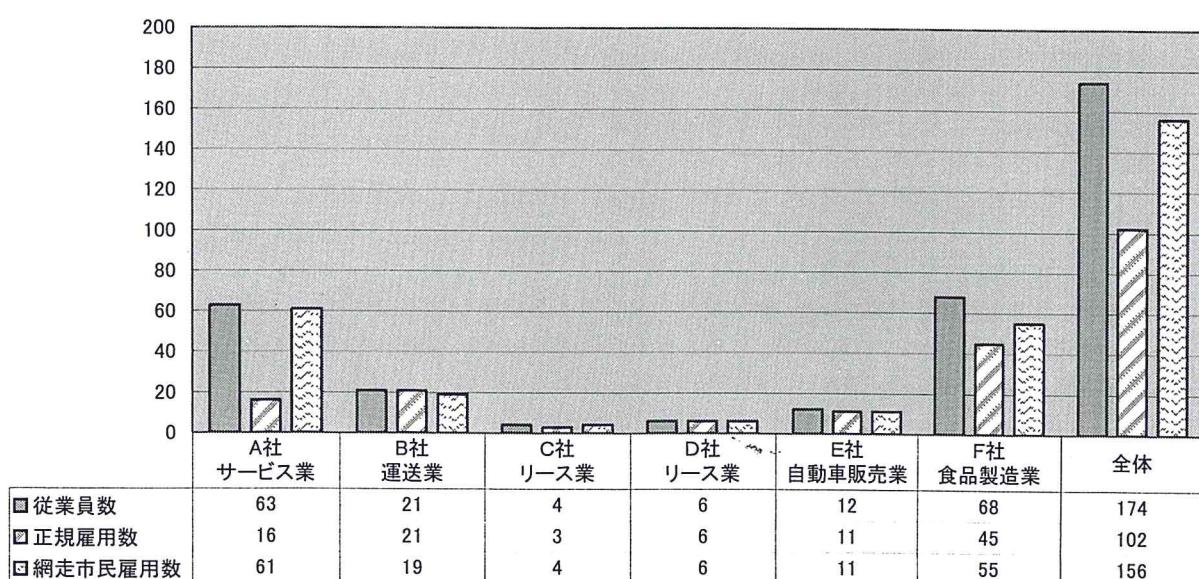
- ・災害の少ないまちとして、リスク分散型企業立地について意識している。
- ・市内にある東京農業大学生物産業学部（4学科、約1,700名）との産官学研究、連携を期待できる。また、東京農業大学の学生は、卒業後市内の貴重な労働力となっている。
- ・他自治体の支援制度との優位性については把握していない。

(2) 誘致企業へのアンケート調査

1968年以降、当市が誘致または支援した企業10社に対しアンケート調査を実施し、6社から回答を得た。アンケート調査結果については、次のとおりである。

①誘致・支援企業の雇用実態

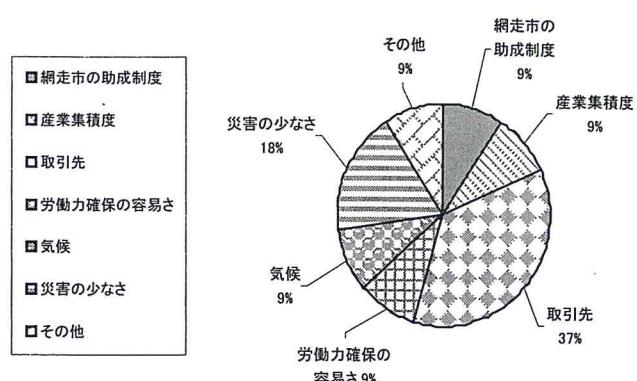
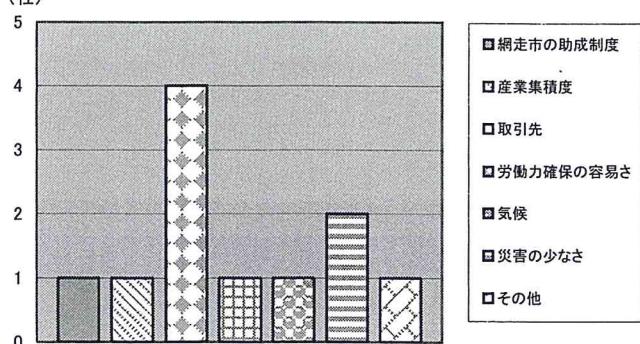
(人)



- ・平均従業員数は29人で、1事業所当たりの平均従事者数8.14人と比較してはるかに雇用者数が多い。
- ・全従業員数に占める正規職員数の割合は54.9%である。
- ・全従業員数に占める市内居住者数の割合は90%である。

②網走市への立地選定理由

(社)



- ・運送業、リース業、自動車販売業は、「取引先」を立地選定理由に挙げており、その土地の特徴的な優位性はさほど重視していない。
- ・その他複数的回答を得た選定理由として、「災害の少なさ」を挙げている。

③立地企業の満足度

- | | |
|--------------|----|
| ・「満足している」 | 2社 |
| ・「どちらともいえない」 | 4社 |
| ・「満足していない」 | 0社 |

④網走市への意見

- | | |
|---------------------|----|
| ・原材料の確保の困難さを記している企業 | 1社 |
| ・市の対応の良さを記している企業 | 1社 |

5. 調査結果から見える網走市の企業誘致対策の課題と展望

- ・網走市においても、地域の雇用の創出と安定を図る上で、企業誘致は大きな効果があることがアンケート結果から読み取れる。
- ・網走市の企業誘致対策の特徴は、国や北海道の各種誘致支援政策との連携による、固定資産税の減税や補助金など受入時のメリット重視型であり、他自治体との優位性はあまり感じられない。
- ・網走市は企業誘致に係る積極的なPR活動を行っていない。したがって、今後は企業の進出ニーズを把握し、仕掛けや売り込みを強化していく政策が必要である。
- ・誘致企業は正規雇用職員の割合が比較的高く、地元定住率も高いため、誘致企業の雇用者に目を向けた独自支援策創出などの検討が必要である。
- ・立地選定理由のアンケートにおいて、当地域の特徴である「災害の少なさ」を2社が挙げていることからも、網走市としてこの点のPRをより強化すべきである。
- ・アンケート調査結果の中で、立地した時代からの情勢の変化により、工場の存続にかかわる課題が発生していることを述べている企業があり、市としてこのような立地後の企業ニーズを把握できていない現状がある。今後は企業誘致後のフォローアップが必要である。
- ・網走市には豊富な地場産品のほか、東京農業大学や国・道の研究機関があるなど、新産業創出に取り組む環境が比較的整っている。しかしながら、これらを有効に活用した企業誘致が成されているとは言い難いため、産官学連携や広域的事業間交流などで地域連携を密にすることにより、企業誘致の新たな展開を図ることが望まれる。

6. おわりに

企業誘致による雇用の創出及び安定化という視点を網走の政策課題と位置付ける必要がある。そうすることで、地域の雇用が保たれ、地域経済の活性化につながるとともに、結果的に我々地方自治体で働く労働者の雇用情勢の改善につながっていくことが想定される。逆に、誘致した企業が撤退や廃業をした場合、網走市の地域経済に非常に重大な悪影響を及ぼすことは必至であり、地方自治体で働く労働者の雇用情勢にも波及していくことが想定される。

それを防ぐためにも、企業誘致政策の立案(Plan)、実施(Do)、見直し(See)の基本方針を軸に、従来取り組まれていなかった、既存の立地企業に対するきめ細やかなフォローアップ支援とともに、企業の進出ニーズを把握してPRしていく対策が必要である。

併せて、地域の雇用の安定を図っていくためには、地域で働く労働者同士の連帯を強めていく運動も並行して進めることも重要である。

依然として吹き止まない公務員バッシング。組合員（役場職員）として地域に根ざし、地域の活性化にとりくんでいることがなかなか理解されない現状を少しでも改善するための一助になればと思い、地元商店街でのみ使用できるポイントカード事業への協力をした。

地元商店街の活性化にむけた取り組み

網走地方本部／美幌町職員労働組合・遠國 求

1. はじめに

1887年10月の開基以来、豊かな自然と観光資源を有し、積雪寒冷という厳しい自然条件の制約を受けながらも、平坦・広大で肥沃な耕地で畑作3品やタマネギなどの作付けを行い、農業を基幹産業として発展を続けてきました。また、林業では、町の面積の約62%を占める森林と肥沃な大地を活かし、カラマツを主体とした人工林の造成、育成を進め、有数のカラマツ生産地になるとともに、2005年には「FSC森林認証」を取得し、環境に配慮した森林管理や認証材の有効利用・付加価値向上に努めています。

美幌町には、卸売・小売店合わせて約300店があり、特に中心市街地に多くの商店があり、多くの町民が交流し、買い物を楽しみ、にぎわいを見せておりましたが、近年の自家用自動車の普及や町外資本の郊外型大型店舗の進出、インターネットの普及等による通信販売など、消費者ニーズの多様性から購買力の町外流出が著しく、流出購買率は49.5%に達するなど、多くの店舗が閉鎖し、賑わっていた商店街がシャッター街と化してしまいました。

このような危機的状況を打破すべく、美幌駅前通りの再開発を進めるとともに、行政、商工会議所などが中心になり「中心市街地活性化計画」を策定し、循環バスの運行やまちなか居住の推進、空店舗の活用など、コミュニティづくり、商店街の核づくりを進めるとともに、2008年10月には「ポイントカード」事業に取り組むことになり、再び中心市街地に多くの町民を呼び戻す努力がスタートしました。

ポイントカードは「スマッピーカード」と名づけられ、事業開始当初は、関係者・町民の期待のもと盛り上がりを見せており、また、事業開始1年目と2年目は、年末商戦にあわせた期間に入会すると、プレミア（10,000円のチャージで12,000円）がつくサービスを行政の支援のもと実施するなど、一定程度の入会者の確保ができましたが、その後、カードはもつているが「使わない」「チャージをしない」という状況が見受けられるようになってきました。

一方、公務員バッシングがされている中、各種手当の廃止や地域給の導入など総人件費の削減が行われ、組合員の可処分所得は年々減少する状況の中、町立病院の医事部門の民間委託や特別養護老人ホームの民間委託などの合理化が進められるとともに、有識者による「特別職報酬等審議会」では、職員の給与の削減を求める意見なども出され、より一層の「組合員の団結」と「逆風をなんとかしなければ」との思いを強く持つようになりました。



2. 取組に向けて

2009年3月に新聞報道で、足寄町職が組合費を原資に町内限定の商品券を組合員に還元したという記事（ふるさと購買運動）を参考に、我々美幌町職も同様の取り組みを進めようと四役による話し合いがスタートしました。

まず、最初に頭を悩ませた問題は、賃金の独自削減こそされていないものの、賃金労働条件が厳しくなっている中、ポイントカードへのチャージのための原資をどのように確保するかということが浮上してきました。そのために新たな負担を求めるることは困難な状況の中、しかし、組合として地域振興に貢献することが、これから活動に大きく影響するとの思いから、2010年3月以降、四役会議や執行委員会を重ね、財源として財政調整基金を活用する方針となりました。

しかし、財政調整基金の本来の目的に反することや、積立金の多くは退職した組合員や現管理職である職員が組合員の時に組合費として納めたもので、それを現在の組合員に配分することに対する反対意見等も寄せられましたが、管理職には地域振興につながるものであることの説明を行い、理解を得るとともに、2011定期大会で組合員に提案し、承認を受け、取り組みがスタートしました。



3. 実施にあたって

実施にあたって必要となるものは「スマッピーカード」。しかし、事前に実施した組合員に対する「スマッピーカード」の所有状況を調査では、組合員総数200人のうち、約半数が所持していないことが判明しました。

今回の取り組みでカードの普及率向上にも繋がることになりますが、あらためて、組合員も流出購買率の中に含まれていることも感じました。

今回は、事務的な煩雑さを避けるため、また、年末商戦に間に合わせるために、既にスマッピーカードを持っている組合員にも10,000円分のポイントをチャージしたスマッピーカードを配布することとしました。スマッピーカードは、利用金額100円に1ポイントが付与され、1ポイント=1円として使用することができます。

そのため、今回新規入会となった組合員は、そのままスマッピーカードを利用してもらい、既にスマッピーカードを持っていた組合員は、今回配布のスマッピーカードを使用後に返還してもらい、そのときに貯まっているポイントを統合することとしました。

スマッピーカードは「基準日」を定め、「基準日現在、組合員である者」に配布することとしていたため、組合員200人に配布することとなりました。1人当たり10,000円分をチャージするので、 $200 \times 10,000 = 2,000,000$ 円のスマッピーカードによる利用と、ポイントを使い切るだけではなく、自己資金を加えての高価な買い物や、「カードを利用する」手軽さから、今まで足を運ぶことのなかったお店を知る良い機会にもつながることを期待しました。また、買い物で新たに溜まったポイントを他の店で使うなど、今回の取り組みによる経済効果を、200万円の5倍、1,000万円を目指しました。



4. まとめ

商業者と行政が進めた振興策に労働組合がバックアップするという今までにはなかった取組みに対し、地元新聞社から取材を受け、記事が掲載されました。商店街をはじめ、町民からも高い評価を受け、風当たりが強かつた「役場職員」「労働組合」に追い風が吹きはじめたのではないかと感じますが、それ以上に大切なことは、地域が元気になることだと考えています。

なかなか景気が回復しない（実感できない）なか、中心市街地の活性化が地域全体の活力アップにもつながるものと思います。美幌町には、まだまだ元気が必要である。

まちづくりを仕事とする組合員（役場職員）の知恵と労力を活かし、今後も地域振興を積極的に行っていきたい。

スマッピーカード拡大運動アンケート調査

先に取り組みましたポイント（1万円分）をチャージしたスマッピーカード配布による拡大運動について、今後の運動に役立てたく次のとおりアンケート調査を実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。
8月15日（水）までに各分会長まで提出してください。

※該当箇所に○をして下さい。

1. あなたの性別は？

- ・女 ・男

2. あなたの年齢は？

- ・10代 ・20代 ・30代 ・40代 ・50代

3. 今回のポイント（1万円分）を急めて、使用した金額はいくらですか？

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ・5,000円未満 | ・30,000円以上40,000円未満 |
| ・5,000円以上10,000円未満 | ・40,000円以上50,000円未満 |
| ・10,000円以上20,000円未満 | ・50,000円以上100,000円未満 |
| ・20,000円以上30,000円未満 | ・100,000円以上 |

4. 今回のポイントは、どこで（□に）使用しましたか

- | | | | |
|------------|----------|-----------|-------|
| ・飲食店 | ・食料品 | ・お酒 | ・衣料品 |
| ・化粧品 | ・薬 | ・日用品 | ・家電製品 |
| ・家具 | ・文具 | ・伝記 | ・時計 |
| ・カメラ | ・クリーニング | ・金物 | ・靴 |
| ・花 | ・印章 | ・新聞雑誌 | ・収穫 |
| ・車両連（タイヤ等） | ・燃料、ガソリン | ・建設、リフォーム | |
| ・その他（ ） | | | |

5. 今回の取り組みで商店街の変化を見出し、商店街を利用する機会が増えましたか？

- ・増えた ・変わらない ・減った

6. 「商店街もこうなればもっと利用するのに」と思うことがあれば、自由に記入してください。

（記入欄）

7. 「この機だから、組合に言っときたい」ということがあれば、自由に記入してください。

（記入欄）

ご協力ありがとうございました。

《お願い》スマッピーカードを2枚持っている人は、至急、出納 吉田まで
1枚返却してください。

悲惨・悪質な交通事故が多発する中、交通安全・事故防止対策に対する住民の関心が高まっている。住民と行政や地域の連携のとれた一体化した交通安全運動が求められている。現在、さまざまな交通安全活動が行われているが、現在抱えている問題と、交通安全活動の課題・今後のありかたについて提言します。

地域住民と共に歩む交通安全活動について

北海道網走地方本部／紋別市役所労働組合連合会・紋別市役所労働組合 叶 順之

1. 交通と地域の安全と安心について

だれもが安心して暮らせる住みよい社会を形成するため交通事故のない、安全で安心な社会を実現することは、重要であると共に交通事故がもたらす社会的、経済的損失は甚大であることから究極的には、交通事故のない社会を目指す必要がある。

交通事故のない安全で安心な社会実現を図るには、弱い立場にある歩行者等の交通弱者の安全を確保することが必要であり、特に高齢者や子どもにとっての道路の安全性を高めること、「人優先の考え方」を大前提として通学路や生活道路・幹線道路の歩道の整備が必要であるのと同時に、住民自らの交通安全意識の醸成も重要である。

このため、すべての住民が交通事故の危険性を十分認識した上で、交通事故のない社会を目指し、事故を起こさない、事故に遭わないという意識を再認識し自分たちの住んでいる地域から悲惨な交通事故を撲滅するという住民一人ひとりの意識が必要である。

また、交通安全教育や交通安全広報活動・交通安全運動を通じて地域住民自らが参加し安全で安心な地域交通安全社会を構築しようとする前向きな取り組みと、自発的な交通安全活動への参加・協力が求められています。

2. 交通安全に対する行政と住民の取り組み

（1）紋別市の交通安全運動の取り組み

紋別市においては、年間7回の交通安全運動を展開している。

春の全国交通安全運動（4月）・春の行楽期の交通安全運動（5月）・夏の交通安全運動（7月）・秋の全国交通安全運動（9月）・秋の輸送繁忙期の交通安全運動（10月）・冬の交通安全運動（11月）・オホーツク紋別交通安全運動（2月・紋別市独自の冬季運動）

夏の交通安全運動では、南ヶ丘町内会の協力を得てセーフティロード作戦を実施しているほか、秋の全国交通安全運動では、少林寺拳法協会の協力でセーフティロード作戦を実施、その他、秋の輸送繁忙期の交通安全運動では、漁協女性部や女性ドライバーの会によるセーフティロード作戦を実施しています。

また、自動車学校の協力を得て市内車両パレードを実施し、スピードダウンの呼び掛けを行うと共に、町内会・老人クラブの協力を得ながら地域の高齢者世帯を一軒一軒回る高齢者世帯訪問を各運動期間に数回実施し事故防止を呼び掛けを行うと共に、防犯活動も兼ねた連携した取り組みも行っています。

また、各運動期間に1回実施している大規模セーフティロード作戦においては、ライオンズクラブを始め、地元漁協、自動車学校などの参加を得て100人規模の活動となっています。

また、春の全国交通安全運動・秋の全国交通安全運動における、早朝街頭指導においては、市内町内会より1日300人程が街頭指導を行っており、10日間の運動期間中、のべ3,000人規模の大きな市民運動となっており地元

警察署からも感謝されています。

さらに、毎月1日の「市民交通安全の日」・15日の「道民交通安全の日」の啓発として、早朝街頭指導を実施し、学校沿線の多くの町内会の皆さんが児童・生徒の通学時の安全確保に協力しています。



セーフティロード作戦の模様 国道238号沿
(夏の交通安全運動 7月)



少林寺拳法協会によるセーフティロード作戦
(秋の全国交通安全運動 9月)

(2) 紋別市独自の交通安全イベントの取り組み

紋別市の独自の交通安全企画イベントとして、交通安全サマーフェスタを開催している。

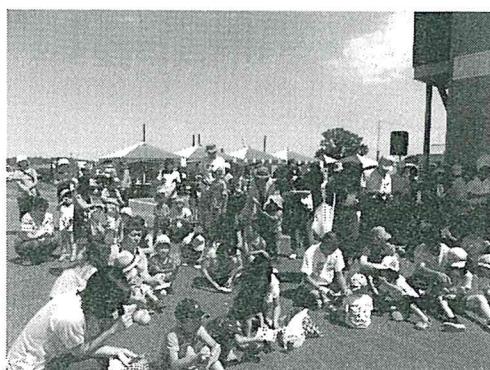
この内容は、自動車学校を会場に、交通ルールや危険回避を子どもからお年寄りまで体験しながら学べる体験型の交通安全イベントで住民の交通安全に対する関心を高めると共に交通安全意識向上を図るイベントです。

交通安全ゲーム・交通安全標識bingo大会・警察の協力を得ての白バイ、パトカーの展示・自転車安全運転シミュレーター体験・シートベルトコンビンサー体験・エアバック作動デモンストレーション・消防署の実演による交通事故負傷者救出デモンストレーション・心肺蘇生法AED体験などを実施し、見て・学んで・体験できる交通安全イベントに参加してもらい、交通安全に対する知識のレベルアップと交通安全意識の高揚が図られています。

交通安全サマーフェスタの様子（紋別市独自の体験型交通安全イベント）



警察による白バイの展示



交通標識bingoゲーム大会



自転車シミュレータ 体験



消防署による交通事故負傷者救出デモンストレーション

(3) その他住民協力を得ての取り組み

交通災害共済制度の取り組み・・・紋別市が行っている交通災害共済制度は、交通事故によって死傷した市民の生活相互扶助として重要な役割を果たしてきた。人口の減少により年々加入率が減少しているが、平成23年度の加入率は30%（市民の3人に1人が加入）と採算は維持されている。

今後、加入促進に向けての対策を図らなければならないが、町内会担当者会議を開催して各町内会ごとに加入の取りまとめ行って頂いており制度維持に町内会が大きく貢献している。

これらのさまざまな活動は地域住民・各種団体の献身的な協力のもとに成り立ち実施されています。

3. 交通安全運動の現状と課題について

これらの交通安全活動は住民意識が低いと効果も薄く、形式的なものとなってしまうおそれがある。交通社会の一員としての自覚を持ち、自他の生命の尊重という意識と道路は人が優先であるという、「人優先の思想」の定着を住民一人ひとりが当然のこととして持つことが必要になってくる。

また、人優先の交通安全思想の下、高齢者、障害者の交通弱者に関する知識の教授をもっと大きく進めるべきである。

障害者・高齢者の特性を理解し、事故の形態認識レベルのアップ、さらには交通弱者に対する思いやりの心を育む教育・交通事故被害者への痛みを思いやる教育の実施を図ることで交通事故を起こさない意識を育てる必要がある。

そのことが、若者による悪質・危険・無謀な運転による事故の抑止に繋がる。

成人に至るまでは、心身の発達段階や、ライフステージに応じた段階的な交通安全教育が必要になってくる。

さらに他の世代に対しても子どもは高齢者の特性を知り配慮する、高齢者は子どもの特性など、それぞれの世代の特性を認識し、その上で、他の世代への配慮を促すことが重要である。

市でも学校・保育所・幼稚園での交通安全教室を実施しているが、各学校でも交通安全に関する道徳授業を開催し、社会に出てから容易に理解できるようにすることも必要である。

子どものころからの交通安全教育を実施し、交通安全に対する意識付けが大きなポイントとなる。

交通安全普及教育、啓発活動を行うにあたっては、近年、参加、体験・実践型教育を積極的に取り入れることが叫ばれており、市民が納得して交通安全活動を行えるよう、あるいは、実践することができるよう配慮しなければならない。

また、今後の交通安全活動の課題として、活動に参加して頂いている人たちの高齢化の問題があります。次世代に交通安全運動を繋ぐため、若い人の参加も検討していかなければならない。しかし、これには、交通安全活動が日中になるため、仕事をしている若い人の参加については、難しく、どうしても退職された人など高齢者中心のメンバーとなってしまっているのが現状である。

この運動に携わる者の高齢化、交通指導員の高齢化、参加団体構成員の高齢化は、現在の日本社会が抱える問題でもあるが、今後、若者の交通安全に対する意識向上と必要性について地域ぐるみで取り組んでいかなければならない。

また、活動して頂ける、団体を増やしていくことも重要であり、より交通安全運動を大きく発展していくためには、参加団体の「すその拡大」を図っていく必要がある。

地元企業あるいは、労働組合などの、各種団体の参加・協力も促さなければならない。

4. 交通安全活動の今後のありかたについて

交通事故防止を図るためにには、安全な道路環境を整備していくことも、もちろん重要であり、危険箇所を洗い出し、信号機をはじめ、カーブミラー、道路標識など安全施設等を整備し、安全で安心な道路交通環境の確保に努めると共に、街頭啓発、街頭キャンペーン等を実施し市民意識・市民感情への働き掛けを同時に実行する必要がある。

また、地域ぐるみの交通安全教育・普及啓発活動を効果的に推進するため、高齢者、子ども、親の三世代が交通安全をテーマにそれぞれの危険要素を認識できるような交通安全啓発やイベントの開催を図る。

さらに、町内会や、既存の交通安全団体に限らず、職場団体などの交通安全活動への参加や各企業や、労働組合による街頭啓発を実施してもらえるよう働きかけを行い、多くの住民・企業・団体の若者を交えた住民総ぐるみの「すその広い」交通安全運動を展開していかなければならない。

また、交通安全運動の効果について、評価をその都度行い、計画・実施・検証を行うことで、意義・重要性について関係者の総合認識をもって見直すべきところは見直し次に繋がる活動にしていかなければならない。

そして、持続可能な質の高い運動を実施にするためには、効果的啓発内容を日々模索していかなければならない。

さらに、交通指導を行う者の指導レベルのアップを図ることも重要であり、交通指導員の育成や、警察による指導実地講習を行い早朝街頭指導等において各町内会から参加して頂いている方々にもその手法を教えることも地域のレベルアップに繋がると考えられる。

また、重大事故発生時においては、原因を特定し地域や警察と協力しながら重点的に対策を講じていく必要があるほか、必要な箇所には標識、信号の設置を公安委員会に積極的に働き掛け、地域ぐるみで要望しその地域の安全と安心を確保しなければならない。

5.まとめ

このように、交通安全活動は、警察だけでもできないし、行政だけでもできない、多くの住民や企業・団体の協力があつてはじめて、効果を上げられるものである。

住民の協力なしには運動を展開・発展させることはできないため、町内会、各関係協力団体と良好な関係を保ち、理解と協力を得ながら、地域住民の声に耳を傾け、どのような手法による交通安全活動がより効果的な意見を聞きながら検討していくことで、マンネリ化を開いた眞の住民参加型の効果的な交通安全活動を展開することができるを考える。

市町村合併や過疎化、少子高齢化などが進み、小規模自治体では地域コミュニティは崩壊しつつある。このような現状では、地域の「まちづくり」を推進する以前に、現状を維持することも困難となってきています。本レポートは、小規模自治体だからこそできる、地域における助け合いのある「まちづくり」について注目し、提言します。

「まちづくりは人づくり」という理念のもとで

北海道本部／上ノ国町職員組合・松塚 崇

1. はじめに

当町は、年々人口が減少し、毎年平均100人前後の減少となっている。

しかも、人口減少に歯止めのかからない中、少子高齢化により、高齢化率30%以上の地区が21地区中19地区、そのうち高齢化率50%以上の地区が4地区と、地域コミュニティは崩壊しつつあるのが現状である。

(上ノ国町の人口の推移(各年度3月末日現在)) (単位:人)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人口推移	6,379	6,172	6,020	5,892	5,772

(上ノ国町の世帯数の推移(各年度3月末日現在)) (単位:世帯)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
世帯数推移	2,700	2,679	2,685	2,654	2,649

そのような中、ある1つの「まちづくり講演会【花咲爺の集い】」に注目し、今年、当町での開催に至った。

その【花咲爺の集い】は、毎年1回、全国各地で開催されており、「まちづくりは人づくり」という理念のもと、全国から「まちづくり」を実践されている方々が集い、様々な形で情報交換を行い、お互いに「まちづくり」について学ぶ。

【花咲爺の集い】とは、全国の「まちづくり」に汗を流す多くの方々が、「まちづくり」という花の種を持ち寄り、その「まちづくり」という花を咲かせるきっかけの場所。

【花咲爺】とは、「まちに花を咲かせたい」というそんな思いや願いが込められている。

今回、当町で【花咲爺の集い】を開催するにあたり、「まちづくり」に汗を流す方々を筆頭に実行委員会を立ち上げ、多くの方々の協力のもと実施。



『花咲爺の集いin上ノ国』実行委員会設立会議（写真左）、『花咲爺の集いin上ノ国』実行委員会（写真右）

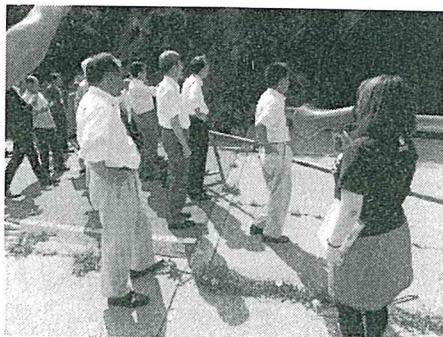
人口減少、少子高齢化という小さな町でも、1つの目標「まちづくり」に向かって、町全体で協力する大きな舞台となりましたので、その開催内容について報告する。

(1) 風土を生かした「まちづくり」

① 学習（事前研修・施設見学）

当町は、森と海に囲まれ、農林漁業を基盤産業とし、先人から受け継いだ古い歴史と伝統を生かした「まちづくり」を推進している。今回は、基盤産業の1つである漁業と歴史をテーマとし、事前研修と施設見学を行った。

1日目は、石崎漁港トンネル（国指定登録文化財・未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選）及び夷王山、2日目は、旧笹浪家、勝山館跡（国指定史跡）及び勝山館跡ガイダンス施設、そのほか、風力発電の電力を利用した中間育成施設等を視察し、ニシン稚魚の放流など、当町の様々な風土に触れていただいた。



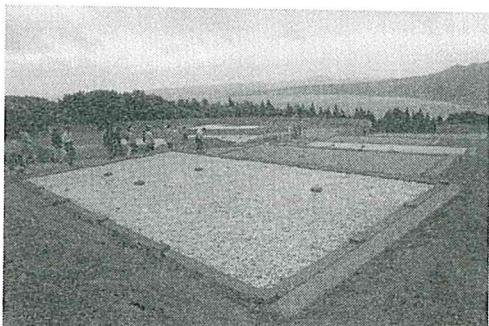
石崎漁港トンネル



中間育成施設（栽培漁業総合センター）



ニシン稚魚の放流



勝山館跡

学ぶ会、語る会では、昨年の東日本大震災の震災後の支援のあり方が提言され、このような支援は一過性で終わることのないようにと強調された。また、議員研修として参加していた白河市議会議員の皆さんから、放射能汚染で風評被害を受けている現地の生の声を聞くことができた。

震災はまだ終わってはいないということ、
また、これからも反原発の運動を推進して
いかなくてはならないと強く感じた。



語る会



学ぶ会

② 交流（舌鼓会）

当町職員組合では、交流は「情報交換の場」、「情報共有の場」、「普段とは違う意見を聞ける場」として、大きな役割を担っている。

1日目は、道の駅「もんじゅ」で日本海に沈む夕日を見ながら、地元の食材で交流会が開催され、2日目は、地元の食材を利用し、数十名が調理等を担当し、おもてなしの心で地元の味を提供した。

全国各地から参加した皆さんとの情報交換は、「あきらめていたこと」を違う角度から考えられるいい機会となった。



道の駅「もんじゅ」



総合福祉センター「ジョイ・じょぐら」

③ 実践（まちづくりの種を持ち帰り・・・）

参加者は、それぞれの「まちづくり」という種を持ち寄り、今回の【花咲爺の集い】でそれぞれ「まちづくり」の種を持ち帰った。

それは今後、自分たちの町でいろいろな形で違った花を咲かせるだろう。



「まちづくりは人づくり」

2. まとめ

近年の景気低迷による財政悪化による、財源不足もあり、施設建設等のハード面の整備は困難である。

しかも、ハード面だけ整備しても、本当の「まちづくり」とは言えず、小規模自治体だからこそできる、人と人の結びつきが「まちづくり」には重要である。

今回の【花咲爺の集い】も組合活動と同様に『学習、交流、実践』を基に実施されていて、仲間をつくることにより、いろいろな実情を知り、情報を共有することが大きなメリットとなる。

テーマ 【輝（ひかり）—ここからはじまる—】

普段住んでいて気づかなくなってしまった輝（ひかり）、地域同士の助け合いの輝（ひかり）、今まで気づかなかった輝

(ひかり)などを気づかせてくれる機会は非常に重要であり、これから地域に合った「まちづくり」を行政と住民が一体となり、今後も推進していくことが必要だと思う。

公共機能の一元的な担い手としての自治体象はもはや時代遅れです。これまで自治体が一元的に果たしていた公共機能を分散しつつ維持するテクニックが求められています。「新しい公共」概念を具現化する連携・ネットワーク化の具体策について考えます。

修学旅行受け入れプログラムの充実を目指したまちぐるみの取り組み

檜山地方本部・厚沢部町職員組合/石井淳平・船瀬祥太

1 はじめに

厚沢部町では 2009 年から京都ノートルダム学院小学校の修学旅行を受け入れ、町内小学生や青年層との交流を進めています。受け入れには多くの組織が関わり町をあげての取り組みとなっています。

筆者らは教育委員会事務局に在籍し、本事業の実施に至る経緯をつぶさに確認してきました。教育委員会事務局は本事業の中核を担う組織の一つではありますが、教育委員会が本事業を主催し実働部隊として行動したわけではありません。教育委員会は、多くの組織と連携し、つながりをつくることによって本事業の推進に貢献しました。

異なる組織との連携・ネットワーク化によって行政だけでは達成できない公共的なミッションを達成することができました。本事業を「新しい公共」（平成 22 年 6 月 4 日第 8 回「新しい公共」円卓会議資料）理念における行政の新たな役割を示す事例として紹介します。

2 修学旅行受け入れの発端

2009 年、厚沢部町教育委員会では国土交通省の交付金「地域の教育力倍増プロジェクト」を活用した新しい学校支援事業を展開しました。ニンテンドーDS を活用した公的塾「計算道場」を町内小学校の協力を得て開講していました。これほど多くのモバイル端末を利用した教育活動の実践は全道的にも異例のことであり、教育委員会では、デジタルコンテンツを活用した教育活動の先進事例を全国に求めました。

京都ノートルダム学院小学校はデジタルコンテンツの活用や英語教育において先進的な教育実践を行っており、厚沢部町教育委員会では、教育研修などの機会を設定しました。これらの活動を通じて厚沢部町教育委員会や厚沢部町内の小中学校と、ノートルダム学院小学校の交流が深まっていきました。



ニンテンドーDS を活用した授業風景

3 「素敵な過疎のまちづくり」と交流人口の増加の取り組み

(1) 「素敵な過疎のまちづくり条例」の制定

厚沢部町では、2009年にまちづくり基本条例を制定しました。「素敵な過疎のまちづくり条例」は、過疎のマイナスイメージを逆手に取り、少子高齢化や人口減少を町の発展につなげようという発想で制定されています。「素敵な過疎」の中核を担う政策は、「交流人口」の増加を目指します。

厚沢部町が最初に手がけた交流人口増加のプロジェクトは、九州女子大学の校外実習のフィールドとして厚沢部町を活用してもらう「アウトキャンパススタディ」です。九州女子大学の家政学を中心とした学生が、過疎地の課題をフィールドワークによって体験し、それぞれ専攻分野に応じた課題解決のための方法を滞在期間中に発表し、フィールドワークの成果を厚沢部町に還元します。ホームステイや小学生との宿泊体験を通じて大学生と町民との交流が深まり、さらに成果の還元を受けることによって、厚沢部町の交流人口増加の取り組みは大きな成果を上げることができました。

(2) 「素敵な過疎づくり株式会社」の発足



学生による子ども合宿



フィールドワーク成果の発表

2009年、厚沢部町が100%出資する「素敵な過疎づくり株式会社」が発足しました。厚沢部町建設協会が建設した短期移住用の住宅管理や移住体験事業の実施が主たる業務です。これ以後、厚沢部町の進める交流事業の中核は「素敵な過疎づくり株式会社」が担うことになります。

「素敵な過疎づくり株式会社」は、関西方面の小学生を対象とした交流体験事業「夏休み厚沢部町大冒険」やモニタリングツアーを実施し、交流体験事業の実績を重ねていきました。

「素敵な過疎づくり株式会社」の発足と交流体験事業の積み重ねによって、町外からの団体の受け入れノウハウが整備されていきました。これによって、ノートルダム学院小学校の受け入れに必要な下地が形成されていきました。



「夏休み厚沢部町大冒険」(左から、鮎釣り体験、クワガタムシの採取、メーキン収穫体験)

4 京都ノートルダム学院小学校「ディスカバリーツアー」の受け入れ

(1) 「ディスカバリーツアー」in厚沢部

2010年7月、最初の京都ノートルダム学院小学校の修学旅行（ディスカバリーツアー）が厚沢部町を舞台に行われました。役場はもとより厚沢部町をあげて受け入れ体制を整えました。

教育委員会では、交流の中心となる厚沢部小学校とノートルダム学院小学校にテレビ会議を設定し、両校の事前交流を進めました。

体験事業の企画・運営は、「素敵な過疎づくり株式会社」が行いました。「素敵な過疎づくり株式会社」の企画を町内の各団体や組織が分担して引き受けました。

「檜山」の語源となったヒノキアスナロの森の散策は森林展示館のスタッフが、「鮎つかみ体験」は河川資源保護振興会が準備と運営を担当し、厚沢部川でのイカダ下りは、イカダ下りのスペシャリストの厚沢部小学校を中心とした町内小学校が担当しました。運営の管理・統括は「素敵な過疎づくり株式会社」のスタッフが行いました。鮎の炭焼きやイカダ下りのサポートは役場職員が従事しました。また、雨天時の代替えプログラムは郷土資料館スタッフが担当しました。

交流事業の中心となる地元小学生は、厚沢部町内の小学校高学年が参加し、ノートルダム学院小学校の児童とイカダ下りや鮎の炭焼き、森林散策を楽しみました。

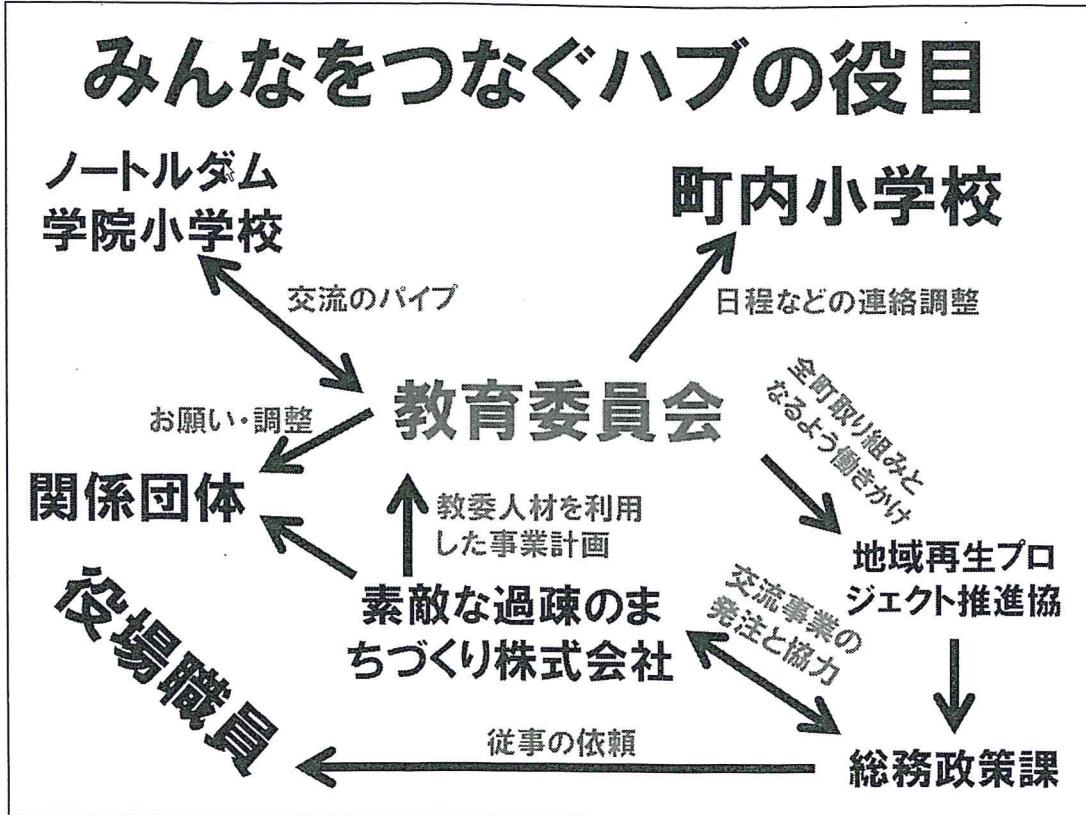


事前のテレビ会議 河川資源保護振興会による鮎つかみ体験 町内小学生とのイカダ下り 役場職員による鮎炭焼き

(2) 教育委員会はなにをしていたか

事業全体を通して、一見すると教育委員会は主たるプレイヤーとして動いているようには見えません。しかし、本事業の最大の目的である「交流」は、ノートルダム学院小学校の児童と、厚沢部町内小学生が主役です。学校との連絡調整や協力依頼はすべて教育委員会を通して行われました。さらに、本事業の実施のきっかけそのものが、厚沢部町教育委員会と京都ノートルダム学院小学校との教育研修や先進事例調査によって生まれています。河川資源保護振興会など、関係機関との協力体制も教育委員会の働きかけによって成立しました。森林展示館スタッフによる森林散策や郷土資料館による雨天代替えプログラムの企画など、教育委員会内部人材や施設の活用が要所に配置されています。

これらの関係を模式図に示しました。教育委員会が関係団体の中核にあることが理解できると思います。



京都ノートルダム学院小学校就学旅行受け入れ事業の連携・ネットワーク模式図

(3) 連携とネットワーク構築

教育委員会がノートルダム学院小学校の修学旅行受け入れに取り組んだのは、①学校支援の一環として、②交流学習の支援を行うことが目的でした。上記の目的を達成するために教育委員会は「手法にこだわらない」という選択を行いました。適材適所による事業実施主体の選定、使える人材は誰でも使う姿勢で事業に望みました。その結果、事業の企画・運営業務までも第3セクターである「素敵な過疎づくり株式会社」に外注することとなりました。厚沢部町教育委員会として「ネットワーク化・連携」を究極まで押し進めた結果です。

一見すると、企画・運営までをも手放してしまうことは事業実施主体としての体をなさなくなるかに思えます。しかし、企画・運営のような事業のコアな部分を任せることによって、それぞれの組織が特長を生かして事業運営を行うことになります。教育委員会は傍観者に徹することにより、教育委員会単独の主催事業とするよりも、よりよい体験交流を提供することができました。

(4) 自主事業を手放すな

ここまで述べてきたことは、一種のアウトソーシングの成功事例です。一般的にアウトソーシングは事業の合理化、特に財政の量的圧縮を目的に行われますが、厚沢部町教育委員会が行った大胆なアウトソーシングは、財政的な圧縮を目指したものではありません。あくまでも厚沢部町内の小学生のための交流体験の提供であり、厚沢部町の交流人口増加の取り組みを効率的に行うことを目的としたものです。教育委員会がネットワークのハブとしての役割を果たしたため、結果として「外注」のような状況が発生したのです。

教育委員会が一種のネットワークハブのような機能を果たすことができたのは、日頃の自主事業を通じて様々な組織や団体とつながり=ネットワークを作っていたからだと考えられます。町内小中学校はもちろん、日頃の事業でお世話になっている各団体が、修学旅行受け入れに際しても、積極的に協力してくれました。日頃の信頼関係がスムーズな連携につながったと考えています。

行政にとって自主事業は連携やネットワークの根幹をなすものであり、安易に手放しては、肝心の連携やネットワークが機能しなくなると考えます。アウトソーシングを財政の量的圧縮の手段として利用する場合には、この点に関する注意が必要です。アウトソーシングの結果、サービスの質が低下しては本末転倒です。

5 おわりに

これまでの行政は、潤沢な経済活動に支えられて、資源（人材・土地・資本）の集約と再配分を行い、公共機能の一元的な担い手として振る舞うことが可能でした。現在では、経済活動の縮小に伴い財政規模が縮小し、人員、予算、あらゆる面での資源が縮小し、従来の方法では政策選択肢が減少せざるを得ません。また、社会の高

学歴化・専門分化によって、行政がすべての分野を網羅することが不可能になりつつあります。公共機能は、地域の様々な組織が適材適所で役割分担していくことが不可欠な時代が到来したと理解すべきです。「新しい公共」概念もこのような認識に立ったものと理解しています。

公共機能の提供主体として、役場などの行政組織、NPOなどミッション達成型の市民グループ、町内会やPTAなどの地縁的グループなどが考えられます。これらの担い手は、本来それぞれの役割があり、その目的を担うために活動しています。この中で、行政はその担当領域が明確ではなく、ともすれば、公共に関わるすべての業務を担うことになります。そのような行政のあり方がすでに破綻していることは明らかです。

公共機能が効果的に果たされるためには、それぞれの目的にあった提供主体と連携して事業を進めることが不可欠となります。これから行政は公共の提供主体であるとともに、連携のネットワークハブとしての機能を適切に果たすことが必要となります。行政が自主事業として行う領域と、連携・ネットワークによって解決していく領域を識別し、地域課題の解決にあたることが「新しい公共」の理念に即した行政のあり方と考えます。

*本報告は、平成24年2月16～17日に札幌市道民活動センタービル「かでる2・7」で開催された平成23年度地域生涯学習活動実践交流セミナー演習2「生涯学習の連携・ネットワーク化の実際」の分科会において船瀬祥太が口頭発表した内容を原稿化したものである。

市町村で開催する「祭」には大きく分けて神事的要素をもつ「祭」とイベント的要素をもつ「祭」があり、近年多種多様な「祭」が開催されております。「祭」は官民一体となり運営し、そこに住民はもちろん遠くからのお客さまを一度に招きいれ、町の魅了を知ってもらう観光資源の一つでもあります。本レポートでは「祭」の今後向かうべき方向について提言します。

地域が開催する「祭」の方向性について

北海道 渡島地方本部／鹿部町職員労働組合・鹿部町総務・防災課 竹内 稔

1. 鹿部町の「祭」について

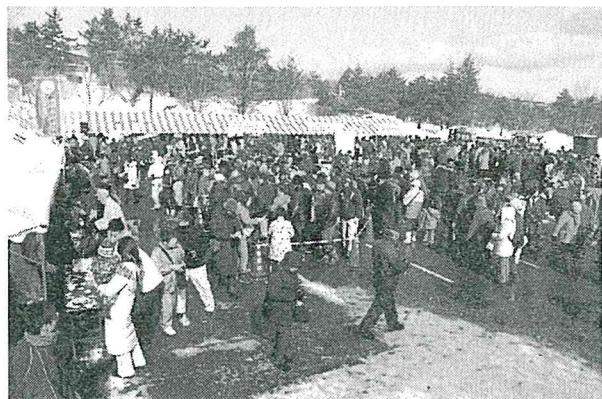
鹿部町では年間を通じ各種の「祭」が開催され、町内はもちろん、町外や道外からのお客さまが来場され、盛んに賑わっています。特に鹿部町の特産品であるほたてなどの海産物を主力とした「祭」では、開催前から行列を作り、特価の商品が飛ぶように売れます。鹿部町においても「祭」は重要な観光資源の一つとしており、官民一体となり取り組んでおります。

鹿部町職員労働組合でも「祭」の運営をサポートしており、多くのお客さま並びに関係者に喜んでいただけるよう取り組んでいます。

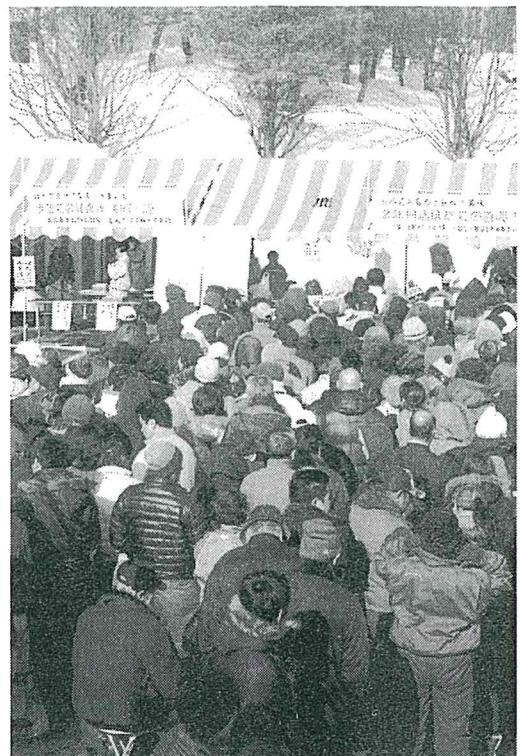
(1) 「鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY」

鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY実行員会主催による「鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY」が毎年3月に鹿部ロイヤルホテル前特設会場において開催され、町内外から毎年5千人以上の方が来場される鹿部町を代表するイベント的要素をもつ「祭」の一つです。

当日は、その日水揚げされた活ほたての直売、水産加工品の特売、ほたて入り味噌汁の販売のほかに、毎年長蛇の列となる焼きほたての無料食べ放題が行われます。この「祭」には組合員も総出で運営をサポートしており、主な作業内容としては、販売用ほたての袋詰め作業、ほたての焼き作業や排出されるゴミの分別作業を行っています。



↑多くのお客さまで賑わう祭会場



活ほたてを買い求める長蛇の列→



↑活ほたて直売袋づめ作業



↑焼きほたて作業



↑ゴミ分別作業

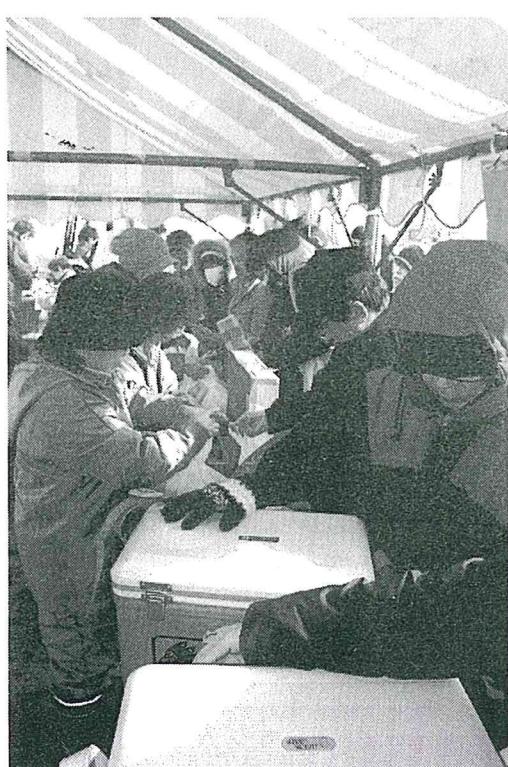


↑焼きほたてを頬張る子供さん

来場者の大半は町外のお客さままで、近隣の市町はもちろん、札幌市などの遠方から旅行会社が企画するツアーバス（1泊2日で町内をめぐるツアーが主）により来場される方もおり、特価の活ほたてを一人で大量に買い求めるお客様がいました。



↑まとめ買いをするお客様



クーラーボックスを持ち込みまとめ買いする
お客様→

(2) 「鹿部稻荷神社例大祭」

毎年7月に開催する「鹿部稻荷神社例大祭」は神輿・奴・松前神樂などの行例と、境内での露店が出店する町民が昔からなじみのある神事的要素をもつ「祭」です。

この行列に鹿部町職員労働組合員が参加しています。



↑ 行列に参加する組合員



↑ 奴行列

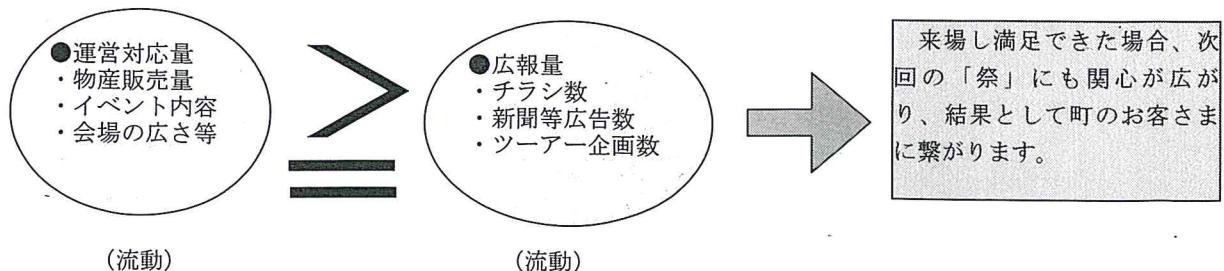
2. 「祭」の方向性について

鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAYの、看板イベントである「活ほたての直売」並び「焼きほたての無料食べ放題」について、町外の友人や知人に話をしたところ、「知らなかった」、「知っていれば行きたかった」という声をよく聞きます。

来場されるお客様にとって、お得な情報であるにも関わらず知られていなかったということは、町にとってもお客様を逃す結果となります。しかし、こういったお得な情報を全国的に広報したところで、当日ほたてが不漁となり販売が困難な場合や、集客が想定数を超え、駐車場確保が困難となり、隣接する国道や道道が渋滞するといった場合、お客様から不満が続出し、次回以降、来場しない結果となりお客様を逃すことになります。

のことから当日の運営はもちろん、事前の広報とのバランスを考えることが重要と考えます。

●運営と広報のバランス（イベント的要素をもつ「祭」）

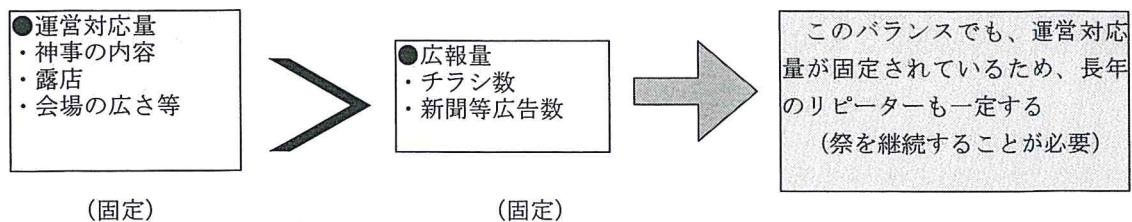


鹿部稻荷神社例大祭のような神事的要素をもつ「祭」の場合は先ほど上述しましたバランス図のとおりにはならないと考えます。なぜなら神事的要素をもつ「祭」は主旨として観光目的ではなく豊穣への感謝や祈りといった信仰的要素が強いことや、代々長年にわたり引き継がれた神事を行うことを目的としているためです。

もちろん京都の祇園祭等といった大規模な「祭」となる場合は、運営対応量も広報量に応じ、検討しなければなりませんが、町規模の場合、「祭」に係る運営対応量が固定されており、それに係る広報量も観光や集客目的ではないことから、縮小することになります。

また、集客について考えると、神事的要素をもつ「祭」は日程がほぼ固定されており、町内の参加者を除き、長年リピーターとして参加されるお客様がおります。

●運営と広報のバランス（神事的要素をもつ「祭」）



3. 今後の展開について

町にとっての「祭」は住民にとっては大切な行事で、いかにこの行事を衰退せず、利活用していくかを考えなければなりません。すべての行事においても方向性が重要であるように、「祭」についても、例年通りといった慣例的にならず、イベント的要素もしくは神事的要素をもつ「祭」にせよ、一つ一つの「祭」に対し方向性を定め、運営・広報していくことが、今後求められます。

八雲町職労の自治研活動の取り組みは、ここ数年停滞しており、前回（二年前）は、自治研レポートを提出することすらできていない状況でした。そこで、できることからまずやつていこうという自治研担当専門部方針のもと、町職労として地域活動に積極的に参加することをテーマに取り組んできました。今回はその中でも、八雲町最大のイベントである八雲山車行列への取り組み状況とその他地域活動への参加状況を報告します。

地域のイベント参加をとおした自治研究活動

八雲町職員労働組合

はじめに



八雲町の初夏を彩るイベント「八雲山車行列」とは、参加団体による手作りの山車で賑やかな踊りや鳴り物とともに町内を練り歩くお祭りです。毎年7月の第1週に行われ町内外から多くの観客を動員する八雲町を代表するイベントとなっており、30周年を迎えた今年は、参加団体20組、計34台の山車が参加しました。山車は子どもに人気のキャラクターものから、太鼓山車、青森ねぶた絵師による本格的なものまでさまざま、山車とともにYOSAKOI踊り、ねぶた囃子、阿波踊りなど、様々なジャンルの踊りが花を添え、祭りがさらに熱気を帯びていきJR八雲駅前の全参加者によるフィナーレで幕を閉じます。このイベントの始まりは、1979年に町内の青年団体・サークルが集まって、第1回「若人の集い」実行委員会を結成し、「広げよう青年の輪を！」をテーマに、前夜祭あんどん型の山車を4台制作し、リヤカーに乗せて練り歩いたのが始まりです、現在は沼田町、斜里町と並んで「北海道三大あんどん祭り」と言われるほどのイベントに成長しました。



第1回実行委員会による前夜祭(1979年)

八雲町役場としての関わり

今年で30回を迎えた「八雲山車行列」ですが、八雲町役場は第3回から27年間このイベントに参加してきました。町のイベントを盛り上げるため、役場職員として積極的に参加するよう半ば業務命令的に参加が促されてきましたが、十数年前をピークにこのイベントに参加する役場職員が極端に減少してきており、現在は町職労の役員が中心となり、山車絵作成から阿波踊りの指導まで一連の準備作業を担い、地域活動の一環として「八雲山車行列」に参加するよう町職労の教宣紙等で広く組合員・臨時嘱託職員に呼びかけを行っている状況がここ数年続いています。

具体的な取り組みとしては、本番二ヶ月前の5月に役場総務課が事務局となり、各課の職員からなる役場内の実行委員会を立ち上げ、イベント本部から割り当てられた地域の町民カンパに取り組むことから始まります。6月に入ると山車絵の作成が始まります。毎年5月には青森のねぷた絵師を招いて行うイベント本部の山車絵講習会があり、その年に採用された新入組合員に案内し、山車絵作成の基礎を学んでもらいます。役場の山車は高さ3.6m、長さ4.5m、幅2.7mの箱型形状であり、毎年本番までに新しい山車絵を描いて張り替えていきます。山車絵の内容はねぷた絵が中心ですが、近年では絵の上手な組合員の



オリジナル作画を使用することも増えてきました。山車絵製作期間はおおむね3週間で、和紙に鉛筆で下書きを行う事から始まり、墨入れ、ロウ引き、塗料（染め粉）による着色の順で一枚が完成します。作業時間は勤務終了後から毎晩9時くらいまで書庫の一部スペースにて常時5,6名で作業しております。また、14年前から役場山車に阿波踊りを取り入れ、鳴り物と踊りによるグループ（阿波踊りでは「連」と言います）「保踊連」（ほどりれん）を結成しています。最初に阿波踊りをご指導いただいた静内阿波踊協会の方に招待して頂き、平成18年には静内町で行われた全道阿波踊大会にも「保踊連」として参加いたしました。山車行列本番3週間前になると、勤務終了後阿波踊りと鳴り物の練習が始まり、役場の駐車場にて本番直前まで練習が行われます。ここ数年の課題としては、このイベントへ積極的に参加する役場職員数が一向に増加しないことや、山車絵作製や阿波踊りを指導する職員が少数固定化しており、中心となる職員がなかなか育っていないという状況をどのように改善していくか、毎年イベント終了後に参加者全体で改善に向けた話し合いを行っています。

現在取り組んでいる、その他の地域活動

5年前から八雲神社例大祭の「歩行者天国」や「一日健康の集い」等のイベントにおけるドン菓子の実演配布と無害石鹼の販売を行っており、また一昨年より有志団体によるJR八雲駅前の花壇整備が始まり、当初町職労として



花植えのボランティアで参加したのですが、昨年よりシーズン中（6月～10月まで）の草取り・ゴミ拾い作業についても行い、シーズンで延べ80人以上の組合員がボランティア参加している状況です。駅前花壇整備については、八雲町の玄関口となる駅前を色とりどりの花で埋め尽くし、町内外の人々の目を楽しませ、例年大好評を得ている取り組みです。

終わりに

今回のレポートは地域活動への参加状況をテーマに取り上げましたが、自治研活動の取り組みとしては非常に浅く、単に地域活動へ参加しているというところで終わっている不完全なものでした。本当に大事なのはこの地域活動へ参加した先にある住民との問題共有とその解決にむけた話し合いであると認識しています。今後は自治研活動の本質をとらえ、住民

を巻き込んだ取り組みとなるように、町職労主催のまちづくり学習会等の開催を目指し、積極的に住民との意見交換を行ってみたいと思います。

このレポートは、サケ稚魚の放流体験を通じた自然とのふれあいにより、子どもたちに対して、町の自然環境を活用した体験づくりの取り組みとなっております。

また、この自治研活動は、私たちの住む町の自然について、今一度振り返るとともに、町の子どもたちのために何ができるのかを検討した結果、数年前より現在の活動が行われてきております。

私たちの町の大切な自然にふれてみよう —サケ稚魚の放流体験を通じた継続的な自治研活動—

木古内町職労・西嶋浩二

1. はじめに

木古内町は、北海道南西部に位置する人口約5,000人の小さな町で、目の前には津軽海峡が広がり、総面積の9割が山林を占め、海と山に囲まれた自然豊かな町です。この豊富な自然を活用した一次産業が行われており、漁業ではホタテの養殖、農業では道南米の「ふっくれんこ」、高級和牛の「はこだて和牛」の産地であり、稻作、畜産を中心に行われています。

また、平成27年度開業にむけて準備が進められている北海道新幹線においては、当町に北海道最初の駅が設置されるほか、高規格幹線道路の建設も進められるなど、今後、町は大きな変化を迎えるとしています。

2. 取り組みの経緯

当町職労では、これまで住民とともに活動できるイベントを自治研活動の中心ととらえ、町内の各種イベントに積極的に協力して参加しております。

また、4年前より自治研活動の推進について更に具体的な活動を模索した結果、“次代を担う子どもたちと体験できるもの” “当町の豊富な自然環境を活用し、自然体験を通じて自然の大切さを認識できるものはないか”などを考えた結果、町内にサケのふ化場もあることもあり、関係機関の協力で「サケの稚魚の放流体験」を実施することに決定しました。

町内の河川はサケが遡上する環境にあり、サケのふ化施設もありますが、それらを学ぶ機会はなく、地元に住む私たちもサケの稚魚を見る機会やふれあう機会はない状況ですので、町の子どもたちにサケの稚魚や自分たちの住む町の環境にふれあう機会を提供することにしました。こうして自治研活動の新たな取り組みがスタートしました。

3. サケ稚魚放流体験

ここ2年間実施が出来なかったサケ稚魚の放流体験を、今年度は再開することができました。

実施にあたっては、サケ・マス増殖事業協会の協力を得ながら、木古内地区連合会と連携して取り組み、町職労や木古内地区連合会の組合員に周知したほか、前回と同様に小学2年生がサケについて学習することから、小学校の協力のもと、小学2年生の保護者にチラシを配布して、参加者を募りました。

その結果、5月12日（土）には幼児から保護者20人の参加で、サケ稚魚放流体験を実施することができました。

当日早朝は、中止も検討する悪天候でしたが、開催時間が近づくにつれて天候も徐々に回復し、開催することができました。サケ・マスふ化場に到着してから、サケ・マス増殖事業協会職員によるサケの生態について説明（写真1）を受けたほか、稚魚の水槽を用意していただき、間近でサケの稚魚を観察（写真2）することもできました。ほとんどの子どもが、サケの稚魚を見るのは初めてで、水槽や施設内で泳ぐ、無数の稚魚に興味津々で見入っていました。

また、稚魚のエサやりも体験することができ、元気にエサを食べる稚魚たちに子どもたちも大喜びでエサを与えていました。



サケ・マス増殖事業協会職員によるサケの生態について説明を受けている様子（写真1）

最後に稚魚の放流（写真3）を行い、カップに移された稚魚を親子でそれぞれ放流すると、子どもたちは川に元気で泳いでいく稚魚に「頑張って帰ってきてね」と声をかけていました。



興味津々な面持ちで水槽を見つめている様子（写真2）

4. まとめ

元気に泳ぐ無数のサケの稚魚に、目を輝かせ、生き生きとした表情でふれあう子どもたちの姿を見ると、再開が出来てよかったですとあらためて感じました。このサケ稚魚放流体験を通じて、町の自然にふれあうとともに、親子で環境保全について考えるきっかけになればと思います。

また、サケが遡上する自然環境、サケのふ化施設があるという条件にも恵まれていることから、今後も継続して取り組み、町の子どもたちに貴重な体験の場を提供したいと思います。

サケ稚魚放流体験も受け入れ体制の問題から、サケについて学習する機会のある小学2年生の親子を中心に実施してきていますが、他の子どもたちやより多くの町民のみなさんと実施できる新たな活動についても、検討が必要と考えているところです。今後もサケ稚魚放流体験のより一層の充実を図るとともに、様々な自治研活動を推進していきたいと思います。



稚魚の放流に夢中に取り組む子どもたちの様子（写真3）

近年、相次いで登下校中の児童生徒等が巻き込まれる交通事故が多発していることを踏まえ、通学路における交通安全の確保を図るなど、浦河町職労で取り組みを行っている街頭啓発運動について提言します。

『街頭啓発運動の取り組みについて』

自治労浦河町職員労働組合

1. はじめに

我々の生活や経済活動には、道路交通が必要不可欠なものであり、全国において交通事故を減らすことは永遠の課題だと思います。

今まで、交通事故を減らす様々な取り組みが行われておりますが、そのひとつとして、街頭啓発（人の波）運動があり、北海道の中で一番初めに行なったのが浦河町であると言われております。

現在も浦河町では、全国的な交通安全運動と連動して街頭啓発運動を、年に5回程度実施しています。毎回、町内自治会をはじめ、役場職員、各事業所の方々を中心に行なわれております。この街頭啓発運動には、浦河町人口の一割にあたる人が参加して、各々タスキを着用し、各地区の主要道路沿いにおいて交通安全を呼びかける運動を継続して行なっております。

2. 小学生の交通事故について

全国的に小学生の交通事故は非常に多く、死亡に至る事故も少なくはありません。

道内的にも、過去5年間（H19～H23）の『小学生の交通事故実態』（北海道警察本部交通企画課調査）をみてみると、死傷者の数は2,986人（死者13人、傷者2,973人）となっております。特に低学年（1年生・2年生）の児童が事故に多くあつてることがわかりました。

【参考】事故の特徴

- ・5月から7月に事故が多く、特に6月が注意
- ・登下校時（7～8時、14時～16時）に多発
- ・道路横断中が多い（特に横断歩道のない場所）
- ・児童側の違反では「飛び出し」が多い（1年生は約6割が違反している）
- ・自宅付近での事故が多い
- ・自転車事故も多く（特に2年生男子）、「安全不確認」が最も多い



暖かくなってくると、子ども達の行動範囲は広がり、保護者の目の届かないところでどのような行動をとっているのか気になるところです。

保護者として、子どもに対し、交通安全についての教育をきちんとしていくことも大事なことだと思います。そのためには、保護者自身も交通安全教室や講習会に参加するなど、積極的に関わっていくことが重要です。

3. 通学路の交通安全確保について

通学路の整備状況については、歩道が確保された通学路、防護柵設置、道路端のカラー舗装など簡易な方法による整備を含めて、通学路全体の約半分しか整備されていない状況にあります。

今後において、子どもたちの通学路の整備も含めた安全確保を働きかけていかなければならぬと考えます。

4. 浦河町職労の取り組み

浦河町職労では、役場課長会と共同で『春の全国交通安全運動』にあわせ、4月上旬（新入学児童への声かけも含めて）に街頭啓発運動を実施しています。

「児童への交通安全の呼びかけ」と「組合員が運動に参加することにより自らの交通安全意識の高揚を図ること」を目的として、1996年から現在まで16年間運動を行ってきました。

浦河町内、5つの小学校のうち、3校（浦河小学校・堺町小学校・荻伏小学校）は課長会及び補佐、主幹で、2校（東部小学校・野深小学校）を組合で担当し実施しています。

組合執行部役員を中心に各分会より代表者数名を選出してもらい1日5～7人、延べ6～9日間、街頭啓発運動を行っています。



5. 効果について

毎年、4月上旬に継続して実施している街頭啓発運動ですが、児童に直接声をかけることにより、交通安全の意識向上、交通事故防止へ少なからず貢献できているものと思っております。

また、組合員が街頭啓発運動に参加することにより、自らの交通安全意識の高揚を図るという目的は組合員に十分浸透していると思っております。

6. 今後の課題と取り組み

こういった運動というものはすぐに結果が見えるものではなく、目に見える成果というものをなかなか感じにくいものであると思われます。

しかしながら、毎年の地道な運動の積み重ねが、交通事故の減少という結果に繋がっていくものと考えられるところから、今後においても、積極的に運動に参加していくことにより、地域の交通安全へ微力ながら貢献し、さらに、組合員一人一人が社会の一員としての意識付けを図っていかなければなりません。

また、子どもたちを交通事故の被害から守ることこそ、我々がすべき大事なことではないでしょうか。



私たち自治労浦河町職員労働組合は、街頭啓発運動をはじめとし、今後も地域とともに連携することにより、より多くの問題を共有し、少しでも解決できるよう、また、住みやすい明るいまちづくりを目指すことを念頭に入れながら運動を進めてまいりたいと思います。

続・『イベント』を通した協働のまちづくり

北海道本部／釧根地方本部・羅臼町職員労働組合 浅野 芽久美

1. はじめに

近年、協働のまちづくりとして町民と行政が一体となり活動する事業が増えてきている中、行政としてではなく役場職員組合として町民に交わり活動できているのかを考え、昨年はイベントを一つの手段として地域住民と労働組合がどのように相互理解を深め、しいては公務員批判抑制に取り組んでいくのかを検討、活動紹介したレポートを作成しました。

過去の経験等を活かしてイベント開催を目指す過程を活用し、地域住民の要望や不満を聞き、行政側のことについても知ってもらえる場となればと考え、その活動の中心となる組織創りに重点を置き活動してきたところです。

本レポートでは、昨年からの進捗状況と今後の課題について提言をするものです。

2. これまでの取り組み的、現状

先ほどの紹介のとおり、昨年は活動の中心となる組織創りということで、主要メンバーが幾度か集まり話し合いが行われてきました。

しかし、職種も全く違い正式な協議会でもない中で、予定していた日に顔を合わせられないということも出てきて具体的な進展は見えないでいました。

そんな中、町主催の一大イベント「知床開き」が6月に開催され、近年では初の試みで漁協青年部と商工青年部が連絡会議を開き、知床開きの中の一つの催しとして「子どもドッヂボール」が行われることになりました。また町主催のお祭りということで役場から若手職員も参加し普段共に何かを運営することのない三者が協力し、子どもたちのためのレクリエーションを成功させたのです。

その後反省会ということで交流会も行われ、大いに盛り上がり次はレクリエーションに参加した人だけでなく漁協、商工、役場の青年部で何か企画しようという話が決まったところです。

この三者の協力は随分前に行われて依頼久しぶりのことで、現在の役場職員ではほとんど経験がなく新たな企画としての可能性がみえてきました。

3. これから取り組み、課題

昨年に話し合いがもたれていたイベント立ち上げの企画も、こうした機会が出来たことで更に幅が広がり、人が集まることにより、物産の販売やビアガーデンなどいろいろな案も出てくるようになりました。

また、主催者になるには多くの町民を巻き込み参加してもらわなければなりません。運営するにも普段交流がなかつたり、経験の少ない青年同士が行事を取り仕切るのはなかなか難しいことです。他団体が集まればまとめるための代表者も必要となってきます。

今後も継続して職員組合がこうした町民の団体と手を組んでいくためには、やはり土台作りが必要不可欠です。まずは交流を重ね、その中で企画についてだけでなく本来の目的であるお互いへの理解を深められるような話し合いができるべきだと考えます。

4. まとめ

昨年からなかなか進展のなかつたイベント立ち上げの道も、新たな連絡会議という道からまた新しい見方をすることができました。ここまで新しいもの創りの大変さを知り、また不意な機会から大きな可能性が生まれることもあるということを学びました。視野を広くして、好機をひろいどんどん関わっていく姿勢が大切となってきます。

今回新たに連絡会議ができて、そこに各団体の青年層が集まることになれば町民からの注目も高くなり、知名度の低かった役場職員組合の活動もアピールできます。

最終的に自分たちのことを理解してもらい公務員批判の抑制につなげることが労働組合としての目標ではありますが、自分たちももっと仕事以外でも町民のことを知らなければならないし、ここの間が密になれば不満や不安等が溜まる前に気軽に声をかけてもらえるはずです。

まだまだどの道も始まったばかりではありますが、自治研をとおしてこれからもより良い自治活動を考えていきたいと思います。

続々・『イベント』を通した協働のまちづくり

続々・『イベント』を通した協働のまちづくり

北海道本部／釧根地方本部／羅臼町職労／今泉亮人

1はじめに

今日の社会が生み出した「協働」の言葉。地方自治体の政策に切り離すことのできないこのキーワードは地方自治のあるべき姿を模索する上で大きなウエイトを持っています。その大きなねらいとしては行政と住民がお互いに不足な部分を補い合い、ともに協力して課題解決に向けた取り組みを行なうことを一つとしているところに、住民が主体的に連携しまちづくりに寄与していくことがあります。しかし、住民やNPOをはじめとする企業への一方的な持ちかけは、行政事務の責任転嫁や単なる下請けに終わる事例も少なくありません。住民と行政のちょうど良い距離感や相互の理解が保たれなければ、「協働」の言葉は意味をなくし、行政に対し“受動的で無理やり召集させられたまちづくり”にならざるを得ません。

現在、羅臼町では地域のコミュニティを大切にした総合型地域スポーツクラブや、産業振興・地域活性化を重点に活動している産業関連団体や企業の活躍が目立ち、まちづくりの一翼を担っています。しかしながら、羅臼町の将来を担うべき青年層の社会参加は依然乏しい現状にあります。それぞれの分野において組織的な取り組みは行っており、まちづくりへの結びつきは感じられるものの、目的意識や継続性をもった実践とは一口に言いがたいものがあります。（自分たちが楽しむため、特定のものに対する利益のため…）

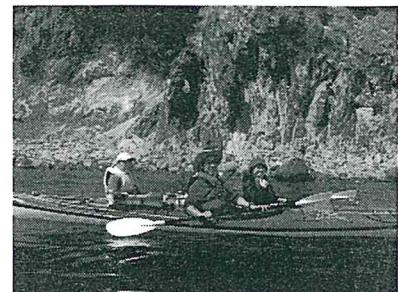
羅臼町職では、一職員として「協働」のまちづくりに取り組むために、地域活性化の起爆剤になり得る“青年層”に着目し、産業関連青年団体と過去2年間イベント開催を通して連携・交流を深めてきました。本レポートでは、これらについて現在の進捗状況と今後の展望について提言をさせていただきます。

2 羅臼町の取り組みと現状

（1）産業振興・地域活性化に関わる団体

①総合型地域スポーツクラブ「らいづ」

2000年に改正されたスポーツ振興法に基づき、クラブ創設支援事業（スポーツ振興クジtoto）の補助を受け2年間の準備期間を経て2008年3月1日設立されました。現在は、有償のクラブマネージャーが専門に配置され、また本年4月にNPO法人格を取得するなど、自主自立に向けた活動を展開しています。らいづの活動は「いつでも・どこでも・だれでも」もモットーに、世代や職種、技術レベルを超えてスポーツや文化活動を行い、心身の健康、地域コミュニティ及び地域の誇りを作り、育て、ふるさと羅臼をより良いまちにしていくことを目標に活動しています。まさに、新しい公共と呼ぶのにふさわしい“地域住民の、住民による、住民のためのスポーツクラブ”として、様々な文化・スポーツ活動を展開しています。社会教育行政としても、子ども会や体育協会等と同列の社会教育関係団体として位置づけており、今後の文化・スポーツの発展になくてはならない団体として連携をはかっています。



②知床エコスマイル・プロジェクト

2007年に羅臼町女性団体連絡協議会、羅臼漁業協同組合女性部、羅臼町商工会女性部の3団体が環境問題に取り組むために立ち上げたプロジェクトです。買い物袋持参運動や廃油を再利用した石鹼作りなど環境に関する事業を展開しています。毎年秋に事業の一環として「秋祭り」を開催し、地元食材を利用した食事の提供や地域で活動するものづくりサークルの雑貨販売などを行なっており、まちの新たな名物行事として定着しております。

(2) 社会教育の視点から…

羅臼町第6次社会教育中期計画より現状と課題について一部抜粋（青年教育）

- ◆町内を網羅していた青年団体が消滅して久しい現在にあるが、過去の例に見るように、活気ある地域づくりには青年層の積極的かつ活発な社会参加が重要である。
- ◆青年活動の活性化を図るため、主体的に活動する若者の掘り起こしへはかりつつ、意欲的な若者への協力や支援に努めているところであるが、組織的な活動・取り組みには発展していない。
- ◆漁業の不振等（就職先の選択肢）により高校卒業後、若者の多くが町外へ流出する状況である。
- ◆青年同士の交流や、視野を広め感動を実感できる機会の提供が求められる。
- ◆人と人をつなぐ事業展開が教育行政として求められる。

(3) 青年団体の現状

【羅臼漁業協同組合青年部】

羅臼漁協には魚種別・漁法別の部会が多数存在しています。その担い手として下部組織である青年会が存在し、漁協青年部としては、ほたて稚貝青年会・うに青年会・養殖青年会・刺網青年会・定置青年会の5部会で構成され、90名あまりの部員で組織されています。

各青年会では資源管理に努めた活動や、日本全国の物産店等で食材PR活動を精力的に行っている他に、製品開発にも力を注ぎ付加価値向上を図っています。

【羅臼町商工会青年部】

商工会の会員である商業者やその家族で年齢満40歳以下の者で組織され、現在賛助会員を含め21名の会員で構成されています。商工業者の後継者にふさわしい経営者としての資質向上を図ることで、地域の商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて地域社会に広く貢献するための活動を行っています。羅臼岳清掃登山の実施や各イベントの参加協力の他、毎年2月に開催しているオジロ祭りは羅臼の冬の風物詩として定着しています。

【羅臼神輿会】

2011年発足。毎年7月1日～3日に開催される羅臼神社祭における神輿の担ぎ手として、町内50名あまりの若者が自主的に集まり結成されました。「いきいき地域提案型事業交付金」も活用し運営資金とするなど、町としても意欲的に活動する若者への支援に努めています。

3 『イベント』を通した協働のまちづくり

羅臼町職では青年部を中心として、羅臼漁業協同組合青年部と羅臼町商工会青年部の3者連携による町主催の一大イベント「知床開き」（6月）のプログラムの一環である「小学生ドッジボール大会」を実施しています。“役場で働く若者”として自治体職員で構成する労働組合事業として位置づけし、この企画に組織的に加わり2年目になります。

三つ巴のような3者の連携は、狭い町とは言え年齢も違えば生活環境も真逆の関係にあり、一番初めの連絡会議では、自己紹介から始まるものの厳つい漁師を目の前に戸惑いと少しの緊張が走ります。当初から行政職員と見られながらも一地域の住民（組合員）として参画するという心構えは忘れず、“ほど良い距離感とは何か”ということも問い合わせていきま



した。しかし、いざ話し合いが始まるとそれぞれが意見を言い合い、それらを受け入れて自分の考えを述べるという“会議の雰囲気”に切り替わります。昨年の反省で「子どもたちのために来年も成功させよう」と意識を合わせたからでしょうか。皆さんの意見や提案に助けられた会議となりました。

ドッジボール大会は今年で4回目を数え毎年10チーム近いエントリーがある大会です。1チーム12名での募集要項ですから総勢100名以上を募る盛況の催し物として定着しています。羅臼町の児童数は329名ですから実に3分の1近くの子どもたちが一つの会場に集まる大会となり、応援の父兄や友達を含めると、この大会による集客の影響は非常に大きいものであることがわかります。

＜第51回知床開き6月17日（日）メイン会場でのプログラム＞

08:00～ 小学生ドッジボール大会	→	09:30～ 千人踊り
10:00～ 千人踊り		10:50～ 小学生ドッジボール大会
13:00～ 自衛隊第5音楽隊演奏		13:00～ 自衛隊第5音楽隊演奏
13:30～ 羅中・羅高合同演奏会		13:30～ 羅中・羅高合同演奏会
14:10～ 沢田知可子歌謡ショー		14:10～ 沢田知可子歌謡ショー

(変更前)

(変更後)

“一番お客様が会場にいる時間帯”に実施したく、青年部の強い要望を行なったところ、千人踊りの参加母体である各町内会女性部にもご理解をいただき、上記のような時間変更を行い当日祭の目玉プログラムの一つとして実施することができました。

また、今年は3者の部長が町内の小学校を回り、校長・教頭に本事業の概要説明とPR・児童選手募集について協力をお願いしてきました。特に地域の祭りに産業関連の青年団体が連携して行なうことへの意義について学校現場からも理解をいただき、結果は昨年より2チーム多い、9チームの参加を募ることができました。



かくして迎えた本番当日。あいにくの天候により雨模様の中実施されました。天候判断に反省は残りつつも、当の子どもたちは本当に楽しんでいたようで「是非来年も参加したい！」という意気込みも直ぐに耳に入ってきました。今大会を終了し、自分たちの手で事業を1から作り上げることの達成感や感動をそれぞれに感じができるものとなりました。

4 これからの展望

羅臼漁協青年部や商工会青年部は町広報等のメディアやまちの話題から一見順風満帆な活動を展開しているように思えます。しかし、大会終了後の反省会では、それぞれの団体の裏には仲間との目的意識のズレや人手不足、事業のマンネリ化等それが様々な悩みを日々抱えていることがわかりました。お互いの不得手も垣間見ることもできました。集まって話をすれば気付けなかった問題や課題が浮かび上がり発見できることを知りました。今大会に向けた会議や集まりを調整していく中においては、お互いの仕事内容や終業時間等を気遣う場面も多々あり、少しずつですが公務員の仕事量や職場体制の問題等を伝える場面にも巡り会えました。これだけの異業種の青年が公の場に集まることは決して多くはない羅臼町ですので、“忙しい部署”や“携われない（会議に参加できない）理由”などを話せたのは非常に良い機会であったと思っています。

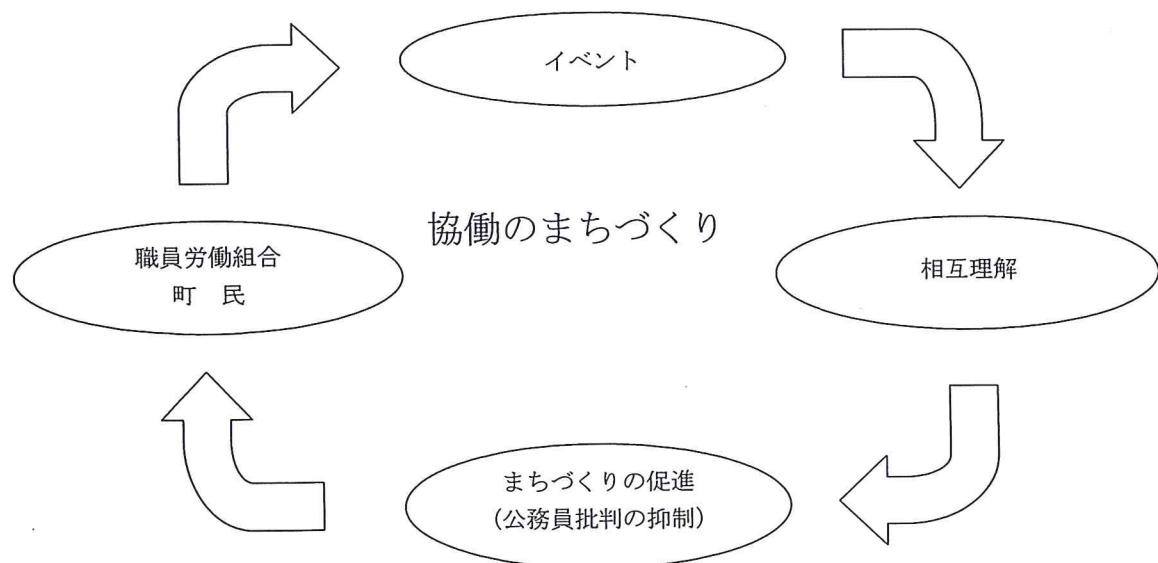
昔の羅臼の青年団体は自分たちの余暇時間を大切にしたく現在の「漁休日」を勝ち取った歴史があると聞きます。自分たちのやりたいことへの実現に向けて、山積しているであろう地域課題に目を凝らし、解決に向けた取り組みを自分たちの手で切り開いていくことは大変素晴らしいことです。イベントの開催はあくまでも手段でしかありません。イベントというものを通じて、行政職員と町民とが交流をはかり、「役場職員」と「町民」との関係

ではなく、まずは同じ仲間という意識のもとそれぞれの思いや、これまで話すことのできなかったことなどを気兼ねなく話し合える場となりえることを一層望んでいます。

行政職員と町民が真の相互理解に立った時、町民が連携し主体的なまちづくりが展開され、ねらいとする「協働」の意味に近づいていくものと思います。その時には「公務員批判」という言葉はなくなっていることでしょう。

そのためにも、今大会に結束された関係を契機に、仮称羅臼町産業関連団体青年部の発足も視野に入れ、今大会の継続やお互い特異性を活かした事業の展開が求められます。

今後も地域で働く一労働者として、「協働」を念頭において活動を広げ、交流を行なうことで羅臼町全体が活性化することを切に期待し、より良い自治活動の研究と継続をしていきたいと考えています。



知名度の無い町のセールスプロモーション

北海道本部／釧根地方本部／別海町職員組合 /松本 博史

1. 無名の新人「別海町」

2008年9月、札幌市が秋のメインイベントにと初開催した「さっぽろオータムフェスト」において、「別海町の知名度」に関するアンケートを実施しました。

900名を越える方の協力を頂いたその結果は、「別海町がどこにあるか」、「別海町と野付半島のマッチング」といった地理的なことから「西別鮭」等の食材の認知度に至るまで想像以上に知名度が低いことが判りました。

別海町のように生産地である場合、地域の生産物の付加価値をどれだけ高めるか、域外からどれだけ外貨を獲得するか勝負であり、結果的に福祉や教育等の住民サービスにつながっていきます。

日本全国各地とも地域の生き残りをかけてセールスプロモーションに力を入れている昨今、基本的なことが道民に知られておらず、まちの名前そのものすら本州においては無名に近い別海町の知名度は余程の努力をしないと高まらないのです。ユニークな話があります。一昨年の秋に千葉県の幕張で市町村アカデミーの研修がありました。自己紹介の場面があり、各人とも観光担当であるから、めいめいご当地の観光資源から話を切り出します。だいたい決まって「うちのまちは〇〇が有名で」と紹介しますが、私が伺う限り「そのみなさん自慢の観光資源」を知りません。一方で、別海町が「酪農日本一のまち」など本州の人は誰も知らないのです。

北海道では有名な「北海シマエビ」などは、本州の人は食べたことすらなく、どのようにして食べたらいのか戸惑う程です。まちの名前を知られていない。食材にブランド価値があっても埋もれている。まさに無名の新人「別海町」は、知名度をあげるためにありとあらゆる「まちのセールスプロモーション」を必要とするのです。

2. 物産で自己満足するのは勘違い

多くの自治体職員は、観光担当、あるいは商工担当に配属されると物産の経験をします。

物産は、まちのセールスプロモーションの一手法としては単純で消費者にとっても判りやすくファンもつくりやすいのです。当然、私も物産に汗を流し、情熱をかたむけました。いまもそうです。別海牛乳を飲んだお客様は決まって「おいしい」、「えーこんなの飲んだことない！」と評価されます。こうした反応は嬉しいものです。また、ビッグイベントに参加したり、提供する商品が人気になると多数の消費者に別海産の食を売り込むことができます。例えば、「さっぽろ雪まつり」ですと1日に1,200名を超える方にホットミルク等を提供することができました。このように物産で結果を出していくと、いつしか「いい仕事をした」とか「たくさん食べてもらった」とか、「前回よりよく売れた」とかそういう評価のみ意識してしまいます。おそらく多くの自治体職員はこうした考えに陥ります。あるとき、ふと悩みました。「あれ? 物産だけやってて意味あるかな?」無論、やらないよりはよいのです。ただ、体は一つ、時間も限られている中で、毎年、毎年、物産ばかりやっていてよいのだろうか。そうした疑問が沸いたのです。販売数や満足度の評価軸ではなく、多くのセールスプロモーションの中で物産そのものの効果を推し量るようなもっと大きな視点での評価軸を大切にするべきだと考えたのです。別海町の生産量と首都圏の消費者の数を考えたときに、たとえ2日間首都圏で2,000人の方に別海牛乳を飲んでもらったところで別海牛乳の知名度がどれほどあがるのか?と考えるようになったのです。

3. スポットだけでなく通年で売り込む

物産に力を入れて「東京で2日間」、「札幌で3日間」といった限られた日数、限られたお客様を相手にPRすることは地道なファンの獲得方法として重要な仕事であり、現在も取り組んでいますが、ここ最近は、物産に加えて「通年で別海町のセールスプロモーションをする事業」を手がけるようにしています。重要なのは、スポットだけでなく通年で売り込むことを常に考えることです。通年のセールスプロモーションとして次のような事業を実施していますので、本レポートではその内容をご紹介します。

- 新・ご当地グルメの開発
- 料理専門学校との連携事業
- 人材の登用と情報発信
- 別海町酒場
- ご当地商品とご当地土産
- 別海ミルクガール

4. 新・ご当地グルメの開発～救世主「別海ジャンボホタテバーガー」

別海町は「通過型観光」と言われます。

実は、観光消費があるかないかで考えると「非通過型観光」であったと思います。「美しい景観」を見ても地域にお金が落ちなければ、観光に関連する宿泊業、飲食業、ガソリンスタンド、小売業等の中小企業の原動力になりません。素通りするのと、一旦足を止めるのでは、まちの活力が見た目も地域のこどもたちのまちに対する印象も違います。

そうした「非通過型観光」であった別海町にいまや明確な目的をもって観光客が訪れている観光資源が「別海ジャンボホタテバーガー」です。

デビューから3年を経過し、45,000食を提供しています。

「別海ジャンボホタテバーガー」は「別海ジャンボホタテバーガー」を売るために開発したのではなく、「別海町」を売るために開発しました。

このため、地方の催事に出店するときは、飲食店は店を休むことがあります。決して楽な経営ではありませんし、その催事での売上げは店の収入とはなりません。旅費その他の経費となります。飲食店は、「地域貢献」のために店を休んででも「別海町」を売り込んでいます。

北海道大会で2年連続のグランプリを獲得したのも「別海ジャンボホタテバーガー」を売るのではなく、メディアで「別海町」を取り上げてもらうために勝負しているのです。

グランプリを獲ると獲らないではメディアの露出が断然変わってくるため、各地、戦略を練り、地域をあげて全力で望みます。2年連続グランプリは決して簡単なものではないのです。

別海ジャンボホタテバーガーのデビューから3年がまもなく経過しますが、この間「別海町」は頻繁にメディアに取り上げられるようになりました。

さて、この新・ご当地グルメ「別海ジャンボホタテバーガー」。私が普及推進組織の事務局をしておりますが、富良野市の「富良野オムカレー」、芽室町の「十勝芽室コーン炒飯」、釧路市の「阿寒やきとり丼」、清水町の「十勝清水牛玉ステーキ丼」に共通するのが、自治体職員が事務局をしていることです。道外では鳥取県の「境港新かにめし」、鹿児島県の「いづみ親子ステーキごはん」も役所の職員が事務局です。役所の仕事としてはやっていません。昨年のB-1グランプリで優勝した「甲府とりもつ煮」も20代から30代の甲府市役所の中堅職員20人程度の公務員チームが戦略を練り、官民一体の体制を創りあげ初参加で全国優勝を成し遂げました。

いわゆる「公務員バカ」が全国には多数いるのです。自治体職員は地方を元気にする可能性と素養を充分に備えているのです。自治労運動もそうですが、やはり他の自治体の職員と情報交換、切磋琢磨することは自身の自己研鑽の貴重な機会となります。公務員に限らず民間の方も含めて、食による地域おこし活動に携わる多くの全国の仲間との情報交換からパブリシティ獲得の仕掛け等、セールスプロモーションの手法を数多く学んできました。

5. 料理専門学校との連携事業～将来の料理人との関係づくり～

通年で別海町の食材を売り込む方法として、国内の飲食店で別海町の食材を使っていただき、メニュー表でご紹介していただくことを考えました。このため、「札幌ベルエポック製菓調理専門学校」と連携しています。専門学生の彼らが別海町で食材の学習をし、学校でレシピを考え、調理する。この経験が将来、料理人になったとき別海町の食材を思い起こしてくれて、ともすればグランドメニューに別海産の食材を使っていただくかもしれない。このような将来設計を描いて、同校とは様々な形で連携、協力しています。

6. 人材の登用と情報発信～観光情報の充実と積極的な発信～

4月から別海町観光協会に事務局長が民間から採用されました。別海町観光協会ホームページも本格的に4月下旬からの更新となりましたが、彼女が日々魅力的な情報を発信しています。

ときには休暇に25メートルの高さのサイロに登り、別海の景観を動画編集し、ユーチューブで公開したり、地域を取材して回り、ブログだけでなくツイッターやフェイスブックを駆使して情報発信に努めています。ホームページ等ICTによる情報発信は、通年でかつ予算をあまりかけずに行うことができます。彼女は、道内の観光協会事務局長の中でも新人事務局長であるものの、ICTを活用した情報発信という分野では全道でトップクラスです。地味な作業ですが、日々、観光情報を発信することは、着々とホームページのアクセスを増やすことにつながりますので大変重要なミッションです。

7. 別海町酒場～行政経費ゼロのアンテナショップ～

今年の4月、全国約200店舗の飲食店を経営する「サッポロライオン社」の皆さんのが町長を表敬訪問されました。首都圏において「北海道」の魅力をもっと掘り下げて消費者に提案したいために特定の自治体とパートナーになりました。その第一候補として「別海町」を考えているというものでした。

私は、町長との面会後、アテンドし、町内の生産現場をご紹介しました。結果、「これは行ける」と判断していただき、すぐに社内決定のあと4月の下旬に再度、町長に「別海町酒場」開店決定の報告にお越しいただき、5月

の上旬には支配人になる方が別海町の勉強にお出でになり、5月16日には東京都神田にグランドオープンとなりました。道内10の候補地がある中で、首都圏の消費者にとって無名の新人「別海町」が採用になったのは食材の魅力も去ることながら、「まちが観光に力を入れていること」、「話が早いこと」だったそうです。丁度、根室管内では道の支援により、首都圏にアンテナショップを出す構想が道から提案されましたが、首長同士の考えが一致せず破談となつた経過がありましたので、民間の力で行政経費ゼロのアンテナショップが首都圏に誕生したことは別海町にとって大きな成果となりました。なんと、8月1日には大手町に2号店、3号店デビュー予定です。この2店舗はわずか200メートルしか離れておらず、そして同じ日にデビューすることでインパクトを狙うそうです。

店内には、観光ポスターや祭りのポスター、漁協や加工業者の漁具、酪農家がかつて使っていた集乳缶等、別海町の雰囲気を前面に出した外観、内観となっています。基本的には、別海町の食材でグランドメニューが構成されており、それだけだと足りませんので、釧路・根室管内の食材も使われています。

8. ご当地商品とご当地土産～地域を売るアイテムの開発～

丁度、一昨日、札幌において有名企業との商談を行いました。別海の生乳を使って、当該企業と商品開発をし、さらに別な企業のネットワークを活用し、販売促進を図ろうというものです。また、別海町のチーズを使ったチーズタルトもまもなく商品化されます。某有名スープカレー店でも別海牛乳を使ったスイーツの商品化の研究を行っています。このように地場食材を使った加工品、所謂「ご当地商品」の開発に力を入れています。

観光協会自身も、ウシが漁師の格好をしている「べつかいりょウシくん」のキャラクターグッズや新・ご当地グルメの別海ジャンボ牛乳のショッキグラス等、「ご当地土産」の開発に取り組んでいます。

新・ご当地グルメを食べて、ご当地商品もお召し上がりいただき、さらにご当地土産を買って話題にして頂くような仕掛けを進めています。

9. 別海ミルクガール～歌って踊って牛乳の消費拡大をする社会派ユニット～

別海町は、野付半島が最大の観光地であり、年間に数十万人単位で来訪がありますが、野付半島から他地域に流れる人が少なく、別海町の中心市街地には観光バスが訪れません。どうやって、観光客を多数呼ぼうかなど深夜に考えていました。また、物産で別海牛乳を売り込むことのマンネリ化や限界を感じていたときでした。どうにかして全国に「酪農日本一・別海町」を売る込むことができないかと悩んでいました。深夜午前1時、神のお告げがありました。アイデアが閃くことを私は「神のお告げ」と呼んでいます。それが「別海ミルクガール」だったのです。そこから妄想が膨らみ、気が付いたら午前4時でした。興奮したまま眠りに付き、起床・出勤後、すぐにメンバー集めに奔走しました。昨年の5月上旬のことです。数日後、「別海ミルクガール」が誕生しました。

別海ミルクガールとは？

- ・ コンセプト
酪農日本一のまちから全国の酪農家を応援します
- ・ ネーミング
レモン、いちご、まっちゃ、ハニー、カルーア、バナナ、ココア
全て牛乳に合うフレーバー
- ・ 曲
カバー曲「ミルク好き」
オリジナル曲「ミルキータウン」
- ・ 宣伝戦略
2次元キャラによるインターネットでの情報流通
現地に行かないと会えない、ステージに行かないと会えない
- ・ 採用基準
プロデューサーが決定
- ・ 公式サイト
- ・ メディア
STV「どさんこワイド」
STV「Dアンビシャス」
NHK「おはよう北海道」
UHB「U型テレビ」
酪農情報誌「デイリーマン」最新号カバーガール

「別海牛乳」だけPRしても、本質的な乳製品の消費拡大につながらないため、活動の目的を「全国の酪農家を応

援する」というものにしました。

オリジナル曲の「ミルキータウン」は、全国の酪農生産地にはすばらしい生乳が生産されていることを各生産地に赴く乙女の恋心とクロスオーバーさせた内容にしています。

「別海、宗谷に、岩手の金ヶ崎、青森十和田に栃木の那須もあるよ」「千葉県嶺岡酪農発祥地、熊本阿蘇山、なんと実は沖縄も」という1番、2番の曲の歌い出しが、全国各地に生乳の生産地が広がっているということを紹介している。

「いろんな人たちといろんな牛が生きているから今日も元気に歩いていけるんだ」「いろんなところから いろんなおっぱい届いてるから明日も勇気が湧いてくるんだ」という歌詞には、全国の生産者と乳牛ががんばっているからこそ、いつも店頭で健康的でおいしい乳製品を買うことができるという酪農の素晴らしい社会的役割を表現しています。

いま、メンバーは各地の催事に引っ張りだことなっています。プロではないがきっちりと踊り歌いこなしています。日頃は、別海町役場で働いている7人です。

役場職員を限定して募集したわけではありませんが、結果的に役場職員のメンバーになっていることが話題となり、地域のみなさんには高い評価を頂いています。

生乳の生産調整以降も乳価の引き下げやT P P等、酪農を取り巻く課題は解消されないが、彼女たちの活躍が全国の酪農家の皆さんのお励みとなり、一方でまだ成人したばかりの彼女たち、そして私自身も活動を通じて皆さんから数多くのことを教えられ、一層地域に貢献するよう成長していきたいと考えています。

10. セールスプロモーションに終わりはない

以上その他にも、今年度「最大8,000円のキャッシュバック」という宿泊増進キャンペーン、旬の時期の尾岱沼でしか食べられない「新・旬感グルメ」の開発、別海町の宿の朝食で味わえる「新・朝食グルメ」の開発、「新・ご当地グルメグランプリ北海道2012」の別海町開催を予定しています。

何も知れなければまちは衰退します。とくに本レポートのように知名度のないまちは、セールスプロモーションを絶え間なく行う必要があります。

ありとあらゆることを可能な限り多くの町民のみなさんと一緒にアクションを起こしていくことが必要です。

「観光」は「国の光を觀る」という語源です。まちを光らせる観光資源を創出する仕掛け作り、ひとたび観光資源となったら、これを磨き続ける町民組織の立ち上げと普及推進の努力、このモデルをより多く地域にプロデュースしていくことで、いつしか光り輝く観光資源が数多く存在する「観光地」となります。

別海町は、「食観光日本一を目指す北海道の新しい観光地」というキャッチコピーで売り出し中です。「食観光日本一」になれる食材と町民がいて、日本一を目指したオールアクションによって、北海道の新しい観光地になろうという目標を掲げ「食による観光まちづくり」に取り組んでいます。

今後も、食を中心とした「セールスプロモーション」をエネルギーッシュに実践し、「別海町」の知名度がより一層高められるよう職場の仲間と地域のみなさん、そして別海町を応援してくれる関係者のみなさんと一緒に取り組んでいきます。

白糠町役場職員組合の取り組み

北海道本部／釧根地方本部／白糠町職 / 湊谷雅浩

1 職員組合の現状

本町の職員組合は、主に職場の親睦団体としての役割と町内のまちづくり団体としての性格を持っています。自治労加盟は平成19年とまだ日が浅く、慣れないことも多くありますが単組の活動としては過去から継続して積み上げているものがあり、組合の必要性については多くの職員から支持されており、町民からも理解されているものと考えております。

平成23年4月1日現在、職場には199名の正規職員がおり、管理職を除く158名全員が組合員であります。基本的に組合員が困ったときに力になることができる組織づくりを目指しており、親睦と仲間づくりをメインに取り組んでおります。

課題としては、今後も続く人員削減により組合役員等担い手の育成が急務となると考えております。（平成7年度末には職員数299名。平成23年度までの15年間で1/3・100名を削減した。また、平成15年度～21年度までは退職者不補充とし急激に人員削減を進めた。今後も5年間で40名退職予定だが15名しか採用しない予定。）

2 青年部の取り組み

ピーク時には100名を超えた青年部（女性含む、31歳未満）は現在、18名おり、研修事業やキャンプ、役場職員だけではなく町内青年団体との交流や親睦のために多くのまちづくりイベントに積極的に参加しております。そして各団体から役場青年部がいなければイベントができないという声があるほど評価をいただいているところであり、職員組合が町民から理解を得ている大きな力になっております。（町内のまちづくりイベントは、商工会や漁協など民間主導で実施しています。）

このほかボランティア活動も実施しており、年に1～2回のゴミ拾いやリングブル・ペットボトルキャップ・古切手の回収など毎年継続して小さな善意の積み重ねをしているところです。

3 その他の取り組み

白糠町では町内だけで利用可能な商品券があり、愛町購買運動を進めております。その中で昨年度は組合員52名を含む役場職員82名が696,000円の商品券を購入し、利用拡大に協力いたしました。また、今年度も継続して取組中で組合員86名を含む役場職員107名が599,000円の商品券を購入し協力しているところです。（今年度については6/29現在の途中経過です。）

「Face to Face つなげる地域との絆活動」

「Face to Face つなげる地域との絆活動」

北海道本部／釧根地方本部／釧路町職/鈴木 雅人

1. 活動のねらい

行政と住民がお互いの特性や立場を尊重し、それが役割を分担しながらお互いに知恵を出し合い協力してまちづくりを進めていく「協働のまちづくり」。

行政という立場ではなく、地域の職場で働く者「組合員」としての立場として、協働のまちづくりをすすめるよう努めています。

協働のまちづくりを実行するに当たり、住民と職員がお互いに顔をわかり合い、気軽に話し合いが出来る関係、職場が変わってもつながっていける関係、自分から絆を広めていく事が出来る関係が大切と考えます。

職場（課）として活動をするには、それぞれの職場の所管事務や他の職場との関わり等いろいろな制約が絡み活動することが困難な場面が多くあります。活動期間についても一定の成果が出ると遠ざかってしまう事も現状としてあります。

そこで、釧路町職員組合の今年度の活動のひとつとして『地域と繋がる』『地域とふれあう』が目標に掲げられ、職場の環境や職員の権利を守る内向的な活動から一步踏み出し、職場にとらわれず個々の意思で活動・結集できる職員組合の特性を活かし『まちづくり』への参加活動を計画することとなりました。

また、活動計画を立案するにあたり、それぞれの地域性や新たな時代の流れを考慮しながら、地域住民や組合員の過度なストレスとならないような取り組みをめざし、継続できる内容としていくことが大切と考えています。

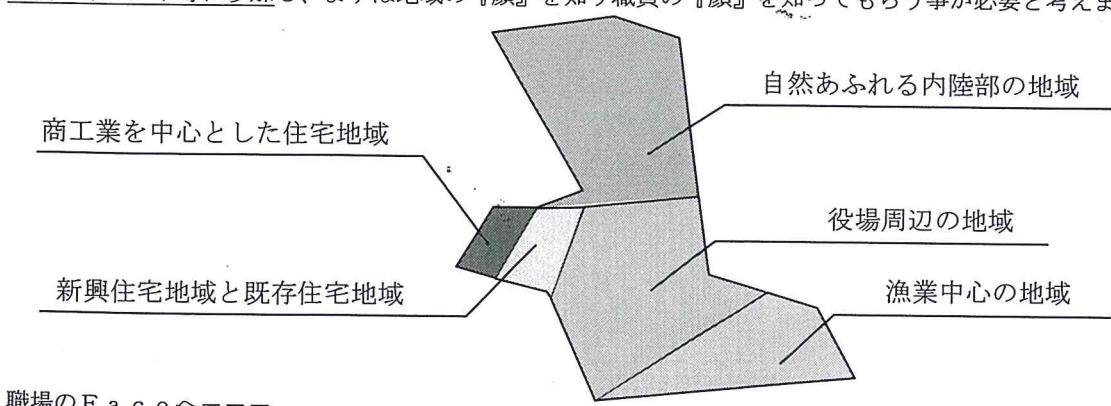
2. 活動方法

次の3つの柱を元に活動していきます。

地域のFaceへ――

地域を巻き込んで職員組合独自イベントを実施するには困難が多く、集約のノウハウも乏しい。

そこで、町内を5地域に分けて、多くの地域の皆さんが参加する地域のイベントや多くの人手を必要とする地域恒例のイベント等に参加し、まずは地域の『顔』を知り職員の『顔』を知ってもらう事が必要と考えます。



職場のFaceへ――

釧路町商工会や昆布森漁業協同組合など地域産業を支える職場の青年部等との交流を行うことで、お互いの情報交換を通じ話し合いの出来る仕事の協力関係を築いていくことが、地域活動へもつながる関係も築いて行けると考えます。

絆へ――

『顔』と『顔』を絆へとつなげて行くには、長い期間、地域活動に関わっていく事が実を結んでいくと考えます。

多くのイベントを詰め込んだ息苦しさに短年で計画を終えるよりも、計画的に活動を組みお互いに無理の無い関係を築いていくことが最良の近道と考えます。

3. 活動計画

◇◇◇ はじめの一歩～地域の活動を知る5年間～	◇◇◇
2012（平成24）年度～	年間1地域参加を柱として活動します。
2016（平成28）年度	1つの地域だけでなく他地域からの要請があれば無理のない範囲で参加します。
◇◇◇ つぎへの一歩～地域活動の中にも独自活動の方法を探る3年間～	◇◇◇
2017（平成29）年度～	これまで参加した地域活動結果を見直し『らしさ』
2019（平成31）年度	を探します。 新たな地域活動にも目を向けていきます。 柱とする参加地域は固定しません。
◇◇◇ ふみしめる一歩～これまでの7年間を見直し活動する2年間～	◇◇◇
2020（平成32）年度～	職員組合が地域を巻き込める活動の実施を目指します。
2021（平成33）年度	複数地域を巻き込んでのイベント実施が最終目標です。

4. 意識をかえて

職場のFaceを――

職員組合役員の参加が主ではなく、一般組合員が主で参加することでよりよい成果が得られます。
地域の活動には地域に住む職員が積極的に参加するよう、職場への情報提供を行っていきます。
地域に住む職員が情報を持ち寄ってくれる職場内の環境が最終目標です。

『組合が勝手にやっている活動』から、まずは『やってみるか』へ意識をかえて・・・

5. 今後の取り組み

役場周辺地域と関わって行きます。

◇◇この地域のボランティア団体の特徴◇◇

閑散とした別保駅前の町有地を、役場と地域が共に汗を流し、
地域の要望が沢山詰まつた、自分達の手で作り上げた『別保駅前
ひろば』が完成しました。

完成後、地域が、特に主婦層が中心となりみんなが集うひろば
の維持を目的に『別保駅前ひろばの会』が結成されました。

現在では、花の彩り、祭り、イルミネーション点灯を行い続ける
などで地域のシンボル広場として守り続けています。協働のま
ちづくりの始まりといえる実行例です。



◇◇この地域に学ぶこと◇◇

この地域の特徴

①一 体 感 ～ イベントを計画すると地域住民が人脈を活かし、地域外からも協力者を集め自分達も積極的に参加。

②互いに還元 ～ 祭りでは参加してくれたブースに無理な価格で販売を求めず、売上げの一部（本人しだい）の寄付を求める。寄付金をひろば清掃や補修、花の苗木代に活用しています。

③みんなが楽しく～ 実施側も参加者も無理なく、楽しむことが基本型。

本事業目標に一番近い活動を行っている地域か・・・

別保駅前ひろばの会（協働のまちづくり活動登録団体）と懇談を行いました。

※協働のまちづくり活動団体～ 釧路町では協働のまちづくりに取り組む団体の登録を行っており、今年度登録は計26団体あります。

地域の声

- ・まずは町内会加入を職員に勧めるべきでは。
- ・他の登録団体とのパイプ役になって欲しい。
- ・いろいろな活動に参加していく考えはよい。
- ・規模が大きくなる反面、身近でこじんまりの声もあり。
- ・主催者側の大幅な若返りに期待。



活動趣旨は大歓迎！！夏祭りに参加要請！！

来場した子ども達をターゲットに
駄菓子屋・イベントを実施！！

焼き鳥なんかも販売するけど。。。
メインはひろばを縦断する

「流しそうめん」

【自主レポート】

これからの中立的労使関係を見据え、自治体職員が地域住民から支持されることが必要であると考え、職場・組合・職員個人としてどのような形で地域と関わっているかアンケート調査を実施しました。本レポートでは、調査結果とともに、自治体職員や職員労働組合の地域貢献の実態と可能性について、検証していきます。

自治体職員の地域貢献

北海道本部／空知地方本部自治研推進委員会

1. はじめに

昨年、国家公務員制度改革関連4法案等が国会に提案され、いまだ法案が成立していないとは言え、公務員労働組合に団体協約締結権が与えられることが現実味を帯びてきました。この制度下では、団体交渉により、職員の給料その他の給与、勤務時間、休憩、休日及び休暇に関することなど多くの項目の交渉権を得ることができます。



団体交渉によって給料水準や体系が決まるという画期的な制度ですが、一方で多くの自治体が依存してきた人事院勧告が廃止され、準拠すべき基準がなくなります。

この機会に、私たち自治体職員の給与原資が住民の税であることに、もう一度しっかりと目を向けるべきだと考えます。

私たちの給与が公務労働の対価であることに議論を待ちませんが、給与条例主義である以上、議会の議決が必要となり、議会の背後にある多種多様な民意を無視することはできません。

私たちの給与その他の労働条件について、自治体職員である私たち自身と公務労働と言われる私たちの仕事について、住民の理解を得るために、私たち自ら住民との距離を縮める努力が必要だと考えられます。

加えて、空知の問題として、止まらない人口減少と高まる高齢化率という二つの問題があります。空知総合振興局ホームページの「空知の概要」によれば、管内の人口は、33万6,320人（2010年国勢調査速報）で、全道人口の約6.1%を占め、人口規模では14振興局中、石狩、上川、渡島、胆振、十勝に次いで6番目に多い人口になっています。しかし、平成17年国勢調査と比べ、2万7,322人減少しており、減少率は7.5%となっています。また、65歳以上の高齢者人口は、総人口の28.5%（2005年国勢調査）で、14振興局中、檜山に次いで2番目に高齢化の進んだ地域となっているのは、多くの産炭地を擁した歴史と無関係ではないと考えられます。マクロ的視点ではオール空知として取り組むべき政策課題ですが、ミクロ的視点で私たち自治体職員や職員労働組合ができるのではないかと考える時期に来ていると考えられます。

これまで、仕事として地域担当職員制などを導入または導入しようとしている自治体がありますが、職員には払拭できないやらされ感が伴い、モチベーションや達成感に乏しかったのではないかと思われます。近年では、各分野の専門家が社会貢献するボランティア活動で、ラテン語で「公共善のために」を意味するプロボノ（pro bono publico）が注目を集め、企業では、CSR（企業の社会的責任）という考え方が浸透しつつあります。

私たち自治体職員や職員労働組合もそれぞれの地域において、仕事をとおして養った事務処理能力や知識、技術、

そして団結力を活かし、貢献することはできないでしょうか。こうした背景を端緒に、自治体職員や職員労働組合の地域貢献の実態と可能性について、検証していきます。

2. アンケート調査

(1) 職場・組合・職員個人としてどのような形で地域と関わっているかの調査結果

空知総合振興局を含む空知総合振興局管内市町村等に、組合を通して職場や組合の地域活動についてアンケート調査（各市町村に調査書を郵送し返送してもらう）を実施したところ、21市町村等からの回答を得ることができました。突然のアンケート調査で、調査日程も短かったこともあり、調査趣旨が伝わらず、未記入であったり、回答を得られなかつたりする市町村もありましたが、下記に調査結果をまとめました。

	職場を通じて取り組んでいることは？	組合として取り組んでいることは？	個人として取り組んでいることは？	住民の反応は？
空知総支部	まつり参加出展			札幌等からの通勤者が多く、地域に根付いた活動が難しい状況があると考える。
深川		まつり参加出展 河川清掃 エコキャップ		まつりボランティアについては子ども（保護者）たちから喜ばれ、大盛況だったと思います。
滝川	病院コンサート	まつり参加出展	町内会 PTA FM パーソナリティー	
赤平			ボランティア団体立ち上げ	町内会と一体となった取り組みとして評価されている。
歌志内			町内会 消防団	
砂川	除雪 交通安全	ごみ拾い	町内会	従来から活動している人は多くいますが、職員が入っていって積極的に参加しているところに関しては評判がよい。
美唄	草刈り			
三笠	草刈り 庁舎内清掃			草刈りは地域住民に大変喜ばれている。
岩見沢市職	まつり参加出展 関連行事参加	ごみ拾い	町内会 少年団	市のまつりや行事については、参加者が減少傾向となっており、市役所職員の積極的な参加を期待する声が多くなっている。
夕張			町内会 まつり参加出展	二極化（職員の苦労を知る者は評価が高い。何も知らない者はやつて当然）
沼田	まつり参加出展 ごみ拾い 除雪 プランター設置 宅配サンタ	まつり参加出展 ごみ拾い 除雪 プランター設置 宅配サンタ	町内会 少年団 町おこし団体 まつり参加出展	各種イベントに参加することで、職場以外の団体と交流が図られ、住民と仕事以外で接することで、顔なじみなり、友好な関係を構築することができるので好評である。
妹背牛			消防団	町職員として当たり前の様に思われている人が多い。
北竜			地域活動	
雨竜			消防団 交通指導員	青年層が少ないため、住民から一定の評価を受けている。
奈井江	ごみ拾い		少年団 各種連盟役員	地域活動の事務局は役場職員となるパターンが多く、働いているように感じる部分もあるが、地域住民とのコミュニケーションもとれ、住民の感触もよいと思われる。
月形		まつり参加出展	町内会 消防団	町内会役員については、戸数が少ない地域については頼りにされている存在だと思います。
栗山			消防団 少年団 伝統芸能	
南幌	除雪	まつり参加出展 除雪		「組合」を全面に出して取り組んでいる訳ではないが、ボランティア除雪については、住民から喜ばれている。

●職場を通じて取り組んでいること（複数回答）

各地域のイベントや祭りなど地域に関連する行事に4市町村が参加し、その他には、交通安全関係（2市町村）、草刈等（2市町村）、ゴミ拾い等の清掃活動（1市町村）、除雪や雪割り等（2市町村）、病院コンサート（1市町村）、庁舎内掃除（1市町村）、地域関連団体（1市町村）の行事に参加しているとの回答がありました。



●組合として取り組んでいること（複数回答）

各地域イベントや祭りなど地域に関連する行事（5団体）、ゴミ拾い等の清掃活動（4団体）、除雪や雪割り等（2団体）、エコキヤップ運動（1団体）、地域の諸活動に参加するなど、組合での取り組みは、地域行事等のイベントに参加割合も高く、職場の取り組み以上に、ゴミ拾いや除雪など、より地域に近い活動への参加が増えています。



（2）自治体等における特徴的な取り組み

私たち自治体職員は、公務員であると同時に一住民として地域に関わり、協働の町づくりに積極的にかかわっています。姿勢を前面に出し、職場、組合、個人様々な立場で地域活動に取り組んでいます。

●地域イベントへの参加

多くの自治体は、観光振興や町の活性化を目指し、多種多様なイベントを開催しています。その中で、官民間わず地域一体となってつくり上げていくイベントもあり、そこには多くの自治体職員が関わっています。

イベントにおいては、職場や組合、個人活動として、職員が積極的に参画しています。



月形町職労では、夏祭りで「月形町職員労働組合」を前面に打ち出し、子ども向けに出店し参加しています。

●地域におけるボランティア活動

ボランティア活動は組織や個人として最も取り組みやすい活動といえます。この分野でも多くの職員が職場や組合、個人活動によりボランティア活動を開催しています。除雪や道路清掃、草刈り、福祉活動など、多種多様な活動を開催しています。

赤平市では、居住区域において職員自らボランティア団体を組織し、除雪や清掃、地域イベントに参加することで、地域に密着した存在となっています。

(3) 職員個人における特徴的な取り組み

多くの自治体が人口の減少、高齢化が進み自治会活動や少年団活動等の地域コミュニティの保持が難しくなっている状況の中、自治体職員がコミュニティ活動を担う役割は大きく、地域にとっても貴重な存在です。

そうした中、町内会の役員やスポーツ少年団の指導者として地域住民から期待され、個人それぞれが色々な場面で活躍しています。

● コミュニティ活動

組合員の個人活動として一番多いのは町内会活動で、プランター設置といった地域活動、役員への加入などがあります。また、職員が多く住んでいる地区でボランティア団体を立ち上げ、除雪や地域清掃、夏祭りの出店のように、積極的な地域コミュニティ活動を行っている自治体もあります。

他には、消防団に入り活動している自治体もあり、中には新人職員へ加入を勧めるといった活動もみられます。また、スポーツ少年団やスポーツ連盟、文化連盟に加入し、地域活動の推進に努め、組合員の趣味や特技、スキルを地域で生かしています。

(4) 住民の反応はどうか？

除雪や草刈りボランティアのような、地域住民の目に見える活動に対し、非常に喜ばれています。これは、マンパワーが少なく、高齢者の多いこの地域ならではないかと考えられます。また、各種イベントに参加することで、職場以外の団体と交流が図られ、さらには住民と仕事以外で接することで顔なじみとなり、友好的な関係が構築されています。そして、各種役員を行い、事務的な仕事を担うことが多いのも特徴です。

その反面、自治体職員として「やって当たり前だ」と思われたり、勤務外で行う地域活動であることから、代休や手当もなく働いているように感じられるなどの声も聞かれています。

3. まとめ

アンケートの結果から、都市部は職場を通してなど、団体で地域のイベント等に参加し、町村は職員個人としてボランティア等に参加していることが見えてきました。

都市では、職員数も多いが住民も多いため、全体の中に埋もれてしまつて活動が見えにくくなっている一方、町では、役場が最大企業のところも多く、過疎化、高齢化が進むなか、地域の担い手としての期待が大きくなっています。反面『やって当たり前』の風潮もあり、職員の負担が大きくなる傾向があります。

私たち自治体職員の仕事は、消防、警察などと比べ、仕事内容が住民から見えにくく、このことが公務員バッシングの原因の一つとなっていると考えられます。東日本大震災の報道でも消防、警察、自衛隊などの活動は大きく取りあげられていますが、市役所や役場の活動についてはほとんど報道されていません。

これから自律的労使関係においては、自治体職員に対して住民の理解と後押しが必要となってきます。私たちの仕事を住民に知ってもらい、身近に感じてもらうために、私たち自らが今以上に積極的に住民と関わっていかなければなりません。

災害対応にむけた提言づくり

津別町役場職員組合

1. 災害対策の必要性について

2011年 私たちは、東日本大震災において未曾有の被害を受け、2万人を超える尊い命を失いました。改めて、自然災害の恐ろしさを体験するとともに、今後の災害に備えなければなりません。

東日本大震災では、阪神淡路大震災に次ぐ全国の自治体からの大規模な支援活動は、現在、規模は縮小しながらも長期的な行政支援や住民ボランティアによる復興活動が続いている。

震災時、東北の太平洋沿岸地域の被災自治体では、地震や津波災害に対する十分な備えがされていたはずであったのだが、震災の対応としては「未曾有」（これまでに経験の無い）という言葉が示すように、100年に一度から1000年に一度と、予想の域を遥かに超え、これまでの防潮堤などの規模では防ぐことができない災害であったことから、すべての自治体において、根底から防災・減災についての計画見直しが迫られる事態になったのである。（北海道の太平洋沿岸でも津波の遡上高は、海拔40m程の値が予測されている。）

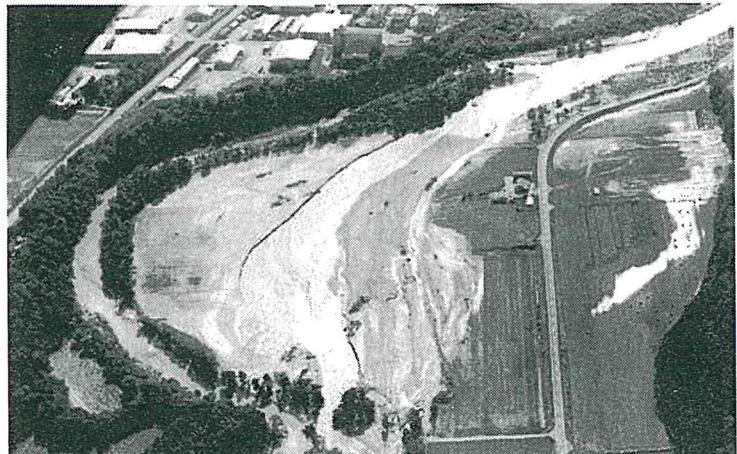
私たち自治体の職員は、この貴重な体験を、今後の災害対策に生かすために検証を行う必要があるとの想いで今回のレポートの作成に至り、津別町役場職員組合として、それぞれの職種やその立場、当町における近年の災害対策について、その反省と課題、今後の取り組みについての提言をまとめたい。

(1) 津別町における近年の災害等

① 1992年9月「豪雨・洪水」

9月10日大型で強い台風17号の影響を受け、北海道付近に停滞していた前線が活発となり、網走川流域の平均降雨量は130mmを記録。当町での被害は、氾濫面積626ha、被害家屋は34戸に上った。

網走川水系の各流量観測所では戦後最大の流量水位を観測、津別町の双葉、共和、最上、岩富地区では河川の屈折部で越水し氾濫決壊、蛇行部をショートカットした形で耕地を浸食し、収穫前の農作物が流失する被害を受けた。



② 1998年8月（1回）、9月（2回）「三度の豪雨・洪水」

連続した台風4、5、7号により秋雨前線が活発化。この時の網走川の水位はいずれも海拔約70mを記録（通常時67m程）。耕地冠水・道路決壊・土砂崩れにより、国道・道々5路線、町道も各所で通行止め、道路というライフラインが寸断されるこれまでの記憶にない、一ヶ月の間に三度の災害対応、復旧作業に追われる事態であった。

③ 2001年9月「豪雨・洪水」

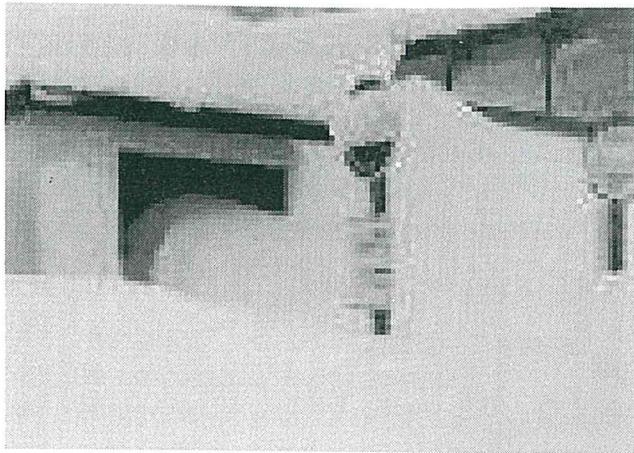
9月10日から北海道に停滞していた秋雨前線が、台風15号の接近に伴って活動が活発になり雨が降り始め、前線と台風の影響により3日間に渡って雨が降り、降雨量は前回の124mmを大きく上回る216mmを記録。網走川に架かる唯一の木橋（石山橋）と達美のつり橋はこの時の洪水で流失した。

④ 2004年1月「豪雪」

1月13日夜から16日早朝にかけオホーツク海側の北見地方では記録的な大雪となった。二つの低気圧が東の高気圧に行く手を阻まれ動きが遅くなり、北見地方を中心に3日間にわたって大雪の影響を及ぼした。

オホーツク海側では14日未明から猛吹雪となり、当町では16日朝までに165cmの積雪を記録。

これら大雪や暴風雪により、国道240号線が通行止め。動けなくなった車両が道路に列をなし、町内商店から食糧は無くなる事態。FFストーブの排気口が埋まることや灯油タンク下部の渦巻き配管が抜けるなどの被害があり、交通機関の麻痺状態により、道央圏との物資の流通が大きく滞ったため、住民の生活に大きな影響を及ぼした。



⑤ 2004年9月「強風」

9月8日強烈な風台風の18号は、その風による高潮で国道229号線の神恵内町「大森大橋」をくの字に曲げる落橋を起こしたことで知られる。当町のアメダス観測地点の最大風速は14m/sを記録、瞬間風速は20m/sを超えていた。猛烈な砂ぼこりが町を襲い、住宅の屋根やビニールハウスが吹き飛び、高さ30m以上の樹木が根こそぎ倒れ、風倒木により電線が切られる影響が相次いだ。時速100キロで北海道を通過した強烈な記憶が残っている。



⑥ 2006年10月「豪雨・洪水」

10月7日から9日、996hPaから964hPaに勢力を増した低気圧に南方海上の湿った空気が流入、浸水家屋2戸、浸水面積21haの被害が発生 平均降雨量は204mmであった。

⑦ 2012年3月「水道事故」

3月7日深夜から8日にかけて、水道管本管が破裂したことにより市街地の全域で断水。1,500世帯の生活に影響が及んだ。大規模断水というライフラインの被害は、東日本大震災を教訓に、これに電気・ガスが止まっていたらなど災害への備え、災害は決して他人ごとではないということを再認識した当町における一大事であった。

(2) 自治体労働者の使命

東日本大震災以後、東海地震・東南海地震・南海地震の被害規模などについて見直しされ始めたが、毎年発生する台風や豪雨、竜巻への備えは普段から必要であることを認識しなければならない。

自然災害を完全に避けることは不可能としても、その被害を最小限に食い止める、「減災」への対応が求められる。河川氾濫には河道整備もあるが、避難所の確保、警報や避難勧告が出されればすぐに動ける（逃げる）準備をしておくということである。震災の教訓が、個々の住民の災害対応として生かされなければならないことと、行政はそれ以上に住民の生命と生活を守るために活動を展開し、これまでの災害経験から教訓として生かされなかつた事案があれば、課題として対応を構築しなければならない。私たちは、自治体の労働者として、災害が発生すれば、その最前線で、救援・救護・復旧・復興に全力を挙げなければならないのである。行政の中枢部が被災する。また、その被害が当該自治体全域に及ぶことなど、最悪の事態を想定しておかなければならぬ。

大規模災害が発生した場合、救援・復旧・復興の各段階において、被災自治体職員のみでは、対応できないことは明らかであり、道および他の市町、民間等の支援が不可欠となる。その際、被災自治体以外の自治体労働者は、自治体労働者でなければできない業務、自治体労働者が中心となって行う業務はきわめて多く、被災自治体職員を支援し、重要な役割を担わなければならない。その意味において、被災自治体以外の自治体労働者が災害支援を行う場合の第一の仕事は、「業務支援」である。業務支援は、住民が必要としている時期、内容、量などに対してできるだけ迅速かつ的確に対応しなければならない。

(3) 高齢化する津別町に求められる防災対策

津別町の人口構成は、2012年5月末現在5,551人、その内65歳以上の人口は2,136人、高齢化率38.5%、平均年齢53.47歳となっており、統計データのある1995年の65歳以上の人口1,689人、高齢化率22.9%と比べると17年の間に、急速に高齢化が進んでいる状況がわかります。

以前当町では、2006年8月、「自主自立のまちづくり構想」が練られ、この中で2035年には人口2,439人、その内65歳以上の人口は1,132人、高齢化率45.4%と超高齢化社会に向かっているとの予測がされています。就業人口が増加しない過疎地域にあって、産業や雇用が衰退していき、若年層の流出が進み、65歳以上の高齢者が更に年上の高齢者を支える状況、冠婚葬祭、地域清掃、除雪などの自治会活動、社会的な共同生活が介護する人の高齢化とともに、維持していく状態が迫っているのです。小規模な自治体ほど扱い手がないなど問題は深刻である。

1 自主防災活動の必要性

阪神淡路大震災・東日本大震災の経験から、地域における防災活動の重要性、つまり「自主防災組織」の必要性について大きな教訓を得ました。交通網の遮断や火災の同時多発などで、警察や消防などの機関が対応しきれない状況のなか、多くの死傷者がありながら、地域住民の助け合いにより多くの命が救われました。災害時では、救助隊に救われるケースよりも住民独自の避難指示（呼び掛け）や救助が迅速といえるのです。阪神淡路大震災直後「倒壊家屋の下敷きになった人たちの多くを助けたのは近隣住民であった」。

高齢化の進む地域での助け合いのネットワークを進めることは、自主防災組織の結成として、災害対応の認識とともに、住民に協力を求めなければならないところにきております。「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、自主的に結成する組織で災害による被害を予防し、軽減するための活動を目的とするのです。そのために普段より地域の自治体労働者が中心となって、地域住民とのコミュニティづくりを進めることが必要なのです。

(4) 災害対応に向けた提言づくり

当町には冒頭に列挙した災害から、どのような手順で対応策・マニュアル作りを進めるか整理してみたい。
災害の規模を最大の大規模災害と見立てて、まずは以下の項目をあげてみる。

I 避難所のあり方について

（長期の避難を想定し、二次避難所としても、耐震基準を満たした学校施設・公民館・集会所で、住民全ての収容を想定し、自家発電的な電気・水道・トイレが求められる。仮設住宅の建設に向け、町有地を確保しておく必要がある。）

II 要支援者の避難支援について

（福祉マップ等で、要支援者の状況を近隣住民や町職員が知っていることが大切である。）

III 道路の復旧について

（主要な幹線からの復旧はもちろんであり、災害時民間では対応できない事態を想定し、重機は町の所有物、また初動作業に当たれる職員を養成することが必要である。）

IV 停電の対応について

(行政全ての電算システムが滞ると想定し、バックアップ電源や発電機、紙台帳（道路・水道などの路線図）の保管は誰もがわかるように対応する。)

V 他市町や民間との応援体制について

(既に取り組まれているが、災害の応援協定や、物資購買の優先協定などを進める。)

VI 災害ごみの収集のあり方について

(道路や空き地に堆積すると予想される瓦礫については、地域に1箇所広範囲な仮置き場を確保し、住民自らの対応やボランティア受け入れでの対応も考えなければならない。)

VII 町職員の現場慣れの対応について

(人口減に伴い、町職員も減っており人事異動は膠着気味である。窓口業務では、住民と接する機会を大事にし、農業・建設では地域の地形（河川への流入や道路側溝・導水縁石など）を把握する。福祉部門では、高齢者や独居世帯の状況を知っておくなど、行政はいずれの部署でも住民と関わりを持っており、3～4年の早いサイクルでの異動を提案したい。職員として行政全般に関わり、何より現場に赴くのは住民との関係を構築できるプラスの機会といえる。)

（5）まとめ

町は、いろいろな手法で地域の防災力を高めようとしています。まず、住民の大規模震災に対する意識を高めることです。阪神淡路大震災・東日本大震災等を受けてその重要性から数人の牽引者（自治会の指導者など）がいる地域を除き、全般的に震災に対する意識が低く、具体的な取り組みが低調となっています。このため、防災訓練、講演会やパンフレットの配布などを通じて住民に大規模震災に対する認識、震災への備えを求めていました。自主防災組織の活動を促進するための取り組みは、備品整備、研修会への参加などがありました。大規模震災時に住民の避難方法・場所の確保を最重点に考えますが、財政が非常に厳しく、いかに効果的な対策を実施していくかということが求められます。

防災対策を地域として取り組んでいるところの共通点は、リーダーが存在していることで、それも一人だけではなく、複数いることです。リーダー誕生の経緯は地域により異なりますが、リーダーの存在が地域の防災力を高めるには必要不可欠であり、さらに複数存在することで地域の取り組みは継続できてくるのです。このような防災先進地にも共通している今後の課題は、後継者をいかに育てるかということです。現在のリーダーが高齢化していく中で後継者の育成は引き続き地域として防災対策に取り組み続けることができるかどうかの必要不可欠な要件となっています。

このような中、地域防災力を高める、あるいは維持し続けるために行政は何ができるのでしょうか。いざ大震災が起った時に、行政をはじめとするさまざまな支援はすぐに間に合いません。家族はもちろんですが、地域住民が互いに助け合い、行政等の支援を待つしかありません。日頃から地域が自ら決めて地域住民がそれぞれの役割を担う「地域力」を熟成することは、いざという時の「地域防災力」の向上にもつながるのではないかと考えます。地域力を高める手法は全国の自治体で実践されており、創意工夫し、その市町に合う手法を試行し、地域力の向上につなげてもらいたいと考えます。また、地域力、地域防災力を確保する上でリーダーの育成は不可欠であり、そのために市町の支援を必要とする地域もあり、その際は地域の人づくりに向けて具体的な対策を行う必要があります。

最後に行政として、これまで以上に国・道と各市町村の率直な意見交換等を通じた意思疎通を図る中で、地域にあった効果的な防災対策を検討・実施するとともに、災害時の初動、とりわけ災害情報の共有化と住民への情報提供のためのシステム作りに取り組む必要があると考えます。

※ 本レポート構成に当たり、災害対応に関する過去の自治研レポート2点を参考にさせていただきました。

- ・自然災害対策にむけた提言づくり　　兵庫県本部／兵庫地方自治研究センター・理事長 小島 修二
- ・「災害対策」ワーキンググループ報告　　三重県本部／自治研「災害対策」ワーキンググループ

東北地域に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過した。被害を受けた地域では、復興の足音が聞こえる今だからこそ、わたしたち奥尻島が1993年7月12日に発生した北海道南西沖地震から復興までを振り返り、そして、ここから得た教訓を提言します。

「災害時における行政職員と住民の役割について」

自治労北海道／自治労奥尻町職員組合・安藤 寛、久保 克博

1 はじめに

奥尻町は、平成5年7月12日発生の北海道南西沖地震により地震、津波、火災の3つの災害が重なり、甚大な被害を受けました。

地震の震源は、北海道南西沖(北緯42度47分、東経139度12分)で震源の深さは34km、マグニチュード7.8とされ、奥尻島はもとより、北海道や東北地方の各地で震度5の強震から震度4の中震を記録しました。

震源域は奥尻島を含むと推測され、奥尻島は地震計が設置されていないため震度6の烈震と推定されています。

この地震から19年が経過し、住民の記憶の中も過去の震災としての位置づけがなされていたところですが、昨年の東日本大震災による津波被害により、奥尻町が災害後の防災対策及びまちづくりの先進地として、被災地の宮城県・岩手県を中心に多くの視察が訪れました。

私たちが震災当時全国からの皆さんの大変な支援により現在の生活がある中で震災からの住民それぞれの復興のあり方を再認識するような部分もあり、また今後に伝えていかなければならぬ使命もあると感じています。

改めて、北海道南西沖地震における奥尻町行政及び職員の役割を検証することにより、今後の災害における行政の役割を考察してみたいと思います。

2 地震時における行政及び職員の役割として

災害時において行政の使命として住民の安全・安心を守ることは、行政に携わる職員にとって、誰もが感じ、義務感に思うところかと思います。

しかしながら、北海道南西沖地震における災害は、あらゆる面において奥尻町の職員がこれまでに経験したことのないものであり、職員の今までの経験等で対応できる規模を遙かに超えたものとなりました。

地震自体は、奥尻町にとっても地域の特性上決して珍しいものではありません。

先般の津波堆積物調査においては、過去約3千年間に少なくとも5回、約600～千年間隔でほぼ同規模の大津波に襲われた可能性があることが発表されています。

奥尻町は、北海道南西沖地震以前にも昭和58年発生の日本海中部沖地震による津波被害や台風による被害があり、災害発生時においては職員も過去の経験に基づいた対応を行ってきました。

ただ、北海道南西沖地震は、日本海中部沖地震とは比べものにならない地震の揺れにより、町全体が瞬時に停電となり、暗闇の中での避難に時間を要し、被害者が増えた要因となりました。

一方で、住民も日本海中部沖地震での経験を生かし、地震イコール「津波が来る！」という認識により、すぐ避難の行動につなげることができた部分もありました。

反面、津波を一度経験したことにより、津波の規模を自己解釈し、避難の緊急性の解釈が分かれた

ところもありました。

午後10時17分に発生した地震時において、役場本庁舎は警備員が常駐しているものの、最大の被災地となった青苗地区にある支所は無人の状態でした。

青苗地区に居住し、自ら被災しながらも、支所に集まった職員達は、停電の状況 下で情報収集をするも、漠然とした情報が錯綜し、まともな対応ができる状況ではありませんでしたが、警察や消防との連携により緊急性の高いことから対応することとなりました。

本庁舎においては地震発生後30分ほどで町長の指揮により災害対策本部を立ち上げ情報収集を図りました。

この夜、各地区に居住している職員は自らが被災、また余震などの被害が継続する状況においても人命救助や各避難所の確保に奔走しました。

日常業務の分掌によらず、職員個々が自ら瞬時の判断を求められるような状況もありましたが、一つの目的の下、疲労が重なる日々を乗り越え、この後全国からの義援金や救援物資等の支援、国・道の関係機関・道内外各自治体、全国各地からのボランティアの尽力により、震災発生から5年後の平成10年3月に「完全復興宣言」をすることができました。

行政は災害時において、国や関係機関との連絡調整等住民が元の生活に戻れるよう尽力する必要があります。

しかし、大規模な災害であるほど地域住民との協力なしに復興の道筋は見えていません。

東日本大震災においては避難所において、住民のリーダーが自発的に活動する姿が紹介されました。

避難所の支援についても、行政の手が届く範囲を超えていたことは確かですが、行政に頼らない自発的な行動が住民間の連帯感を生み、このような状況下においても自分たちで何とかしようとする姿勢が表れていたと思います。

3 過去の教訓を生かすために

続いて、3.11を含む過去の災害から私たちは何を学んだのか、そして、再度大規模の災害が発生した場合において取るべき行動や用意すべきことについて考えてみます。

南西沖地震発生当時と現代を比較してみると、明らかに情報化が進んでおり、携帯電話という、今や一人一台のコミュニケーションツールがあるという点で、万一の時には心強いものです。

しかしながら、肉親の安否確認が殺到し、固定電話が回線パンクした当時を思い起こしてみると、いかに携帯電話でも震災直後しばらくは通信不可能であることが想定されるため、伝言メッセージや緊急エリアメールの使い方について住民に周知するといった、日頃からの広報活動が重要となります。

また、奥尻町は離島であるがゆえに、外部からの救援には時間を要するということを念頭において、備蓄品の整備も怠ることは出来ません。

北海道南西沖地震当時においても、まず食料は自衛隊から空輸により供給されました。

けが人などの命を救うためには当然医療は欠かせませんが、それ以前にまず、水・食料の確保が必要です。

町内の指定避難所は20箇所存在しますが、食料を備蓄している施設は皆無です。

これは、食料の備蓄には、物資の期限到来後の入れ替えなどに要する経費や、管理の面での労力がネックとなっているからです。

また、災害時には自助・共助を前提とし、普段から各個人ごとに、ある程度の蓄えは持っていると考えられるものの、大津波で家財が流失した場合を想定して避難所にも最低限の水・食料・寒さ対策の物資は

確保するべきです。

この問題を単なる財政難を理由に片付けてはいけないし、なにより計画的備蓄を検討するのが行政本来の役割のはずです。

物質面のほか忘れてはいけないのが地域の人間同士の繋がりではないでしょうか。

奥尻町では現在、高齢化率が30%を超えており、老人世帯・独居老人世帯も相当数となっています。

さらに限界集落と呼ばれる地域も少なからず存在する中で、行政が出来ることは災害弱者、いわゆる災害時要援護者の把握とそのバックアップ体制作りです。

現在、町では包括支援センターが中心となってそのシステム作りを完成させつつあり、今年度の防災訓練では、その集積したデータを避難誘導訓練に活用する計画です。

近い将来には、行政だけでなく、各地域においても情報を共有し、救援活動に生かせるよう、官民のコミュニケーションをしっかりと図らなければなりません。

仕組みをつくったあと、維持し続けることはこれから先においてますます難しくなるとは思いますが、小規模自治体だからこそ可能なことではないでしょうか。

そのほかにも、奥尻町ならではの災害対応として、航空自衛隊分屯基地が存在することが挙げられます。

常日頃より連携を深めることはもちろんですが、万が一の時は迅速に行動がとれるよう、防災訓練だけにとどまらず、役場職員と基地隊員との信頼関係を構築しておくことも大切です。

災害を想定したシミュレーションは際限なく広がり深まるところですが、島の動脈である道道奥尻島線（海岸線）が寸断され集落が孤立する事態、さらに最悪の場合は避難所等が壊滅し住民を島外避難させざるを得ない場合を想定することも行政の立場からは考え過ぎではないでしょう。

住民の側から、大地震が発生した時とるべき行動としては、第一に身を守ることです。災害発生時の状況においても、想定される危険から身を守るのは言うまでもなく、最低でも致命傷になりうる頭部への怪我などを防止するため、日頃から机の下に隠れる・倒れやすい家具などはしっかりと固定する、といった基本的事項について意識の徹底を図るべきです。

第二に、揺れが収まった後の避難行動です。これは当然大津波発生の恐れがあるからです。奥尻町はほとんどの集落が島の海岸線に点在しており、海拔10メートル未満の地域も少なくありません。北海道南西沖地震後は、津波被害の大きかった地区に最大高さ1.1メートルの防潮堤を築くなどして津波への備えをしたものの、それは当時被害があった地区に対してであって、津波の来なかつた地域には施されていません。その高さの防潮堤で防ぎきれる津波しか発生するという保障はどこにもないし、これまで津波が襲ってこなかつた地域も、次も必ず無事とは言えないのです。

東日本大震災では、ハード面で守られているという安心感により避難行動が遅れたという点を指摘されているように、自分の命は自分で守るという責任感こそがこれから私たちに求められる最大のものではないでしょうか。

奥尻島で大きな地震の揺れを感じたら、住民個人は津波から避難し自分の命を守ること、そして行政は、その避難行動が迅速に取れるよう、避難の呼びかけが確実に伝わるようにその機能を維持することが求められます。

現在、奥尻町では各集落に防災行政無線の屋外拡声器、および全世帯に家庭用受信機が設置されています。この防災行政無線は、昭和55年から運用していますが、平成7年に全面改修し、震度4以上の地震で自動的に緊急放送を行うシステムになっています。幸い、北海道南西沖地震後そうした事例がないため、実際の作動状況は不明ですが、せっかく整備した施設を宝の持ち腐れにしないためにも、日頃から機器の点検や運用方法の習得などの機会を充実させなければなりません。

また、既に他の市町村で導入事例があるように、避難時の目安となるよう海拔表示板の設置も検討する

べきです。

4 結論～課題とその克服について

ここまでは、行政と住民が過去に学んだ経験を生かすという視点でしたが、ここからは災害時にクリアしなければならない課題について検討していきます。

仮に、19年前のように、震度6クラスの地震に加え、大津波で家屋が倒壊・流失したとしたら……そして最大の被災地が、役場所在地の奥尻地区だったとしたら、果たして行政機能は機能するのでしょうか。

無事に住民全員が避難行動を終えたと仮定し、その後を考えてみます。

避難した高台から帰ると、海岸沿いに建っていた住宅は津波で流されており、それ以外の住宅においても倒壊もしくは家具が散乱しており、すぐには住むことなど到底出来そうもない。さらに電気は電柱・電線が数箇所にわたり切断されて不通。水道も水源地において土砂が堆積して取水できずに断水状態。このような状況下では、救援物資などが届くまでの1～2日ですら危機的な状態と考えられます。

まず、ライフラインの確保が急務ですが、電気・水道・道路の復旧には重機が欠かせません。またそれら重機が町の安全な場所に確保されていることと、同じく燃料も確保されていなければなりません。そしてライフラインが復旧するまでの間、多くの人々が避難所での生活を余儀なくされるわけですから、そこでの生活を支える備蓄品がなければなりません。

北海道南西沖地震の時の様に、被害の多くが北海道道南・奥尻島を中心として発生したものならば、救助も迅速に、かつ手厚い物資の提供を受けることができましたが、東日本大震災の様に広範囲に渡る大規模災害だとしたら（北海道全域に及ぶような）、医療や水・食料なども数日経たなければ届かないかもしれません。

その数日間、町は自前の戦力のみで避難所の設営に、国や道などの関係機関、更には報道関係との連絡調整にあたらなければならず、それはとても容易なことではないでしょう。

さらに、行政データの損失も非常に危惧される点です。さまざまな分野で電子化された情報が存在しますが、それらも同じ庁舎内にバックアップデータを取っているに過ぎず、庁舎自体の津波・火災による被害までを想定して対策をとっていないのです。

このことは、避難所における備蓄品の問題と同等か、それ以上に重要な課題と言えます。

昨年の3.11以来、防災行政が大きくクローズアップされています。

宮城県南三陸町では、防災行政無線の発信場所であり、防災の拠点であった防災庁舎が津波による被害で多くの方が犠牲となりました。

津波に対する意識が高かった地域でさえ、想定を遙かに超えた災害には為す術もないということがありました。

設備等による備えについてでは、ありすぎて余ることはないでしょうが、物事には限りがあります。

有事の際、人が真っ先に望むものは、愛する家族の安全でしょう。

だからこそ、平常時には、万が一に備えての情報提供を継続して行うことこそが行政に求められているものだと考えます。

奥尻町では、あの忌まわしい震災から来年で20年の節目を迎えます。

20年という月日は、当時の生々しい状況を知る人間の中でも記憶が薄れていきます。

行政に携わる職員においても、その当時の激務の記憶が遠ざかりつつある中、大地震が襲ってきたら果たして何人が適切な行動をとれるのでしょうか？

災害に対する対応は、過去の固定概念にとらわれることなく、常に置かれた状況の中で適切な判断が求

められます。

地震を経験したことのない若い世代の人達は仕方ないかもしれません、私たち大人は決してパニックを起こさず、冷静にかつ的確に現状に対処できるよう、日々の想定訓練を積み重ねることが最大の武器になるものと考えます。

そのためにも、防災先進地としての意識のもとに、防災セクションの人員を充実させ、行政側の機能向上を図るとともに、地域自主防災組織の実行力強化など、個人の取り組みにとどまらず町全体として防災・減災についての理解を深める活動を広げて行きたいと思います。

3・11の東日本大震災を経緯に、国、地方、地域による防災意識が高まりました。特に地域住民の防災への意識や関心の高まりは強くなりました。しかし、意識が高くともそれに伴う防災施設等が無ければ意味がなくなってしまいます。本レポートでは地域住民が安心して生活できる環境整備や、住民の防災意識が低下しないための啓発活動等の自治体としての役割や地域住民の意識の向上について提言します。

地域住民と連携した防災対策

北海道本部／乙部町職員労働組合 井田 拓身

1. はじめに

2011年3月11日、東北・関東地方を中心とした未曾有の東日本大震災が起こりました。海岸に隣接した地域があつという間に津波によって破壊されていました。わたしが住む桧山地方でも、1993年7月12日奥尻町で大きな被害が出た北海道南西沖地震、1983年の日本海中部地震を経験しました。また、地名や痕跡を残し、現在も語り継がれている約270年前の1741年の寛保津波があった地域となっています。

2. 高まった地域の防災に対する意識

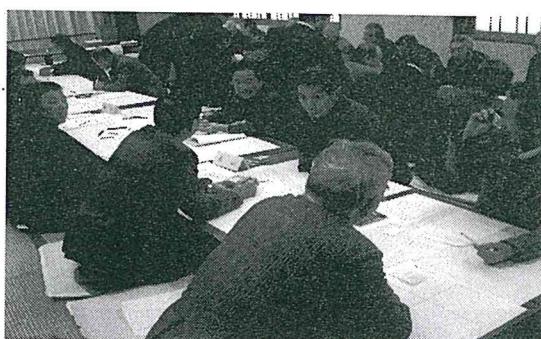
東日本大震災を契機に、町民の防災に対する意識や関心が高まりました。

そのことにより各自治会が率先して避難路の草刈り等を行い避難路を整備したり、自治会員の防災への意識を更に高めるために広報誌へ防災に関する情報を率先して掲載しました。中には、町の防災担当者等へ直接出向き、防災についての情報収集を行う自治会もありました。行政として、応対に苦慮することもありますが、防災意識を高めるために必要なことだと考えられます。

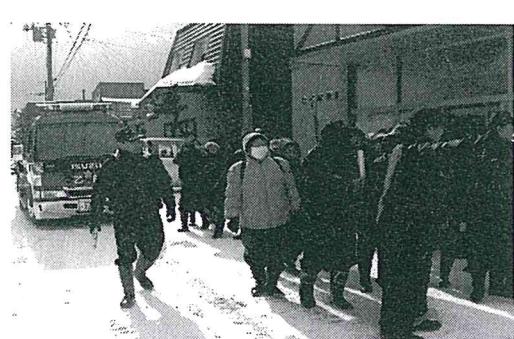
また、自治会町内会連合会の役員が参加し、防災マップの作成方法等の知識を深め、自分達が住んでいる地域の防災を考えることにより、防災意識の向上を図る目的で行われた防災マップづくり研修会。避難経路・避難場所・防火水槽・消火栓等、災害時要援護者・地域役員等の所在地、危険箇所を確認し、防災マップの作成方法を学びました。成果として、防災マップの作成方法等の知識を深められたとともに、マップ作りを通じ防災意識の向上が図られ、各地区の問題点が確認できました。各地域の役員が研修会に参加したことによって高まった防災意識をきっかけにし、各地域での実践が今後大切と考えられます。更には、自治会を主体とする防災訓練が行われました。なかには、冬場を想定し訓練を行う自治会もありました。防災訓練は災害に備え、防災に対する知識を深めるとともに、防災訓練を実施することによって地域住民の防災意識の向上を図る目的で大切であり、日頃からの備えを再認識されたと考えられます。



北海道新聞(2011.9.13夕刊)より



防災マップづくり研修会より



自治会を中心とした避難訓練（冬場を想定）

3. 行政としての防災対策の強化

もともと町では、北海道南西沖地震の教訓をもとに、情報を迅速に伝達できるよう防災行政無線が整備されました。防災行政無線は全世帯へ戸別受信機を設置するとともに町内19箇所に屋外拡声器が設置され、1996年1月1日に開局しました。また同じく、北海道南西沖地震の際に水道管が破裂したことを教訓に災害時用水施設「生命の泉」が1996年度から3年間掛け、町内に5箇所（といの水、八幡さんの水、ひめかわの水、こもないの水、能登の水）整備されています。

そして、今回の東日本大震災によって町民の防災に対する意識や関心が再度高まったことにより、町民から町で指定している避難場所や避難路が標高20メートル未満の箇所が多いことにより、不安を抱いているとの指摘もあったことから防災対策を強化する取り組みを行いました。その取り組みとして、安全な場所に速やかに避難でき、日頃からの地域住民が防災に関する心を持ち続けるように各地域で選定した町内72箇所に海拔表示標識を設置しました。

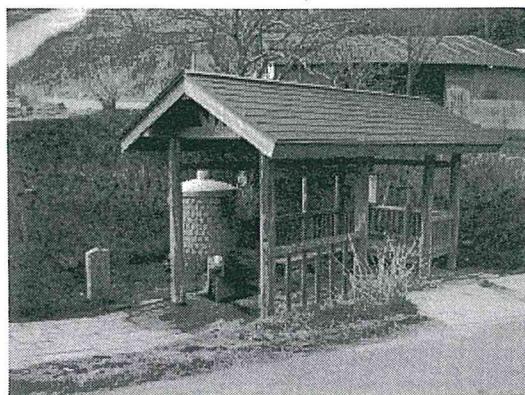
また、避難場所や避難路を各地区で再点検を行い、安心で安全な避難路と避難場所を選定していただきました。それをもとに、行政として緊急避難路（町内17箇所）に手摺りや階段（スロープ）、路面の舗装等により整備することになりました。町の防災計画も今後見直し等を検討していきます。

更には、今までバラバラに置かれていた災害対策の道具（土のうやスコップ等）を1箇所にまとめて備えるための防災資機材等備蓄施設を新築します。

その他に町民の防災意識の高揚のための研修機会として、防災への備え（飲料水の備蓄等）や防災行政用無線戸別無線機の取り扱い方や緊急情報を24時間いつでも自動的に放送される全国瞬時警報システム（J-ALEERT）の説明、緊急速報「エリアメール」サービス開始に伴う周知広報、東日本大震災の被災地（岩手県山田町）の様子を撮影したビデオを上映しました。

1996年に設置した防災行政無線については設置してから年数が経過しているため、再度取り扱いについて説明し、停電時に使用出来なくなることがないように、電池交換の必要性と交換方法を各自治会の町政懇談会の場等で説明しました。今後、庁舎内の機能が停止した場合を想定し、持ち運び可能な中継局を設置する予定となっています。

このように行政として、今後も引き続き町民をサポートしていく体制や活動（施設等のハードと研修会等のソフトを両立）を行っていきます。

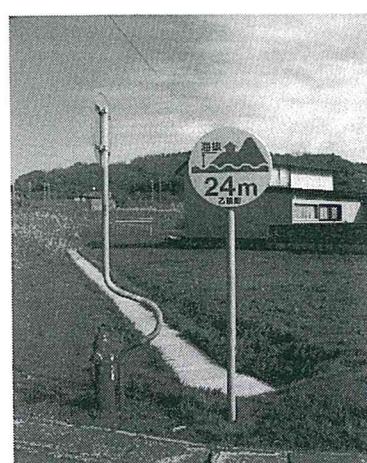


← 災害時用水施設
「生命の泉」の
といの水

海拔表示標識 →
(滝瀬地区)

地区	設置場所	海拔	地区	設置場所	海拔
滝瀬	西原公民館沿道花壇	24m	旭岱	旭岱寺の家前	28m
	成田千代司宅向河原段	24m		大川栄子宅前	31m
	浅瀬橋の家横遊び場入口	33m		姫川福荷神社前	27m
	くぐり岩壁旋回場	24m		千岱野研修会館前	95m
宮の森公園駐車場跡入口	31m	宮の森公園駐車場跡入口	宮の森公園駐車場跡入口	77m	
	国道沿いの中腹	19m	道道旭岱鳥山線こもないの水前	16m	
	阿部洋子宅裏国道沿	10m	道浦鳥山線入口	7m	
	櫻井和エ宅下道沿	5m	ゆりの里活性化センター前	6m	
元町	元町みなと交流館向自販機横	3m	猿谷正行宅横	猿谷正行宅横	5m
	元町一掲示板横	6m		増川郷一宅裏山	9m
	元町一ポケットパーク	5m		松山横堀宅横国道交差点	5m
	生きがい交流センター下	12m		(株)大坂建設と收賀昭明宅の間	3m
緑町	宮の森公園遊歩道翠り口	16m	栄浜八幡神社境内	栄浜八幡神社境内	11m
	役場前の掲示板	9m		栄浜八幡神社	4m
	緑町ニポケットパーク	6m		栄浜保育園入口国道沿	14m
	金澤タケ木家横住宅跡	10m		旧栄浜保育園前	21m
中川	中川坂子宅前町道沿	5m	元和1号線と元和4号線交差点	元和1号線と元和4号線交差点	12m
	乙部小学校校舎入口前	14m		元和八幡神社前花壇	40m
	旧町長公室前	8m		元和台海浜公園ループ線上	37m
	緑町児童公園前	5m		新谷正宅向いの国道段前	14m
乙部	乙部中学校前	6m	道浦踏と国道の接点(可実内)	道浦踏と国道の接点(可実内)	23m
	国保病院入り口	15m		福船岸介宅裏道路角	13m
	小笠原町宅向 納鼠横	14m		国道と三ツ谷山の上交差点	26m
	村上町一宅向	7m		新岡孝宅前国道沿	11m
新町	緑台地区中瀬連郎宅裏	18m	三ツ谷	三ツ谷八幡神社	25m
	蛭子山車庫裏横前	10m		三ツ谷2号線入り口	18m
	福山城宅花壇	11m		三ツ谷2号線から200m	31m
	常田篤宅前道沿い	11m		潮見花園林水上潤城宅横	10m
原町	町民会館前バス待合所前	6m		潮見花園林浅野切吉宅手前	20m
	町民会館前バス待合所前	6m		潮見花園林横井秋貴宅上空地	18m
	鶴鳴温泉地元地鳴真公園入口	9m		潮見花園林宿地スエノ宅裏	8m
	鶴鳴温泉公園形広場	14m		とよはまふれあいセンター前	6m
坂川	館浦姫川線入り口(CAC機)	6m		田中幸子宅向い花園川の上	6m
	ヘリポート救援道入口	10m		豊浜山の上豊浜曾宅手前	9m
	ヘリポート入り口	11m		旧豊浜曾支所前	3m
	旧萬木松庵宅裏町道沿	14m		明石玉子宅前	6m
荒木	荒木秀勝宅上カーブ	19m		魚村センター前国道沿い	6m
	道道と町道荒木長良橋交差点	16m		(伊藤鉄弘宅向かい)階段上	17m
	旧坂川小学校校舎前	18m		みさき保育園前	5m
	姫川ふれあいセンター前	16m		登浜大岩三浦鉄也宅前	9m
旭岱	旭岱墓地脇火防排水槽前	18m		豊浜大岩石塙寿房宅向車待避所	28m

海拔表示標識設置箇所一覧



4. まとめ

地域住民が防災意識を高め、行政と住民の間で防災について認識をしあう機運が高まっている今、行政としても町の防災計画の見直し等をしっかりと検討し、地域住民が安心、安全に生活できる環境を整えていき、災害に対する準備や防災意識を高めるための活動等を今後も行っていきます。

しかし、今回のような未曾有の災害では行政機関すら機能不全に陥ってしまう恐れがあります。そのためにも日頃から町民ひとりひとりが災害時にどう行動すれば良いか迅速に判断し、行動できるよう備えていくこと、つまり住民自身が自らの身（命）を守ること重要です。防災への意識や関心を低下させないためにも地域と行政がともに連携を取り合い活動していくことが重要です。

『振興局の防災体制を考える』

—3.11 の職場状況を振り返って—

自治労全道庁日高総支部自治研推進委員会

I はじめに

東日本大震災から16か月が過ぎましたが、被災地・被災者の傷跡は未だ深く残されており、被災された皆様には心からお見舞い申し上げたいと思います。

この震災は、日高地域に住む私達にとっても、災害対策に直接携わった職場は大変なご苦労があったと思いますし、同時に、既存の防災計画等に多くの課題を投げかける出来事であったと思います。

現在、道や日高管内の各町においても、防災計画等の見直しのための作業等が進められていると聞いています。

このような動向について、私達としても的確に把握し、そして、いつ起きるか解らない災害に対して「その時、自分は何をなすべきか」を一人ひとりが学ぶことが求められています。

また、日高振興局においては、「日高振興局地域災害対策要綱」（以下、単に「要綱」）及び「いざという時のために（防災必携）」（以下、単に「必携」）等の定めが策定されています。

本レポートについては、それらの規定も踏まえ、今回の震災時における振興局内の一般の職場（地域政策課等直接担当部署を除く。以下同じ）での対応状況等を改めて振り返りながら、今後の振興局防災体制の検討に幾らかでも役立てばとの思いから、幾つかの課題について提言を試みたものです。

皆様からの忌悼ない意見で補強いただければ幸いです。

II 日高振興局の「職場」での災害対応の経過

3.11 震災発生時、振興局での一般の職場のA課での対応は、概ね次のとおりでした。

3／11（金）14：49 東日本大震災による津波警報発令、15：30 大津波警報発令

<15：00 浦河町避難勧告>

・・15：30 自動的に第三非常配備による全員職場待機体制？→IIIの1、3

・・出張者等への対応について明確な指示がない。→IIIの2、3

海岸現場出張者あり？係長が携帯で避難指示。→IIIの2、3

年休で札幌にいる職員？携帯不通で連絡不通？結局そのまま→IIIの1

年休で帯広にいる職員に登庁指示→私事？公務？整理必要か。→IIIの1、2

<15：40 浦河町避難指示（沿岸全域2,090世帯4,243人）>

<16：00 国道236号線通行止め 浦河町西幌別～大通 津波の恐れ>

<16：42 浦河港2.7m津波観測>

・・16：30 頃？正式な非常配備体制の庁内放送されるが、遅い？→IIIの3

そもそも庁内放送するかも決めていない？

・・避難民あり。ロビーでテレビ・暖房無し、パイプイスあり。後に研修室解放？

前回も避難民の問題あったらしい？町との連携は？対応策不明瞭？

結局、21：00 過ぎ頃？ロビーから正式な避難所へ町職員が誘導？

- ・・17：30 時間外に及んでも何ら状況説明無し。自動的に時間外？→Ⅲの3

<18：00 道々288号線通行止め 浦河町浜町 冠水のため>

- ・・18：30 頃？管理職対象の会議あり？

- ・・上記会議の資料？「対策本部設置」と「管内被害状況」記載の紙を代表係長がコピーし配布、説明無し→Ⅲの3

<18：47 津波予測 8.0m>

- ・・夕食の話が自然発生的にでる。課長から「何か買ってこよう」との話。代表係長が一人で買い出し。私事？公務？→Ⅲの2、3

<21：36 津波予測 8.0m>

- ・・22：00 頃自宅待機に変更との指示。→Ⅲの2、3

この間、待機の必要性や今後の対応準備等について、全く何の説明も指示もない。

ただ決まりだから残ってた？→Ⅲの1

何故、大津波警報の中職場待機解除か？？→Ⅲ甲1

大津波警報による避難区域を通行して帰宅する？→Ⅲの2

3／12（土）13：50 大津波警報から津波警報へ、さらに20：20 津波注意報へ

- ・・20：00 頃自宅待機が解除？→Ⅲの1

自宅待機解除の連絡無し。全職員へ連絡される課もあり。→Ⅲの3

<20：20 浦河町避難指示解除>

3／13（日）17：58 津波注意報解除

<6：00 道々288号線通行止め解除 浦河町浜町>

- ・・注意報解除だが未だ何の連絡も無し。→Ⅲの3

3／14（月）保健所の人の談

- ・・非常配備体制の振興局からの通知が遅かった？

地域政策課へ管内状況報告したら「不要」との回答？振興局内局化で変更あった？

3／15（火）課での説明会

- ・・9：00 頃課長から「今後の防災体制案」（3／14～3／21）と「管内・全道被害状況」記載の紙配布・説明あり。「防災体制案」の内容は管理職対応のみ。職員へは連絡先明確化のみ指示あり。

III 幾つかの課題に対する提言及び要求事項

○提言等にあたって

この提言及び要求事項については、日高振興局の規定等を踏まえ、本文Ⅱに記載の3. 11震災への対応状況に対する職場末端職員（組合員）の視線を基に作成しました。

そのため、局規定の解釈の誤りや対応状況の把握に不正確さが伴っている場合があることをご容赦いただきたいと考えます。今後、必要に応じて補足修正を加えていくこととします。

このことを前提とした上で、次のとおり「提言と要求」を行うものです。

1 非常配備体制の配備要員について

大津波警報発令時は第3非常配備となり、全職員配備となっていましたが、勤務時間外でも配備すべきかとの疑問が残っています。

実際に今回の場合、一般の職場では、自宅待機指示の前後とも全く具体的な業務対応はありませんでした。このことは、第2非常配備であっても同様であり、要綱で定める「災害応急活動が開始できる体制」とは、どの程度の体制なのか、さらに、配備担当課以外の課等や協力班（教育局、森づくり）の職員配備の必要性も含めて、改めて全職場において十分検証されるべきと考えます。

なお、第3非常配備の配備要員について、要綱では「必要に応じて」であり、必携では「全職員」となっており不整合があると思われます。

＜参考＞

- ・要綱第2章第4の2の「配備の基準」

「全班の所要の人員をもって当たるもので、状況によりそれぞれの災害応急活動ができる体制」で（当該課は、）「第2非常配備の体制を基本とし、必要に応じて配備要員を増員する」としています。

- ・必携19Pの「非常配備の基準」

「地方本部の全員をもって当たるもので、状況によりそれぞれの災害応急活動ができる体制とする。ただし、協力班については、災害の実情に応じ地方本部長が配備を指令する。」こととなり、「全班」「全職員」を配備するとなっている。

- ・要綱第3章の「災害応急対策計画」

- ・必携の資料編2Pの「災害対策日高地方本部が行う災害応急対策」

2 大津波警報発令（避難指示）下での登庁・退庁 非避難指示等について

大津波警報が発令されている時点での沿岸地域や避難指示区域からの避難を何よりも優先することについては、必携10Pからの「大津波の津波警報が発表されたとき」に繰り返し記載されています。

しかしながら、本文Ⅱの対応経過にあるとおり、第3非常配備に対応した登庁指示や自宅待機（退庁）指示の時点で考慮されていたのか疑問があります。津波予測等の気象情報や町が発する避難指示区域の情報等を十分収集した上で、慎重な対応が必要ではなかったのか検討すべきと考えます。

また、当該区域等への出張者の対応も明確化しておくべきと考えます。

3 情報周知や指示・命令等の明確化について

第3非常配備では、管理職員から職員に対する情報周知や指示・命令等の明確な伝達が極めて重要と考えます。

今回は、非常配備の周知、体制確立への指示、時間外への移行命令、自宅待機への移行の対応、自宅待機解除の伝達方法等に不明確で不統一な対応があったと考えられることから、それらの具体化に向けた検討が必要と考えます。

また、出張者・休暇取得者等への指示・命令の内容や伝達方法も不明確であり、その、徹底についても同時に検討が必要と考えます。

4 振興局職員の業務

避難指示が広範囲となり地元要請があった場合等で、振興局職員が待機体制のみで実務が生じないと判断され、避難所の運営業務等への支援体制等を検討すべきではないか。

5 情報収集の手法について

各課から各町関係課への情報収集の一本化は？

6 振興局庁舎の活用範囲

振興局庁舎への避難民の受入はできないのか。特に今回のような大津波警報の場合等は本庁舎は自然に避難民が集まると思われる。

7 通信方法の検討

非常配備体制は、事前に全職員に周知することは当然だが、ケースによって臨機の対応必要があり、（通常の通信経路に支障が発生することを踏まえた）緊急連絡体制等の整備が必要と考える。

8 地域政策課の体制整備

9 職場全体での検討の必要性

10 労働条件等に関して

- ① 勤務時間外において職員を登庁させる場合、遠隔地又は公宅からの登庁は、公務か私事かを明確にすべき。また、公務とする場合の命令の内容（交通手段は？遠隔地からも通勤扱いか？等）を明確にすべき。
- ② 休暇による私事旅行中等の職員に対しても、登庁を求めることになるのか明確にすべき。また、登庁する場合の休暇の扱いは如何に。

自然災害による道路通行止の現状と問題点そして解決への提言

北海道本部／釧根地方本部／全道庁釧路総支部/大津雅弘

1 はじめに

列車・バスなどの公共交通機関が充実していない北海道、特に道東といわれる北海道東部地域においては、移動手段または物流手段として自動車が主流となっている。自動車という交通手段を失った瞬間に、地域の経済に大きなダメージを与えるだけでなく、人命の危機にまで発展する場合がある。ここ十数年は自動車の性能向上並びに道路整備の進展により、通常時に自動車が運転できない状況は数少なくなってきたものの、依然自動車が使用できない場面が少なからず存在する。

それは、自然災害による道路の通行不能である。

自然災害には豪雨・大雪・吹雪・濃霧・津波・高潮などがあり、その多種多様な異常気象により道路の通行不能（恐れも含む）となる。その際、道路管理者である自治体は、住民の生命を危険にさらさないよう「道路の通行の禁止」（いわゆる通行止）を道路法第46条第1項に基づき実施するが、その実施にあたっては様々な問題が発生する。

道路法第四十六条 道路管理者は、左の各号の一に掲げる場合においては、道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するため、区間を定めて、道路の通行を禁止し、又は制限することができる。

一 道路の破損、欠壊その他の事由に因り交通が危険であると認められる場合

本レポートにより、住民の安全を第一にどのように道路を通行止するかを北海道根室振興局管内の北海道道を題材として、考えたい。

2 通行止発生要因・頻度

まず、異常気象時の通行止めの発生要因は、先ほども述べたが次のとおりであり、それぞれ対応方法や通行止区間さらにはその通行止時間は様々である。

(1) 大雨や豪雨

根室管内において大雨の発生頻度は低いものの、河川や海岸付近の低地において道路上に冠水など発生する場合は、通行止を実施する。ほとんどの場合はごく短い区間（数百メートル程度）での通行止となり、比較的高い場所を迂回路として指定すれば、住民生活への影響はごく小さい。しかし、迂回路が設定できない場所での大雨による冠水などの場合は、地域が陸の孤島と化す場合もごく希に発生する。いずれの場合も雨が止み、水が引くまでの間が通行止め時間となり、長くても1日程度で解消される場合がほとんどである。

(2) 大雪

発生頻度としては比較的多いのが大雪によるものである。根室管内は北海道内では比較的降雪の少ない地域であるものの、ひとたび大雪が降ると少雪地域であるが故に除雪機材の絶対的不足により道路の除雪が追いつかず、通行止を実施する場合がある。この場合は、通行止区間は管内全域に広がるため、迂回路も設定することは困難となり、孤立する地域も数多く発生し、住民生活や経済への影響は大きい。また、通行止時間は長いときには3～5日程度かかる場合もある。通行止めの要因の中では、非常に影響の大きい通行止である。

(3) 吹雪

通行止の要因として、一番多いものはこの吹雪である。低気圧などにより強風を伴った降雪の際、降雪量が少なくとも道路の視程不良により通行止を実施せざるを得ない時が多い。比較的平坦である根釧台地にある根室管内は、降雪が無くとも強風により雪が舞い、いわゆる“地吹雪”によっても視程不良のため通行止となる。通行止の区間は数十キロに及ぶものもあれば数百メートル程度の場合もあり、迂回路を考慮した通行止区間の設定には非常に困難が伴う。通行止時間も数時間程度から数日かかるここまで様々であり、住民

への影響は大きい。

(4) 濃霧

根室南部地域において、濃霧の発生頻度は非常に高い。しかし、それに伴っての通行止はほとんど無い。これは、通行止をしなければならないレベル（視程100m以下など）の濃霧があるものの地域住民も十分注意して通行しているとの理由と、通行止めを実際にした場合においてバリケードなどの通行規制機材による事故を誘発しかねないことからである。仮に通行止した場合は、広範囲に及ぶものの海岸線付近のみの通行止となり、代替路線も設定しやすいことから、住民への影響は小さい。

(5) 津波

東日本大震災で大きな災害をもたらした津波は、根室管内の道路においても脅威である。津波の発生頻度は低いものの、河川や海岸付近の低地においては津波警報発令時には、通行止を実施する。区間は数百メートル程度から数キロに及ぶものもある。比較的標高が高い場所を迂回路として指定するが、住民避難の観点や規制する側の生命の問題もあり、通行止がしっかり出来ない部分がある。通行止時間は、概ね津浪警報発令されている間であり、地震の震源が遠い時や規模が大きい場合は長期化する場合がある。

(6) 高潮

台風・低気圧により高潮が発生した場合、海岸付近の低地において道路上に冠水など発生する場合は、通行止を実施する。ほとんどの場合はごく短い区間（数百メートル程度）での通行止である。比較的高い場所を迂回路として指定すれば、住民生活へ

原子力防災業務の課題（原子力防災計画見直しに関する考察その1）

南方克則（全道庁後志総支部保健福祉部）

1 2011年度の取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災による福島第1原発の事故は、国が「原子力防災指針」で想定してきた被害規模・範囲を大きく上回りました。

このため、国は、「防災基本計画」及び「原子力防災指針」の見直すこととしました。

国の見直しに伴い、北海道原子力防災計画及び市町村の原子力防災計画も見直されることになります。

北海道では、国への要請と「計画」の見直しに向けた課題抽出を目的に有識者専門委員会を設置しました。

後志総支部では、2011年8月に原子力防災関係職場の労働環境の確保と組合員の安全確保を図ることを目的に「後志総支部原子力防災計画対応委員会」を設置し、職場の状況把握と意見集約を行いました。

これまで「組合=反原発」の意識からか、当該職場から組合に声が上がって来ない傾向もありましたが、福島の事故による危機感と「労働安全衛生」という課題設定により、具体的な職場の現状、率直な組合員の意見が集約されました。

委員会議論とこれまでの経過を踏まえて、「当面の課題と提言」を取りまとめ、後志総支部自治研レポートとしました。

2011年度後志総支部自治研レポート

(2011年8月)

原子力防災計画見直しに対する取り組みから見えてきた原子力防災業務の課題

【提言】

- 1 原子力防災関係職場における防災対策に必要な人員、職種を明確にし、機構、人事に反映すること。
- 2 緊急時に必要な要員確保と長期化を想定した全庁的なバックアップ体制を構築すること。
- 3 オフサイトセンター（現地本部）、原子力環境センターの立地、代替施設、バックアップ体制について、検討すること。
- 4 医療班（岩内保健所）のバックアップ体制、代替施設を確保すること。
- 5 「計画」における地方本部の役割とは別に北海道庁（後志総合振興局）の原子力災害時の対策マニュアル等を定めること。
関係職員に対して、原子力防災（放射線被ばく）に関する基礎知識の教育を行うこと。
原子力防災関係職員および被ばくの恐れのある地域で従事する職員の行動指針を定めること。
- 6 原子力防災業務に従事する道職員の被ばく管理の規程を定めること。
その際、被ばく線量上限に達する恐れのある職員の従業禁止規定を設けること。
- 7 災害時の道道の通行確保、冬期間の除雪体制（道道維持管理は全面民間委託）について、検討すること。

提言1から4は、2011年11月に取りまとめられた有識者専門委員会の報告書と課題を共有しています。

道は12月に経済産業大臣等に対して、課題抽出報告書の内容を含む、国の原子力政策等に関する要望書を提出しました。今後も「計画」見直しの検討等に反映されること期待しています。

提言5から7は、事故が起きた場合、自分たちは何をすべきか、自分たちの安全、健康は守られるのか、という現場の問題意識です。

2 2012年8月現在の課題

(1) はじめに

当初の予定では、2012年3月末には国の新しい「防災基本計画」及び「原子力防災指針」が示され、都道府県、市町村の原子力防災計画は6か月後を目途に見直されることとなっていました。

しかし、国の原子力行政・組織機構の大幅な見直しにより、作業が遅れ、所管する原子力規制庁も未だに設置されていません。

道は、昨年10月から後志管内全市町村を対象に泊発電所に係る防災実務者会議をほぼ月例で7回開催してきましたが、5月から開催されていません。

一方、原子力安全委員会原子力施設等防災専門部会防災指針検討WGは、3月に「原子力施設等の防災対策について」の見直しに関する考え方について 中間とりまとめを発表しました。

現在の都道府県・市町村の原子力防災計画見直しは、この中間とりまとめに基づいて進められています。

中間とりまとめでは、原発30km圏内が「防災対策を重点的に充実すべき地域」とされ、現行4町村（泊村・神恵内村・岩内町・共和町）に加えて、新たに、9町村（寿都町・蘭越町・ニセコ町・俱知安町・積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村）が、原子力防災計画を策定することとなり、13町村8万5千人の住民が避難の対象となります。

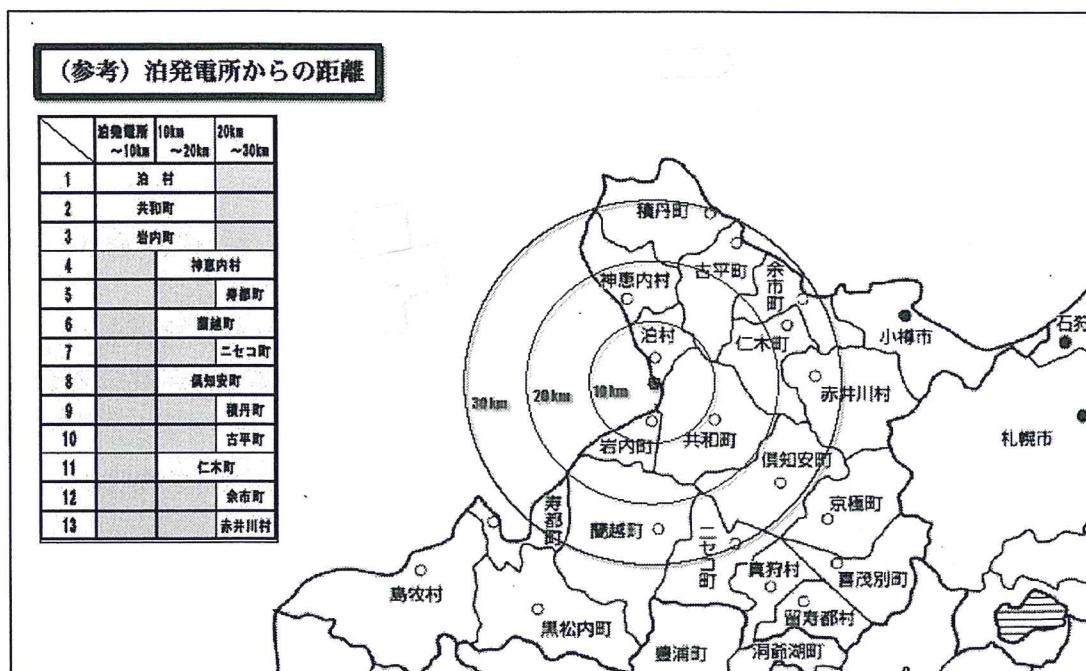
30km圏内に勤務、居住する道職員、町村職員、警察・消防職員等は、原子力防災の最前線に立ち、一方では、自らも避難対象住民となります。

P A Z 予防的防護措置を準備する区域 概ね5km

急速に進展する事故を考慮し、直ちに避難するなど、放射性物質の環境への放出前の予防的防護措置（避難等）を準備する区域

U P Z 緊急的防護措置を準備する区域 概ね30km

避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防内服等を準備する区域



(2) 当面の課題

① オフサイトセンター（現地本部）の代替

現在のオフサイトセンター（OFC）は、原発からわずか2kmの場所にあり、実際に事故が起きた場合には、OFC（現地本部）は後志総合振興局合同庁舎に移転することとなります。

平成24年2月の原子力防災訓練では、移転訓練を実施しました。

報告書には「訓練は、特にトラブルなどの問題もなく実施され、概ね所期の目的を達成することができた」と記されていますが、環境モニタリング班等戸外で活動する者の放射線量測定及び除染装置の準備がない等の問題がありました。

② 原子力防災と通常業務

現行の「計画」における後志総合振興局の役割は、現地本部の設置・運営、現地本部の組織である「総務調整班（総合振興局総務課・地域政策課）」、「医療班（岩内保健所）」、「緊急モニタリング班（原子力環境センター、総合振興局環境生活課）」等です。

「見直し」後も役割に大きな変化はなく、対象地域拡大に伴う緊急モニタリング班及び医療班の増員や現地本部が総合振興局に設置（OFC移転）される場合の「総務調整班」の増員等が想定されます。

昨年の自治研レポートで提言した原子力防災時の対応マニュアル・行動指針・被ばく管理規程等は未整備です。

住民避難指示が出された場合、原子力防災業務とは別に、所管事務として、町村や住民・事業者等への対応が必要な業務の検討・抽出が必要です。

この場合、住民は避難中であり、町村職員は避難対応に追われていますので、極めて限定的なものでなければなりません。

③ 避難指示地域への立ち入り

住民が避難した後に、道職員が避難指示地域に立ち入らざるを得ない業務の検討・抽出も必要です。

例えば、自然災害との複合災害の場合の公物管理（被害状況確認）、水産試験場の飼育生物の管理等や、避難が長期化した場合、全ての部局で重要書類の管理、搬出が問題となります。

対応マニュアル・行動指針等がなければ、管理職の「あれどうなった？」の一言で現場が混乱し、職員が不用意に避難指示区域に立ち入り、被ばくリスクが高まることが懸念されます。

④ 職員の避難・業務継続計画

UPZ内の職場に働く職員の避難については次の検討が必要です。

避難対象　・原子力防災要員を除く全職員避難か、コア業務を定めて、必要な職員は残留するか
　　※コア業務　※残留職員の事前決定　※最終避難の基準

避難方法　・町村役場の避難計画により住民と共に避難するか、事業者（北海道庁）の責任により職域で避難か　※家族の対応　※自主避難（単身赴任者等）　※所在確認

仮事務所　・避難後の仮事務所の設置

　・仮事務所で対応するコア業務及び対応職員の事前決定（業務継続計画）
　・仮事務所の事前周知

※「難病の受給者証を忘れて避難したが、病院受診できるか」といった住民からの問い合わせ

※避難自治体以外の飲食店や病院、介護保険事業所等の新規・更新申請窓口

職場	所在地	職員数	職場	所在地	職員数
原子力環境センター	共和町	20	後志農業改良普及センター	俱知安町	25
小樽建設管理部共和出張所	共和町	9	後志家畜保健衛生所	俱知安町	6
岩内地域保健室	岩内町	18	小樽建設管理部余市出張所	余市町	20
後志南部地区水産技術普及指導所	岩内町	4	余市地域保健支所	余市町	4
寿都社会福祉事務出張所	寿都町	4	余市社会福祉事務出張所	余市町	13
小樽建設管理部蘭越出張所	蘭越町	10	後志農業改良普及センター北後志支所	余市町	10
総合振興局(合併)	俱知安町	310	後志北部地区水産技術普及指導所	余市町	7
後志教育局	俱知安町	22	道総研中央水産試験場	余市町	50
森林室	俱知安町	27	17 職場		539

原子力環境センターはPAZ内 後志総合振興局 447人 環境センター（本庁総務部出先）20人 教育局22人 道総研50人

⑤ 放射線の基礎知識

上記の②から④までのマニュアル等を作成する際、また、作成されたマニュアル等を越えた想定外の事態に対応するためにも、放射線の基礎知識が必要です。

担当者の独断や管理職の思いつき等による「被ばく」・健康被害は絶対にあってはなりません。

後志総合振興局全職員に「放射線の基礎知識」の継続的な教育が必要です。

(2) おわりに

現在、泊原発は3基とも運転停止しています。このまま、廃炉になったとしても、数万年の管理が必要といわれる使用済み核燃料が原発敷地内にある限り、原子力防災は必要です。

大飯原発3・4号機再稼動は、「原発は危険か？安全か？」という二項対立の議論に終始しました。

自動車に例えるなら、運転手がどんなに法令順守、安全運転の励行を誓っても、シートベルトやエアバッグは義務付けられます。原発も事業者がどんなに安全を主張しようとも、原子力防災計画見直しなしに再稼動はありません。

泊原発敷地内に使用済み核燃料があり、再稼動の可能性も無視できない現状では、拙速であっても、「計画」見直し・策定を急がざるを得ません。

ただし、新たな「計画」を金科玉条とすることなく、住民との対話や防災訓練を通して、常に見直し、補強・改定していくことが必要です。

これまでの原子力防災訓練は、住民の安心を重視し、「完璧な原子力防災計画に基づいた万全の原子力防災訓練」を目指してきました。

今後は住民の安全を重視し、「課題を発見し、計画を補強するための防災訓練」を行うべきです。

「原子力防災計画→防災訓練→評価・課題抽出→計画の補強・改定」のPDCAサイクルにより、計画の実効性を高めることが重要です。

—以 上—

町村原子力防災計画策定の課題（原子力防災計画見直しに関する考察その2）

南方克則（全道庁後志総支部 保健福祉部支部）

【進捗状況】

- 計画策定自治体 U P Z（概ね 30 km）区域内の自治体が自治体原子力防災計画を策定する。

P A Z 予防的防護措置を準備する区域 概ね 5 km

急速に進展する事故を考慮し、直ちに避難するなど、放射性物質の環境への放出前の予防的防護措置（避難等）を準備する区域

U P Z 緊急的防護措置を準備する区域 概ね 30 km

避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防内服等を準備する区域

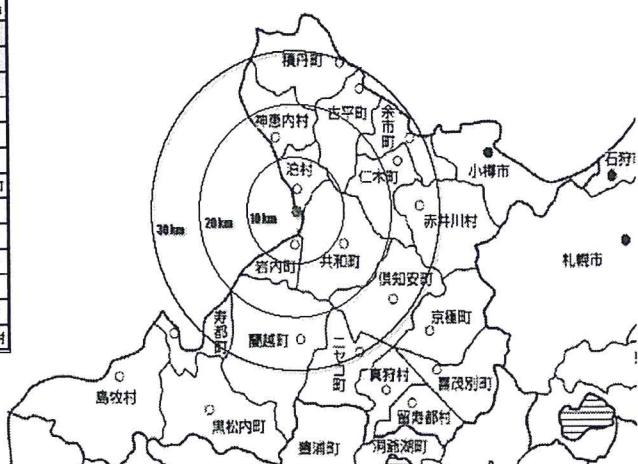
P P A プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域 概ね 50 km

自宅への屋内退避等を中心とした防護措置を実施する

安定ヨウ素剤の備蓄等（P A Z、U P Zは事前配布？）

（参考）油発電所からの距離

	避難電所 ～10km	10km ～20km	20km ～30km
1	泊村		
2	共和町		
3	岩内町		
4	神恵内村		
5	寿都町		
6	蘭越町		
7	ニセコ町		
8	俱知安町		
9	積丹町		
10	古平町		
11	仁木町		
12	余市町		
13	赤井川村		



	人口	世帯数
泊村	1,883	941
共和町	6,471	2,901
岩内町	14,595	7,311
神恵内村	1,013	511
寿都町	3,347	1,871
蘭越町	5,272	2,364
ニセコ町	4,723	2,203
俱知安町	15,308	7,403
積丹町	2,491	1,238
古平町	3,642	1,918
仁木町	3,722	1,773
余市町	20,921	10,174
赤井川村	1,172	565
計	84,560	41,173

平成 24 年 3 月末住基台帳人口

●国の指針→道の計画→自治体の計画

指針、道計画、自治体計画は整合性が必要で、個々の自治体の独自の判断はできない。

例) 「国では、自宅待機レベルだが、わが町は全住民域外避難する」といった計画は不可。

●現時点では、国の指針が決まっていないので、基礎自治体で取り組めることはほとんどない。

※原子力安全委員会原子力施設等防災専門部会防災指針検討WGは、3月に「原子力施設等の防災対策について」の見直しに関する考え方について 中間とりまとめを発表。

P A Z・U P Z・P P A の考え方を示す。

U P Z（概ね 30 km）区域内の自治体が自治体原子力防災計画を策定する方針。

計画見直し（協議会計画） 泊村・神恵内村・岩内町・共和町
新たに計画作成 俱知安町・蘭越町・ニセコ町・寿都町・積丹町・古平町・余市町・仁木町・赤井川村（9町村）

13町村8万5千人の住民避難計画

◎道の説明

※計画作成

作る際には、町村の方々には、ひな型がでるということになっている。ひな型に基づいた条文の書き込みをして、本体を作るのは、それほど手間ではないのかなと思っている。

（第5回泊原子力発電所に係る防災実務者会議：平成24年2月28日俱知安町公民館
北海道のホームページ掲載）

※避難のイメージ

P A Zの5km圏内の方を含めて、避難指示が出た時には、速やかに30km圏外に逃げる。

その後、モニタリング等に対応した中で、U P Zにいる方にも避難指示が出たときには、そこも全て30km圏外に逃げなさいということになる。（同上）

例）泊村から俱知安町への避難はない。

【当面の検討・確認課題】

●計画整備主体 単独か？ 協議会か？

計画は自治体ごととなっているが、複数の自治体の協議会による計画を認めている。

※岩宇4町村は協議会計画 2012年8月現在 岩宇以外は単独の方針

●情報伝達（防災無線等）

岩宇四町村には、各戸に防災無線が整備されている。

自治体の実情に応じた住民への情報伝達方法を検討する必要がある。

※ 煙や洋上への情報伝達

●災害時要援護者支援 高齢者・障害者等

- ・情報弱者への情報伝達 外国人含む
- ・避難介助・援助が必要な住民のリストアップと具体的支援
- ・避難所の配慮 車イス 人工呼吸器 人工透析患者（病院との距離）
- ・ ※災害時要援護者支援計画

●医療機関・社会福祉施設等入所者の避難等

本来、入所者等の避難等は、事業者の責務であるが、福島県においては、いくつかの病院等で避難が遅れた。社会福祉施設や病院等の避難等について、計画に組み込むことが必要。

体育馆等の避難所避難が可能か、医療設備のある施設等への避難が必要か 医学的管理施設・医療機関連携

※寝たきりや認知症患者の多い高齢者施設や精神科病院では、原子力災害のみならず、火災や自然災害でも事業者（職員）だけで安全な避難は難しく、地域の支援、連携が必要。

●避難場所

「コンクリート建屋退避」の場合、避難場所として学校の体育館、公民館等が想定される。原子力災害の場合、体育館などでの長期の避難は想定できない。帰宅か、域外避難の判断は速やかに行われることなる（ハズ）。ただし、ウレタンマット、飲食料、毛布等の備蓄や、体育館やホール等に直結の電話回線、テレビ回線などの準備は必要である。

また、自然災害等による家屋喪失による長期避難に備えると、体育館から直接、人が出入りできるバリアフリーの玄関やトイレ、自動車による物資の搬入が可能な通路の確保等の備えが必要

●園児、児童、生徒の避難等

避難等について、保護者との連携・意思統一が必要である。

- ・学校ごと集団避難するのか→その場合の避難先
- ・保護者が迎えに行くか
- ・放課後（部活等） 帰宅か集団避難か

●仮設（臨時）役場の明示

全住民域外避難となった場合に役場機能をどこに移転するか、あらかじめ決定しておき、それを住民に周知しておくことが必要である。

※住民は役場からの情報を欲する 例）いつ帰宅できるか？ 被災証明

「役場」が所在不明では混乱が起きる。

●健康（被ばく）管理、損害賠償請求に備えた行動記録手帳

●住民への周知

従来の原子力防災は、事故があったとき、住民がなにをすべきか、どこに避難すべきか等を周知することすら、「住民の不安を招く」として曖昧にする傾向にあった。

それが福島での避難等の混乱の大きな原因となった。

今後は、事故が起きたとき、住民に対してどのように情報が伝達され、住民自らがどのような行動をするかを、正しく伝えなければならない。

※今回の事故で国の判断基準について、疑問を持つ住民も多く、実際に事故が起きたとき、（国に避難指示前の）自主避難者、あるいは（二度と町に戻れないなら）避難拒否など、住民は様々な判断を行うことが想定できる。自主避難を止めることはできない。避難拒否は説得するしかない。

しかし、その判断が誤解や風評、衝動的なものでは、混乱を招くことになる。

特に初期段階での自家用車の自主避難による交通障害、渋滞により、本来避難すべき住民の避難が遅れることは避けなければならない。

住民をコントロール（管理・強制）はできない。

国・事業者（北電）の情報を住民は信じることができるか。

町村も、事業者、国、道からの情報・指示に従って住民を守れるか、確信をもてない。

しかし判断材料は国・道・事業者からに情報というジレンマ。

ソースを明らかにした情報伝達が重要。

（国、事業者、道に責任を押し付けろという意味ではないが・・・）

●避難受入れ自治体

※ 道の説明 避難先

後志管内の30km圏外で、30km圏内の方々を受け入れことは可能という試算がある。

まず、後志管内の中で避難を考えるべきではいかという議論を事務レベルでしている。

(第5回泊原子力発電所に係る防災実務者会議：平成24年2月28日俱知安町公民館

北海道のホームページ掲載)

※小樽市・京極町・喜茂別町・留寿都村・真狩村・黒松内町・島牧村

受入れ自治体の準備

・ハード面 受入れ可能人員 避難所の整備

リストアップ(バリアフリー、障害者用トイレ、オストメイト等)

・ソフト面 避難所の運営(自治体間の連携、協定)

・住民から理解を得られるか 理解を得るための準備(線量計や除染設備)

※国、道は被ばくする前(放射性物質の環境への放出前)に避難するので、線量計や除染設備は不要と回答すると想定できる。

※避難難民(受入れ拒否)

◎広域調整、住民への説明等、道の役割は大きい

【自治体職員】

●労働安全衛生

・国は「被ばく前に避難」が原則

・避難誘導、避難介助、広報活動等を行う自治体職員に「被ばく」の恐れはないか

・立入禁止地域への自治体職員の「立ち入り」

※福島の事故では、水道施設の維持管理や飼い犬の保護等で自治体職員が立ち入り禁止地区に入っている。

※あらゆる業務を検証し、可能性を判断し、被ばく防護の必要な職員、被ばくの可能性のある職員に防護服、ポケット線量計を用意し、職員の被ばくを最小限にし、被ばく管理(記録)を行う。

※全ての職員に「放射線防護」の教育を行う。

●職員の避難 事前の任務分担・要員配置が必要

・住民と同レベルで避難する(例:妊娠中、妊娠の可能性のある職員)

・広報、要援護者の避難誘導を行う

・業務として住民の避難に付き添う(そのまま避難所運営)

・避難に伴う所管(通常)業務対応

・避難に伴う施設の維持管理(上下水道施設・公民館・体育館等)

・全住民避難を確認して避難する

・被ばく防護をして、町に残る

◎「原子力防災計画」とは別に、「職員行動計画」「被ばく防護の指針」が必要。

◎労働安全衛生委員会の役割が重要になる。

泊原子力発電所周辺の避難道路整備

総支部	後志	支部・分会	小樽建設管理部
評議会	建設評議会	作成者	後志総支部 小樽建設管理部支部
小樽建設管理部の事務事業			道路～①新しく橋などをつくる ②交差点を安全にするためつくりなおす ③穴ぼこ等を埋める ④除雪する ⑤水道管の埋設など許可する 治水～①海の高潮を防ぐ ②川の堤防をつくる ③土石流など災害を防ぐ ④漁港の整備をする ⑤橋や公園などの許可をする
事務事業の根拠となる法令・条例・公約など	道路法、河川法、砂防法、急傾斜地法、地すべり等防止法、海岸法、都市計画法、土地収用法ほか		
2012年度の小樽建設管理部の予算	別表1のとおり		
新たな避難道路の場所（案）	別表2のとおり		
泊原発の新たな避難道路に対する報道・道庁の動き	<p>2012年5月21日「北海道建設新聞」</p> <p>道は2013年度、北電泊原発の事故発生時に避難道路などとして活用する泊共和線の整備に着手する。計画延長14・8キロのうち、10・8キロが新設区間。トンネル3カ所や橋梁8カ所の新設を計画している。事業は小樽建管が所管。総事業費は250億円で総工費は235億6000万円、完成は2022年度をそれぞれ見込んでいる。</p> <p>5月21日に道庁で開かれた12年度第1回公共事業評価専門委員会で、建設部が明らかにした。避難道路の複線化や行き止まり道路を解消する必要性を指摘した道原子力防災計画専門委員会の報告と、地元町村などの要望を踏まえ、高橋はるみ知事は11年12月の定例道議会で「避難路として機能する新たな道路は、道が主体的に整備を進める」と表明。泊共和線を避難路として整備することにした。</p>		

避難道路建設の問題	<p>①現場は町道や林道などもない。 踏査設計や打ち合わせに時間要する。 道路構造令など基準にあうことが必要（国の会計検査）。 地震や津波災害時においても通行を確保する（目的は避難道路）。</p> <p>橋やトンネルをつくるには時間とお金かかる。 現場は豪雪地帯のため工事がスムーズに進むのか…。 たとえ避難路であっても自然へ配慮。 保安林や農地の法律（国など他官庁協議、縦割行政の弊害）。 道の監督員事務所は真狩村。現場まで車移動時間が往復4時間弱…</p>
②新たに道路の土地を買わなければならない 山や谷は役場の地積調査が未了（測量が必要）。 地元説明会の早急な開催。 予定地にある樹木や建物の補償積算と所有者との話し合い。 話し合いがまとまらなかつたら…（不在地主が心配）。 所有者が亡くなっていた場合の相続。 土地に抵当などの権利ある場合は話し合いに時間要する。 土地強制収用の是非判断。	
③道路ができた後の維持管理 24時間開通が原則（しかし除雪車を運転できる道職員はゼロ）。 避難道路沿いに除雪車待機（維持業者の確保）が必要では！ 原発事故があった場合に国道5号線交差点は渋滞必至。 いかなる時でも救急車両の確実な通行確保。	
解決の糸口	<ul style="list-style-type: none"> ・専任職員を大幅増員（技術職員・用地交渉職員） ・公共事業予算の集中 ・事務の簡素化と出張所裁量の強化 ・北海道建設技術センター、北海道土地開発公社の積極的活用 ・設計コンサルタント等の民間技術力 ・除雪センター設置と業務委託契約内容の精査（24時間体制） ・原発事故を想定した道路管理者の訓練実施
道民・町村の要望状況	<ul style="list-style-type: none"> ・福島原発事故を受けて安全な生活環境の確保。 ・現地の道道（三路線）は行き止まり。10年前から解消要望あり。 ・隣接する避難道路（道道古平神恵内線）は峠越え。 (悪天候時は通行止め) ・災害に強い高規格道路の整備要望あり。 ・早急な避難道路と高規格道路の有効的活用。

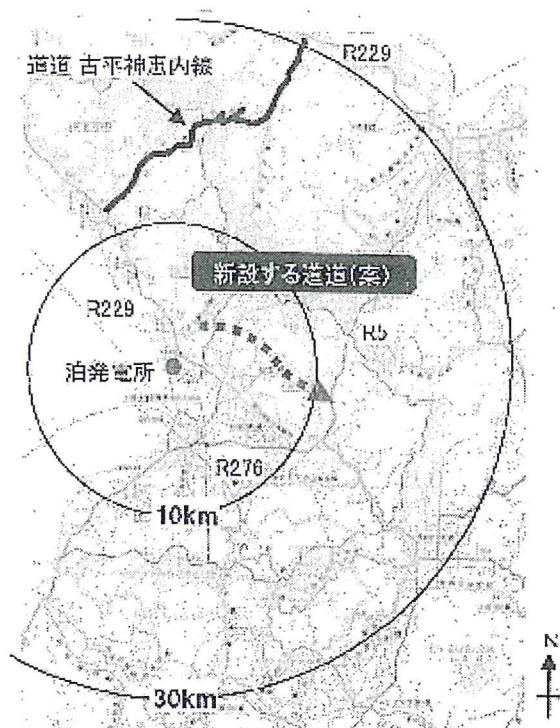
図表1

平成24年度小樽建設管理部 各出張所別の予算

(単位:百万円)

事業者	平成24年主 (当初)				本 所				東支署		余市出張所		真狩出張所		摩鹿出張所		共知出張所		勇払内事務所		
	箇所	金額		箇所	金額		箇所	金額		箇所	金額		箇所	金額		箇所	金額		箇所	金額	
		金額	箇所		金額	箇所		金額	箇所		金額	箇所		金額	箇所		金額	箇所		金額	箇所
道路のまごと	134	5,557	2	12	33	804	25	1,250	30	2,169	31	1,118	5	35	0	0	0	0	0	0	0
海空港のまごと	100	4,197	0	43	23	684	20	1,161	22	851	0	0	9	110	27	1,404	0	0	0	0	0
合計	234	9,754	2	80	58	1,617	45	2,400	63	2,963	61	1,118	13	195	27	1,434	0	0	0	0	0

図表2



2011年3月11日(金)に発生した東日本大震災
東京電力福島原子力発電所の事故による支援

1 北海道庁では

北海道庁保健福祉部健康安全局放射線除染班が福島県に派遣する。
この事故による放射線被ばく者に対する放射線測定器によるサーベイ要員の派遣依頼が、第1班は3月20日から開始され、室蘭保健所診療放射線技師の私にも保健所長を通じて要請を受けた。

室蘭保健所健康推進課

室蘭保健所で派遣要請を受けて、保健予防係内で打合せを行いました。

保健予防係の業務は、日頃から住民から問い合わせや受付で接することが多く、1人が8日間も職場を抜けることにより、1人に対する業務比重が大きくなり、係内の理解が得られないと派遣は困難と思われた。しかし、係内には、東北出身者もいて、技術を生かせるなら派遣要請を受けて行った方がいいよ、（女性部組合役員の力強いお言葉）と力強い言葉をいただき、最終的には係内(課内)でまとまり承諾が得られ行かせていただくことになりました。

私自身、診療放射線技師ライセンスを持ったものとして、社会貢献できる機会を得たとすごい責任を感じました。また、どんな状況なんだろうかと不安な気持ちで出発を待ちました。

チーム編成

第1班3月20日～

第4班平成23年4月8日から4月15日までの8日間で行くことが決定したことで、現在福島県にいる第3班から情報をもらい、医師(稚内保健所長中村)、診療放射線技師(室蘭保健所村井)、事務職(道庁福祉援護課主査山谷)3人編成で、測定器、作業服、非常食をそろえ福島県に出発しました。

現地へ経路

4月8日千歳空港中村、山谷、村井合流し、千歳空港から羽田空港を経由福島空港への空路を利用しました。

羽田福島間の飛行機内は、旅行客というよりはネーム入りの作業服の方が多く、到着時にはみなさんが大きな荷物をもっていました。

福島空港からは、郡山市まではバスを利用しましたが、バス乗車には荷物の多さから全員が乗れず次の便まで待つことになりました。

バスが、郡山駅前に到着すると、鉄道はストップしており駅前はバス乗降者で人があふれ、誘導員の指示に従い、各バスの停留所には人が長者の列で、（福島空港）

出発するバスはどれも満員状態で、自分が乗る福島市行きバス停にも人が多く、直便には乗れず次便のバスに乗車し福島市駅前に到着しました。

車中から見る景色、街並みは、瓦が落ちている住宅や、亀裂が入った道路が見られるものの、交通量も多くコンビニなどの店も営業しており、震災後ほぼ1ヶ月経過していたため、一見普通の生活に戻ってい



るよう見えました。

滞在

福島市駅近郊のホテルに宿泊

ホテル内は私たちと同じように、県から派遣、企業の応援等で作業服が目立ちました。

滞在中は、何度も余震があり、その都度、瞬間停電、ホテルではエレベータ停止、お風呂のボイラーはストップし、お湯がない、お風呂も湯船のみの日もありましたが、それ以外は宿泊施設での待遇も良く特に不自由を感じることはございませんでした。



(福島県庁)

放射線除染放射線測定

1日の始まりは、福島県庁福島県対策本部（本部ミーティング）8時30分～において、各地域から派遣されているのでスクリーニング体制の確認(場所・時間を) 行い会場へ向かいました。9日から14日までの6日間、担当会場は福島市あづま総合体育館で実施しました。

中では被災者の方が生活（約200名）をされていました。

また、自衛隊の方も常時待機しており、野球場横に隊員テント施設、反対側には、被災者がお風呂が入れる入浴テント、その横には、放射線除染施設テントが張り巡らされていました。



(対策本部)

こここの会場は、われわれチーム以外にも各地の大学及び各県から派遣されたチームと、福島県から受け付けを担当する行政の方がいました。

業務は、スクリーニングを開始10時から17時まで、被検者にはスクリーニング済書を発行し、終了後は、対策本部（本部ミーティング）19時～で当日の結果（注意事項）等を報告を行います。

測定会場の放射線空間線量率は屋外で $0.6\sim0.8 \mu SV/h$ でした。屋内では $0.2\sim0.4 \mu SV/h$ でした。



(スクリーニング風景)

活動した6日間で878名の測定を行い、国で決めた基準10万cpmを超える方はいませんでした。ただし、放射線に関して不安を持っている方や何回も測定に来る方も多く「前回測定してもらった時よりも多い」「少ない」、「針が振れてるけど大丈夫」とか、車両やペット、野菜（自家栽培で食べられるかどうか）など測定を希望される方、20キロ圏内の住人は医療機関から受け入れ拒否されたり、ガソリンスタンドで給油を拒まれたり、工事関係者は会社から測定してから帰宅とか、海外渡航の際にスクリーニング証明書の提示が必要などの話が聞かれ関係機関や関係者への周知・教育が必要を感じた。

また、原発20キロ圏内に放置していた車、置き去りペット、自宅からの衣類、生活用品、預金通帳等を持ち帰った品をスクリーニング、車は6万cpm（他の会場は10万cpm）を超えているものも確認された。



(自衛隊除染施設テント)

方の増加も懸念された状況でもあった。(測定時にお話を伺えた)

また、避難所の親からは、子どもたちの健康、カップルからは出産計画についても相談が寄せられ、中村医師から適切なアドバイスを納得するまでお話を受けていました。

報道関係者

会場には、国内外ジャーナリストが訪れ、ヨーロッパ(フランス・ドイツ)、アメリカ等また国内の放送局及び障がい者向け放送番組局から放射線測定等などインタビューを受け、スクリーニング状況を写真に納めていました。

外国語は苦手なので、中村医師が担当していただき、できる限り正確な情報を伝えるようにお話しされていました。英語で対応していましたが、うまく伝わったかどうかは疑問なところもあります。

避難所生活

あづま総合体育館には、約200名程(最大では約1000人の方が居たときも)の方が生活をしており、堅い床の体育館に段ボールや毛布を使って少しでも柔らかく体の負担を減らせる工夫を行い寝床を作り生活している状況でした。

たくさんの方が、避難されプライベートのない空間で生活していることから体調の変化などで調子を崩す方などいますが、ここでは日赤の医療チームが常時常駐しており、安心していられる環境でもありました。

施設の中では、集団生活をしていくうえで、リーダーと思われる方が指示を出し、また学生・生徒らが学校から帰宅すると率先して、救援物の整理・整頓と生活者への配布に加わり、お手伝いしている光景がありました。

避難生活者は、新聞・テレビを見たり、自分で軽い運動したり、また鍼灸師(針・マッサージ)、眼鏡店(老眼鏡調整洗浄)、歯科衛生士(入歯の清掃)、音楽活動(ミニコンサート)、大学生(子どもの勉強)、等のボランティアを受けていました。

芸能人では、元関取小錦のちゃんこ鍋の炊き出しや、プロレスラー佐々木健介夫妻によるマットレスの差し入れ等を見かけました。

子供から大人たちまで来場に喜びサインを求めていたり、中には震災の出来事(状況)を切に訴えている方もおられ、抱きついて涙ぐんでいる光景までありました。



(あづま総合体育館)



(食事で並んでいる風景)

福島市内の風景

通勤では交通量も多く、駅前では、人も多く行き交い生活のうえでは震災の影響がまるでないような風景でした。

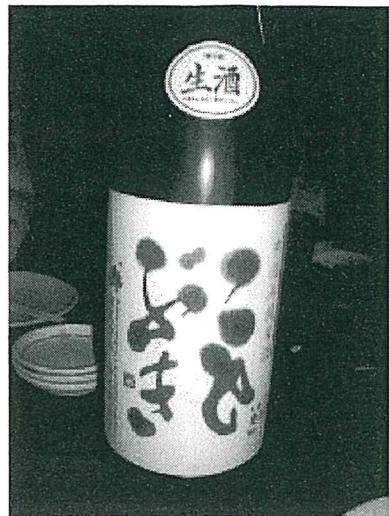
県庁前では北海道ではまだ早い桜の花も咲いていました。

しかし、夜になると震災の影響なのか、市内の街灯は暗く飲食店街は人通りもほとんどない。夕食は毎日外食でしたので、店探しも20時を過ぎると開店している店も少なく大変困りました。種々のお店では、込んでいる状況ではなく、お客様の中には、私たちと同じ作業服姿の方がいる状況もありました。

私たちの作業服は北海道マーク入っており、お店に行くと、店員さ

んから「北海道からですか」、「御苦労様です」の一言、うれしくて、つい、多めの注文、私たちは飲食でお金を落として福島に貢献だ・・・そおかげで福島の地酒を1杯・・毎日、毎日、飲み干して睡眠。滞在期間は福島のおいしい食事を堪能しました。

(浪江町の地酒)



帰宅

4月13日午後7時の福島県庁福島県対策本部（本部ミーティング）を終了し、その後第5班にスクリーニング業務を引き継ぎ終了する。

4月14日は新幹線が福島から東京まで運転再開(福島～宇都宮間徐行運転)することから、新幹線を利用して東京駅まで、そして羽田空港から千歳空港へ到着しました。

千歳空港では、無事帰宅と、明日からの仕事にため息をつき解散。
それぞれの思いを感じながら今回の任務を終了しました。

最後に

いろいろな方がスクリーニングを受けに来られ、大丈夫ですよと一言、(国の基準には達していません)でも「本当に大丈夫なの」「全く線量がないの」と言われ質問を受けられたとき、医師とともに適切な回答をしましたが、資料があればもっと良かったかなと思います。

終了後に「ありがとう」「良かったは」と言われた時は、私たちがした事は、今回の震災支援から見ればほんのわずかな活動かもしれません、派遣に参加したことは間違いではなかったと思います。

職場における協力と係員のサポートによって本当に貴重な経験をさせていただきました。

東日本大震災では、自治労組合員においても、多くの組合員の方々が参加して支援活動行っていますが、各職場でも周りのサポートがあつて組合員の代表として参加されている者と思います。

一刻も早く被災地に心安らぐ日常生活が戻る事を願い祈るばかりです。

スクリーニングとは・・・・放射線量の測定（空間（屋内外）及び人体）

スクリーニング済書とは・・・福島県民のうち希望する者に対するスクリーニングの実施者

スクリーニングの基準・・・100,000cpm

cpmとは・・・単位（1分間あたり検出された放射線の数（カウント数））

$\mu\text{SV}/\text{h}$ とは・・・単位（放射線の線量/時間（人体への影響））

スクリーニングでは・・・・水、野菜等は安全性は検査出来ません。

除染とは・・・・・・・・除染物の除去・清拭等

2012年.4月身分・職

北海道職員：胆振総合振興局保健環境部保健福祉室健康推進課主査(エックス線)村井浩滋

北海道室蘭保健所健康推進課主査(エックス線) 村井浩滋

全道庁労連胆振総支部書記長（非専従）村井浩滋

被ばく医療チームガイドンス（緊急被ばくスクリーニング体制について）
緊急被ばく医療調整チーム（2011/04/06改訂）

1. 目的

住民に対する安心・安全の確保

2. 具体的な内容

(1) 各避難所における対応

各避難所や応援等で編成するチームにより、スクリーニング、除染を行う。

(2) その他

災害対策本部に連絡が入った場合、被ばく状況に応じて、福島県立医科大学病院
もしくは放射線医学総合研究所に搬送ルートを確保する。

3. スクリーニングレベルについて（2011.03.21変更）

(1) 全身除染を行う場合の現行スクリーニングレベルは 100,000 cpm または、
1 μ Sv/h (10cm の距離)^{※1}とする。なお 13,000 cpm^{※2}以上、100,000 cpm未満

の数値が検出された場合には、部分的な拭き取り除染を行うものとする。

※1 国際原子力機関（IAEA）が「放射線緊急事態の初期対応マニュアル」において規定した一般住民の体表面除染に対する除染基準

※2 放射性ヨウ素のまっている空間を通って来た人が、吸い込んだ放射性ヨウ素による甲状腺被ばく線量が 100 mSv になる量である。また、放射線管理区域からの持ち出し基準 40 Bq/cm² にあたる。

(2) 住民への説明 上記の対応により、健康に影響のないレベルになる。

4. 除染における排水・廃棄物の処理について

(1) 排水、廃棄物については、環境に影響を及ぼすことが想定されないレベルであるという上記専門家の意見を踏まえ一般排水として扱うものとする。

(2) 衣服については、100,000 cpm を上回る場合、脱衣、洗濯を勧める。

5. スクリーニング活動について

(1) 個人線量計を着用し帰還時に報告する。1 mSv で待避。

(2) 空間線量率 20 μ Sv/h 以上で本部に連絡する。

(3) サーベイ時にはタイベラクススースは必須ではない。

(4) サーベイ終了後に、スクリーニング済証をお渡しする。

(5) サーベイランスは原則、人とその身の回りのベット、物とする。
飲料水、食物、車などは行わない。

但し 20km 国内への屋外にあつたものについては積極的に行う。

(6) 活動場所は、県の調整本部で指示をする。

(7) 変更があった場合、各常設拠点の指示に従って展開する。結果を本部にメールにて報告する。

(8) ミーティングは、8:30、19:00 に開催する。原則 19:00 ミーティングに間に合うように撤収する。遅れる場合は本部に連絡する。

(9) 健康についての相談窓口（10:00～21:00）

健康相談ホットライン 0120-755-119

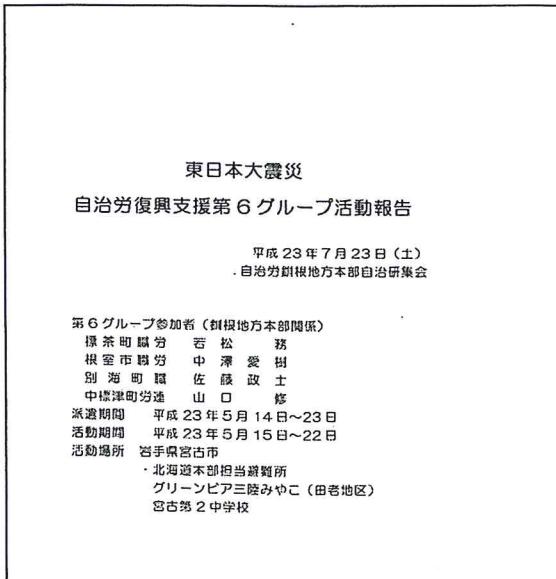
被ばく医療健康相談ホットライン（具体的な除染方法等の相談）
0306-770-0000

東日本大震災自治労復興支援第6グループ活動報告

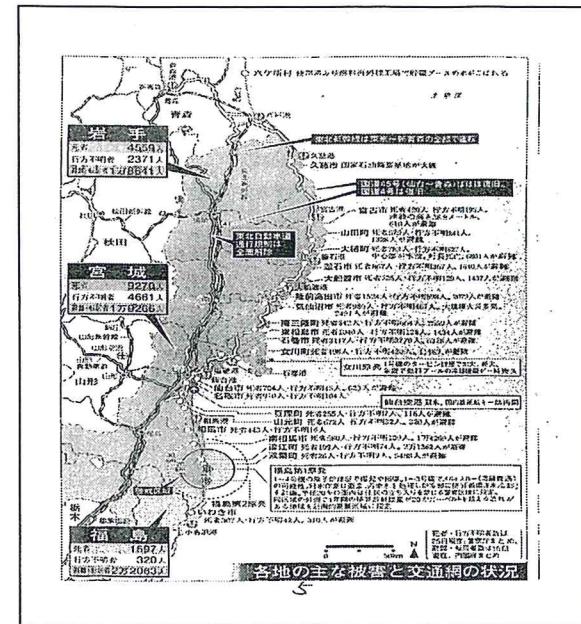
東日本大震災自治労復興支援第6グループ活動報告

北海道本部／釧根地方本部／東日本大震災復興支援／第6G

1. グループメンバー



2. 被害状況



3. 自治体の把握

宮古市

ホームページへ 戻る ホームへ戻る お問い合わせへ 郵便・電話へ 郡部・支署へ 郡部・支署へ 郡部・支署へ

ホームページへ 東日本大震災に関する情報・宮古市の状況について・宮古の経済
最終更新日: 2011年05月10日
総務企画部企画課

震被状況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う宮古市の震被状況は次のとおりです。

◎ 人的被害(平成23年5月10日10時現在)

(1) 死者 31人(消防公務員) 31人
※道体右側倒所は、千石地区体育館1カ所となりました。

(2) 負傷者 32人(消防公務員)

(3) 行方不明者 355人(消防機関での動き取り及び町内会員などの協力を得て調査を実施している)。

(4) 震難所数 21カ所(市民総合体育馆、宮古小学校、山口小学校、岩谷小学校、花輪農村文化伝承館、横ヶ崎小学校、宮古第二中学校、柏木小学校、河原中学校、駒越小学校、金須老人福祉センター、勝原小学校、津軽石小学校、津軽石中学校、赤前小学校、旧白浜分校、三陸地区総合交流促進センター、田代内地地区公民館、グリーンピア三陸みやこ) 平成23年4月22日現在

(5) 震難者数 1,946人(平成23年4月22日現在)

◎ 住家等被災 捜査結果中

(1) 住家等被災 全壊3,659戸 半壊1,006戸 一部破損176戸 床上浸水1,760戸 床下浸水323戸

(2) 地区別内訳

地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
宮古地区	722	647	118	1,202	247	2,996
雄ヶ崎地区	646	136		33	815	
巖山地区	148	24		17	6	195
津桂地区	426	136	57	287	56	962
東茂地区	118	4	1	11	2	130
印田地区	1,009	50		150	12	1,030
計	3,639	1,006	170	1,760	323	6,934

◎ 公共施設被災 捜査結果中

(1) 住居被災 全壊41カ所、半壊11カ所、一部破損30カ所、床上浸水2カ所、床下浸水1カ所。

(2) 施設等被災

介護施設 工作物被害1件、備品等被害多件

社会福祉施設 救援被災7件

社会教育施設 救援被災1件

文化施設 工作物被害1件

体育施設 救援被災1件

水道施設 下水道設備被災14件、地に水道管等被害多件

医療衛生施設 救援被災2件

消防施設 消防ポンプ車等被害7台、小型動力ポンプ被害1台

取引機関 職光トイレ全壊1件

公共施設 救援被災15件、防潮堤(5箇所)、宮古市魚市場等で被災

その他 公共土木施設 道路、河川で被災多件

郵便局 合併2件、半壊1件、小規模被災2件

学校施設 工作物被害4件、敷地被災1件、土地被災1件

文化施設 上水浸水1件、倒壊1件

防災施設 防災行動指揮被災 同程度59件、作動済46件、他に戸別受信機が確認、施設認定装置被災2件

自衛隊情報

・【宮古市】の状況について詳しい経過

最新情報

・相談窓口

・宮古市扶助中小企業対策資金料子等補助金交付事業

・等議会の結果報告

・宮古市まちづくりの家「安藤山荘」

・東日本大震災に際する各種

お問い合わせ: 宮古企画総合企画課 〒027-8501 宮古市宮古町新川町2番1号 TEL0193-62-2111 (FAX)0193-63-9114

Copyright © 2011 City of Miyako All Rights Reserved.

4. 活動行程

各自信務課支援活動 【第0グループ】 行程表 【会場：育英空港、復路：花巻空港】		
<2011年5月14日(土)～5月23日(月) 気象10日> 2011/5/11 10:00現在		
日付	月 日	メモ
11日	5月14日(土)	午後実験室で被災地のカウンターセンター設立 午後、被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	12日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	13日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	14日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	15日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	16日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	17日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	18日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	19日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	20日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	21日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	22日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査
	23日	午後被災地にて被災地の被災状況調査 午後、被災地にて被災地の被災状況調査

6. 応急仮設住宅

応急仮設住宅について					
【家賃】					
・家賃は無料となります。					
・ただし、電気、水道、ガス、下水道などの費用は入居者負担になります。					
【期間】					
・原則2年間（その後の賃貸いは未定）					
【その他】					
・駐車場は出来る限り1戸1台分のスペースを準備					
・ペットを飼う場合は、原則、室内飼育、外出の場合リード使用					
応急仮設住宅の建設状況					
名 称	所 在 地	建設予定期	面 積	備 注	
グリーンピア三郎	宮古市田老字向新田1-4-8	24日目	着工 (H23.3.25)		
みやこ	宮古市				
愛宕公園	宮古市中里地区1番	8日目	着工 (H23.3.30)		
(旧愛宕中学校)					
西ヶ丘五丁目公園	宮古市西ヶ丘5丁目1番	33日目	着工 (H23.4.8)		
(さくら公園)					
宮古水城真殿	宮古市真殿地区内	9日目	着工 (H23.4.8)		
第2グラウンド					
幸町小字2	宮古市幸町11地割4-9-2	7日目	着工 (H23.4.13)		
グラウンド					
沿内地区センター	宮古市沿内地区3地割地区内	41日目	着工 (H23.4.13)		
グリーンピア三郎	宮古市田老字向新田1-4-8	37日目	着工 (H23.4.13)		
みやこ江翠原地区	宮古市江翠原地区内	25日目	着工予定 (H23.4.10)		
由家浜海岸公園	(岩手県)				
合 计		839戸			

この他、崎山、田舎、赤前、白浜、黄茂地区などに建設予定です。

16

5. タイムスケジュール

タイムスケジュール	
5:00	待機開始
6:15	朝食対応、交接準備 (荷揚げ)
7:00	朝食配膳開始
8:00	片付け、ゴミ捨て
9:00	ミーティング、トイレ掃除 准备 〔10:00～11:00〕 待機
11:15	昼食対応、配膳準備
12:00	昼食配膳開始
13:00	片付け、ゴミ捨て 給食 〔14:00～15:00〕 午前クリーニング
14:15	夕食対応、配膳準備
17:30～	配膳開始
18:00	
18:30～	片付け、ゴミ捨て 給食 〔19:00～20:00〕 午後クリーニング
21:00	スポット清拭点灯
21:30	片付け シナジークリーニング 午後クリーニング 片付け
22:00	片付け
22:30	片付け

7. 入居支給物

入居にあたって支給されるもの(無料)
【各部屋に共通するもの】
○電化製品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、レンジ、炊飯器、ポット) ○衛生用品(シャンプー、石鹼、歯磨き粉、トイレットペーパー、 バスタオル、洗濯機、ティッシュペーパー、ヘアブラシ) ○台所用品(やかん、両手鍋、フライパン、包丁、まな板、台所洗剤、 スパチュラ、ラップ、アルミホイル、竹抜き、節約、おひる、ざる、ボール、 ふきん、ごみ袋) ○掃除道具(ほうき、せんきょう、わらじ、ふきん、せんきょう、 ハサミ)
○飲食用品(食缶などそうこう、爪切り、体温計、綿棒、救急箱)
○その他用品(時計、差帳、延長コード、裁縫セット、はさみ、 シーランバランシル、ボールペン、マジック、ノート)
【男女別により支給されるもの】
○衣類(被布団、掛け布団、シーツ、枕、枕カバー) ○衛生用品(衣類、洗剤、皿、マグカップ、はし、スプーン)
○男女別により支給されるもの】
○衣類(被布団、掛け布団、シーツ、枕、枕カバー) ○衛生用品(衣類、洗剤、皿、マグカップ、はし、スプーン)
【乳幼児に支給されるもの】
○玩具(紙芝居、歌遊び用歌詞、シーツ、枕、枕カバー) ○食器(皿、マグカップ、はし、スプーン) ○衣類(紙おむつ、バンク、シャツ、ズボン、トレーナー、靴下)
○衛生用品(ぬりふき、油ブラシ、タオル)

17

※他にも多数のデータがありましたがページ数制限の為記載できません。

自治労復興支援活動報告第11グループ

北海道本部／釧根地方本部／釧路市役所ユニオン／浜野祐樹

1 震災支援に行って

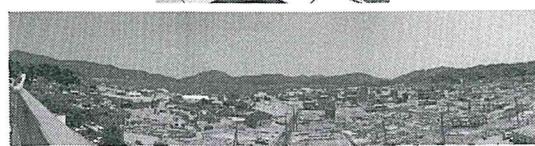
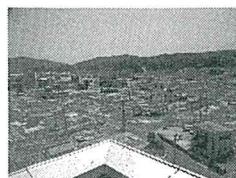
自治労復興支援活動報告

自治労北海道本部 第11グループ
6月17日(金)～6月27日(月)

釧路市役所ユニオン 浜野 祐樹



被災状況1



山田町中心街(山田町役場屋上から)

東日本大震災概要

2011年3月11日(金) 14時46分18秒

宮城県牡鹿半島沖を震源として発生

日本観測至上最大 マグニチュード9.0

最大震度7を記録

場所によっては波高10m以上、最大海上高40.5mの大津波発生

死亡 (7月12日現在): 1万5,555人

行方不明 (7月12日現在): 5,344人

検視を終えた遺体の死因の約93%が水死

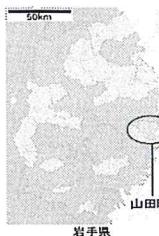
山田町概要

面積283.45km²

総人口18,634人(推計人口2011年3月1日)

人口密度70.7人/km²

中心産業:漁業



被災状況(6月14日時点)

死者数 : 578名

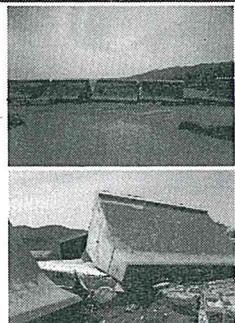
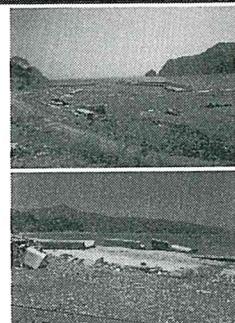
行方不明者数 : 267名

家屋倒壊数 : 全壊2789棟(5月20日時点)

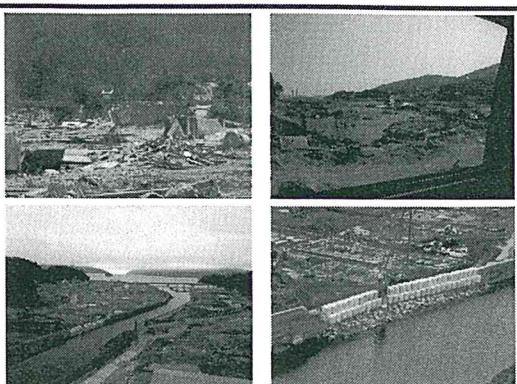
避難所箇所数 : 27箇所

避難者数 : 2135名

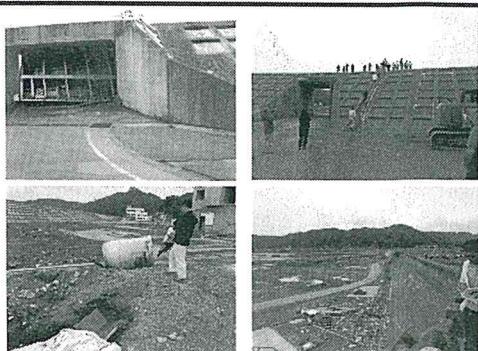
被災状況2



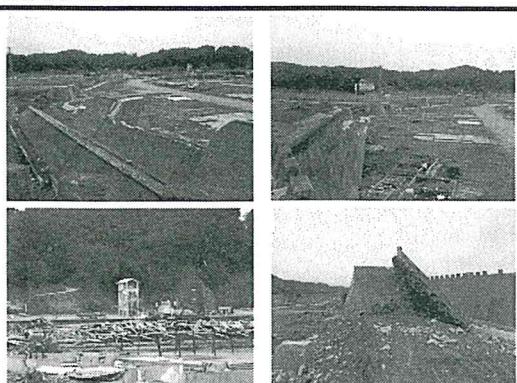
被災状況4



被災状況5



被災状況6



被災自治体としての課題

<ハード対策>

- ・インフラ整備の不足(防潮堤・防波堤・避難路)
- ・ライフラインの確保(水道、電気、燃料⇒冷暖房)
- ・交通施設(道路ネットワーク、鉄道、港、空港、車両)
- ・周知の方法(防災無線)

<ソフト対策>

- ・住民危機意識(避難訓練、地域自治組織)
- ・防災計画の検証
- ・被災時の行政機能の確保・回復・再構築
- ・連絡手段の確保(衛星電話、携帯電話、無線)
- ・救援物資や支援人員の受け入れ体制

支援任務概要

被災自治体職員が本来業務に専念できるよう支援し、間接的に被災地域への支援とする趣旨。

山田町役場の行政事務補助支援

～主に、臨時職員的な業務支援～

<仮設住宅にかかる業務>

- ・駐車場の番号札作成及び設置
- ・抽選事務補助(当選通知、抽選会補助)
- ・入居説明資料作成、折込み
- ・支給物資運搬
- ・支援物資希望調査票の回収及び入力
- ・その他

感想

- ・ほぼ全てが行政の担うべき役割
- ・事後対策の重要性
- ・自治体職員も被災者
- ・都市機能がなくなったとき、何をして生きるのか
- ・連携・協力への意思疎通
- ・情けは人の為ならず
- ・明日は我が身

アイデア

○避難路の整備

- ・避難場所への道路整備
- ・警察と協議、緊急避難路の信号制御を変更する
- ・落橋防止対策工、公共施設の耐震化…etc

○避難場所の確保

- ・避難箇所として民間ビルと協定締結、常時屋上を開放

○小規模浄水場の分散配置

○緊急物資(燃料・飲料水)

○防災無線設置地域拡大

…etc

避難所支援活動からみた女性の保護および女性による支援について

北海道本部占冠村職 上島 早苗

1. はじめに

自治労では東日本大震災の被災地へ組織的に物的・人的支援を行ってきました。人的支援の取り組みについては「被災者の支援・救援を行っている現地自治体職員・組合員の業務を支援すること」を目的に行いました。北海道本部でも本部の指示のもと、岩手県宮古市と山田町へ、4月10日から7月11日の3ヶ月間に計195人を派遣しました。195人のうち女性の参加者は20人。要請人数が集まらず組合役員が自ら参加する場合もありましたが、ほとんどは自発的な参加で、特に「女性を」という呼びかけは行いませんでした。任務内容は時間の経過とともに変わり、当初は避難所運営支援が主でしたが、6月に入ってからは派遣規模を縮小し、仮設住宅の周辺整備や入居にあたっての事務作業、または義援金支給事務などを行いました。

	期間	女性	男性	任務	派遣先
第1G	4/10～4/17	0	15	避難所運営支援	宮古市
第2G	4/16～4/24	4	11	避難所運営支援	宮古市
第3G	4/23～5/1	4	11	避難所運営支援	宮古市
第4G	4/30～5/8	2	13	避難所運営支援	宮古市
第5G	5/7～5/15	2	13	避難所運営支援	宮古市
第6G	5/14～5/22	2	13	避難所運営支援	宮古市
第7G	5/21～5/29	0	15	避難所運営支援、義援金支給事務補助	宮古市、 山田町
第8G	5/28～6/5	2	13	避難所運営支援、義援金支給事務補助	宮古市、 山田町
第9G	6/4～6/12	0	6	仮設住宅入居業務、義援金支給事務補助	山田町
第10G	6/11～6/19	0	6	仮設住宅入居業務、義援金支給事務補助	山田町
第11G	6/18～6/26	0	6	仮設住宅入居業務、義援金支給事務補助	山田町
第12G	6/25～7/3	2	4	仮設住宅入居業務、義援金支給事務補助	山田町
第13G	7/2～7/10	2	4	仮設住宅入居事務、義援金支給事務補助	山田町

2. 避難所の様子

＜第5G グリーンピア三陸みやこ＞

主に田老地区の被災者が避難。当時市内最大規模の避難所。

多目的アリーナ、ホテルの宿泊棟が避難所として開放され、乳幼児、高齢者がいる世帯は宿泊棟を使用し、それ以外は、アリーナの段ボールで間仕切りしたスペースで生活。当時アリーナでは400人強が生活されていました。大所帯ということもあってか、自治組織体制が確立しており、住民が自ら生活ルール、役割分担をつくりそれに則って規則正しく生活を送っていました。

居住スペースは、決められた一人あたりの面積に基づき世帯人員数によって割り当てられていました。住宅地図のようなものも作成されており、各居住スペースまで直接郵便物が配達されます。

食事は、自衛隊より3食配給され、居住区域ごとに設定された当番が配膳作業を行います。住民がガスコンロを使用することは禁止されており、ボランティアスタッフが湯を沸かしてポットに入れアリーナに配置し、そこから各自水筒や急須に入れたり、カップラーメンを作るなどしていました。

トイレは、屋外に数十基の簡易トイレが設置されており、下水道がまだ完全復旧していなかつたため、日中は外のトイレを使用するようにとされていました。

必要な物資については、エリア内の別体育館が物資保管場所になっており、そこへ行けば衣類、タオルなどを得ることができます。その他ティッシュペーパー、絆創膏、洗剤などの使用頻度の高い生活雑貨はスタッフルームに保管してあり、必要な都度スタッフに申し出て受け取る形していました。

女性に向けた配慮としては、女子更衣室や女性専用洗濯物干場が設置されていました。また授乳スペースも作られていました。女子トイレの個室には、生理痛の緩和法や性犯罪に遭わないための注意点などが書かれた張り紙がされていました。また、警察官による巡回も行われており、夜間の警備も行われていました。

我々支援者の仕事は、受付、ゴミの運び出し、食事の運搬・配膳、トイレ掃除（※屋外の簡易トイレ。屋内のトイレは居住者が当番制で掃除）の他に、物資の仕分け、写真洗浄など日々求められる用務を実施。



3. 女性への支援と保護

<生かされている教訓>

私たち北海道本部がグリーンピアの避難所に入ったのは第4Gからで、それ以前には他の県本部が支援に入っていました。また我々自治労の他にも様々な団体、個人がボランティアに入っていました。そうした方たちや、自治組織のおかげで私たち第5Gが避難所に入ったときは、先述のとおりハード・ソフト両面において完成形に近い避難所の形が出来上がっていました。また、救援物資もある程度品目別などに分けられた仕分けしやすい形で送られてきており、生理用品、衛生用品、化粧水などの日用雑貨も豊富に避難所に届けられていました。こうしたことばは、阪神淡路大震災や私たちがこれまでに経験してきた災害時の教訓が生かされたものだと考えます。

しかしすべての避難所がこのように整備されていた訳ではなく、特に女性、障害者といった弱者、マイノリティへの配慮は、忘れられたり後回しにされたりしがちなので、食事、安全の確保と同様に、基本的事項として全体化しておく必要があります。また、いくら物資やサービスがあっても、被災者がその情報を知らずにいる場合があり、特に高齢者などへの丁寧な声かけの必要性を感じました。

<時間とともに変化する要望>

災害時に必要とされる支援は、時間の経過とともに変化していきますが、私たちが支援に入ったのは地震発生からちょうど2ヶ月後。被災された方たちは、とりあえず自らの命は保証され、食事と寝る場所を確保し、地震発生後の緊迫状態から一息つく段階であったと思います。

この段階で、必要とされる支援の一つは、「話の聞き役」だと感じました。田老地区は人口約4400人で、隣近所の付き合いもあるお互いの顔が見えるコミュニティです。そのほとんどの家屋が流失、全壊の被害に遭っていますが、その中でも家族を亡くした人・亡くしていない人、仕事を失った人・失っていない人など被害に差があります。「大変な思いをした」という話をしたくても、お互いの状況がわかる故に住民同士では話ができない。そうした時に、我々のような外部の人間が聞き役として適役であり、実際避難所の職員からも求められた役割でした。また、日中も避難所で過ごす女性や高齢者の方たちにとっては、単なる世間話や、避難所生活の愚痴などを話すことが少しでもストレス解消につながるのではないかと思う。

命が保証されると、次は生活を改善する要求が発生します。しかし「こんな大変な時に」「みんな大変だから」という思いがそうした要求を発しづらくさせ、小さな不安、不便の積み重ねが大きなストレスにつながる可能性があります。

例えば、くしやゴムなど身だしなみを整えるものが欲しい、支給された七分袖ではなく長袖の下着が欲しい、男性に生理用品を頼みづらいなどといった、少しでも快適な生活をして行くための要求を支援者は汲み取って対応していくかなければなりません。

4. 支援に女性が入ることについて

第5Gでは2カ所の避難所を担当し、女性2人をそれぞれの避難所へ配置しました。それは、先に派遣された女性から「避難所に女性が入っていた方がいい」という助言があったからです。実際、行ってみると、日常の細かな頼み事を女性ボランティアにするというケースが多くありました。生理用品やおむつパットなど男性には頼みづらいといったものを女性に頼む場合や、男性でも女性でも対応が変わらないものでも、女性に頼むという場合もありました。ここにはもちろん同性の方が頼みやすいといったことがあるでしょうが、「男性が対応するのは難しいこと、大きいこと」という認識があって「男性に頼むほどのことではない」という意識が働いている場合もあるかもしれません。

また夜、女性ボランティアが女の子のトイレに付き添ってあげて喜ばれたというケースもありました。

グリーンピアでは、日用品についてはスタッフルームで保管していましたが、生理用品については女子トイレ内に必要分を配置していました。時折チェックして補充していましたが、もし支援スタッフに女性がいなければ、住民が男性スタッフに直接申し出なければなりません。

グリーンピアの勤務体制は、日勤と24時間勤務を組み合わせたもので、24時間勤務といつても9時半の消灯後は仮眠を取ることができ、仮眠場所は現地女性ボランティアの居住スペースを使わせてもらい、特に問題を感じることはませんでした。

5. まとめ

避難所の運営、物資の仕分け、写真洗浄など今回行ったボランティアは、いずれも男性、女性で仕事に差が出るようなものはありませんでした。またグリーンピアは、女性に対する安全面や生活への配慮が比較的整備された避難所だったと言えます。

女性が被災地支援に入ることは、「環境がまだ整っていないから女性は入らない方がいい」とされたり、「女性の視点で支援を」「女性ならではの気配りを」などと特別なこととして扱われがちですが、被災地で求められる支援者は、「健康な人」です。不自由な環境で活動できる健康さや他人の話の聞き役になれる健康さを持ち備えた人が求められます。そしてそのうえで、同じ立場だからわかる気づき、配慮があり、被災者からもそれが求められます。

被災地の状況やその時点で必要とされる支援をできる限り正確に把握し、多様なニーズにこたえるために、男性、女性がともに支援に入ることが望ましいかたちです。

この震災において、早い段階での救援物資に生理用品が含まれていたこと、また避難所での女性用更衣室の設置などは、阪神淡路大震災での教訓が生かされたことだと思います。今回不幸にも発生してしまった東日本大震災において、女性保護や女性支援者への課題をしっかりと浮き彫りにし、みなで共有していくことが我々に求められています。また、いつどこで発生するかわからない災害のために、いつでも支援に行けるような健康な職場、そして自分を日頃からつくっておくことが大切です。